

30年のあゆみ

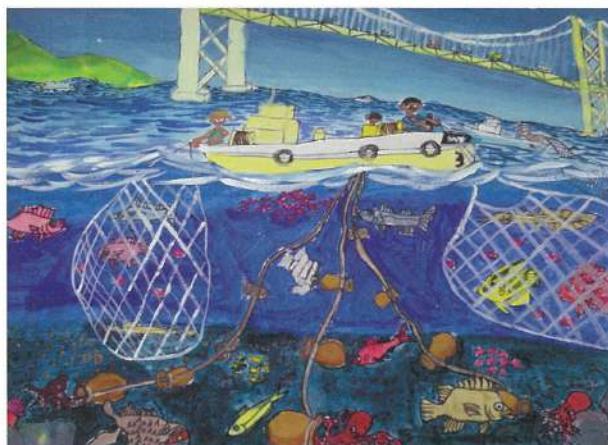
1976-2006

兵庫県漁業協同組合連合会

JF
JF兵庫漁連

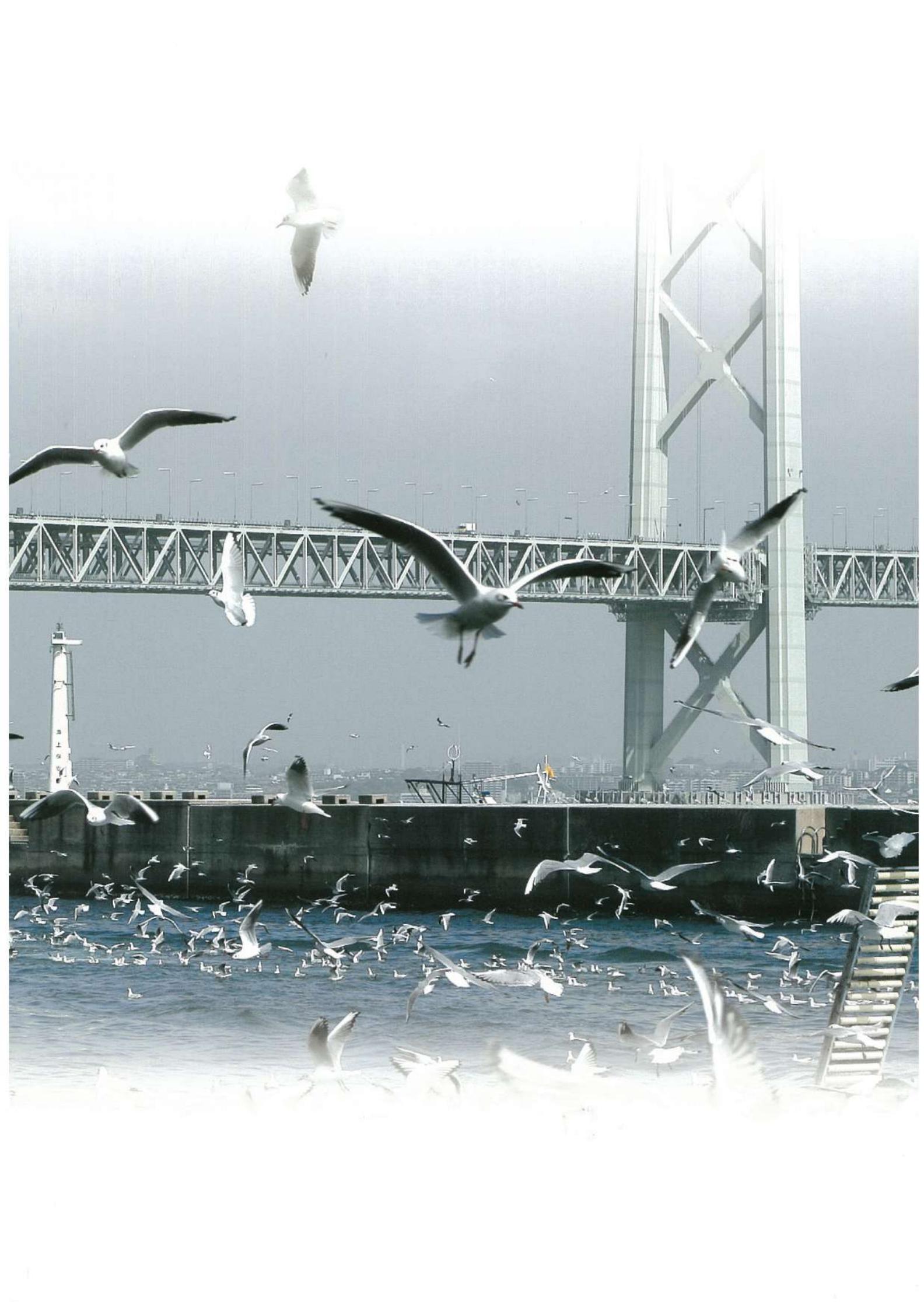
へ・海・人のふれあいをめざして
JF兵庫漁連

30年あゆみ、そして未来へつなぐ
1976-2006



平成16年度 兵庫県知事賞受賞作品
神戸市立稗田小学校 4年 中村亮太君







発刊にあたって

兵庫県漁業協同組合連合会は昭和51年、本県漁業界の発展を期して旧県漁連・内海漁連・但馬漁連が合併し、本年で30年を迎えております。

この間幾多の困難に直面する中、指導事業・経済事業の伸長を成し、漁協系統組織の中核団体として、本県漁業の振興にその役割を果たしてまいりました。

このたび、設立30周年を迎えるにあたり、本県漁業とともに歩んできた当連合会の協同組合理念の実践経過を記録にまとめ、将来の漁業振興の基礎として頂きますよう、記念誌を発刊する運びとなりました。

これもひとえに、会員各位をはじめ、国・県・関係団体の絶大なご指導とご協力のたまものと心から感謝いたしております。

さて、現下の漁業界は漁獲量の減少や海苔の色落ち問題、また、輸入水産物の大量流入による国内産魚価の低落等で、厳しい漁家経営が続いており、さらに燃油の高騰等、漁業経営の存続に大きな暗雲がたちこめております。また、地域漁業の中核として漁業者の生産活動を支えてきたJF(漁業協同組合)は、経営存亡の事態に直面しており、系統団体においてもJF運営の厳しさを反映してその経営は先細りの状況にあり、まさに生き残りをかけて抜本的経営改革を迫られています。

本県漁業の永続的な発展を支えるには、JFや系統団体が、漁業者の願いである魚価の向上、石油・資材の安価安定供給、資源の増大を実現するとともに、漁業権や漁業許可・浜の自治組織体等の適切な管理運営を行う必要があります。

私たちは県下全漁業者の幸せを確保するため、地域的な風土や慣習にとらわれることなく、JFグループ兵庫の事業・組織・経営を根底から見直し、英知を結集し、安定した経営基盤と強い組織力を発揮できる「1県1JF」の誕生を目指しております。

どうか、兵庫県漁業協同組合連合会設立30年を契機として、兵庫県漁業の将来構築と兵庫県漁民の未来に向けて、漁業者、漁協系統団体が心一つにして、大きく飛翔することができますよう、心より念じまして記念誌発刊のご挨拶といたします。

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事長 **丸一芳訓**

— 発刊に寄せる言葉① —



兵庫県漁業協同組合連合会 30周年を祝して

兵庫県漁業協同組合連合会が設立30周年を迎えられました。心からお喜びします。

皆様は、昭和51年に旧県漁連、内海漁連、但馬漁連の合併により連合会が設立されて以来、後継者の育成や組織強化、石油購買、のり共販など、漁業者の暮らしの安定に積極的に取り組み、本県水産業の発展に大きく貢献してこられました。30周年を迎えたのも、先人から引き継いだ豊かな海を大切に守り育ててこられた、皆様の熱意と努力があればこそです。心から感謝します。海の様子が時々刻々と変化するように、漁業をとりまく環境も時の流れとともに大きく変化しています。特に、海の環境悪化は、漁業に携わる皆様はもとより、水産物を糧とする私たちの暮らしにも深く関係しています。食の安全・安心に対する関心が高まる中、海の環境保全が強く求められています。

将来にわたって、海の恵みを享受するためには、私たち一人ひとりが海に関心を持ち、ともに考え、確かめ、力を合わせてさまざまな活動に取り組んでいくことが欠かせません。

それだけに、誰よりも海を愛し、海を知る皆様の活躍に大きな期待を寄せています。これからも、30年の積み重ねの上に、会員、漁業者の力を結集し、より一層充実した事業を展開されることを願います。

兵庫県漁業協同組合連合会のさらなる発展と、関係の皆様のご健勝でのますますのご活躍を心からお祈りします。

兵庫県知事

井ノ敏三

— 発刊に寄せる言葉② —



豊かな知識と経験を活かして
活発な取り組みを期待

貴会には、昭和51年9月に旧兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県内海漁業協同組合連合会、但馬漁業協同組合連合会の3連合会が合併し、兵庫県の漁協系統団体の中核的存在として発足され、このたび設立30周年を迎え、記念誌が上梓される運びとなりましたことは、御同慶の至りであります。

兵庫県は、好漁場に恵まれ、瀬戸内海最多の漁業生産量を誇り、また、ノリ、タイ、タコのほか日本海で獲れるマツバガニなど全国的にブランドを確立した水産物が多く、まさに全国有数の水産県であります。

このような兵庫県にあって、貴会におかれましては、兵庫県内の漁業協同組合に対して指導力を遺憾なく發揮され、漁業者の生活の向上、系統組織の強化、水産業の発展のために不断の努力をしてこられました。貴会のこれまでの御尽力に対し、改めて衷心より敬意を表する次第であります。

我が国水産業は、栄養特性に優れた安全・安心な水産物を国民に安定的に供給することにより、健康で豊かな日本型食生活の一翼を担うとともに、全国津々浦々の活力ある地域社会を維持する上で大きな役割を果たしております。しかしながら、資源状況の悪化や近年の燃油価格高騰により、漁業経営は厳しさを増しております。このような情勢を踏まえ、水産庁では、早急に国際競争力のある経営体を育成する等の観点から、現在、水産基本計画の見直しについて検討を行っており、来年3月には新しい計画を策定することとしております。

こうした状況の中、漁業・漁村の中核的組織である漁業協同組合は、水産資源の管理、水産物の販売、燃油等の漁業生産資材の安定供給を通じて、漁業経営の安定に貢献することが期待されております。貴会におかれましても、従来にも増してこれらの取組が活発に行われることを期待しております。

貴会及び会員漁協の組合員の皆様方におかれましては、設立30周年を迎える今日まで蓄積してこられた豊かな知識と経験を活かし、より一層の御発展をされますことを祈念しまして、記念誌発行に寄せる言葉といたします。

水産庁長官 白須敏朗

— 発刊に寄せる言葉 ③ —



未来に向けて力強く発展

兵庫県漁業協同組合連合会が設立30周年を迎えられ、その記念として貴会の協同組合理念の実践の歴史をたどる記念誌を発刊されますことは、誠に意義深いことであり、心からお祝い申し上げます。

顧みますと、貴会は時まさに新海洋秩序時代へ移り変わろうとしていた昭和51年、漁業界の発展を期して旧県漁連、内海漁連、但馬漁連の3漁連が合併し「兵庫県漁業協同組合連合会」として発足されました。以来、県内漁業の振興に努めつつ、各般の事業展開を通じて、漁業者の営漁と生活の向上ならびにJFの経営安定に不断の努力を傾注されてこられました。

この間、わが国漁業とJFグループが幾多の困難に遭遇する中で、貴会30年の足跡もまた厳しい試練の連続であったものと推察いたします。しかし、そのたびに歴代役職員が英知を結集して、これらの難闘を克服し、今日の確固たる漁業者組織としての地位を築かれたことは、全国の漁業関係者が等しく認めるところであり、深甚なる敬意を表する次第です。

特に、生産量全国一位を誇る乾のり共販事業を中心として、配送基地整備などによる燃油安定供給体制を構築し会員利用率の飛躍的向上を果たした購買事業、「兵庫県漁連水産加工センター」建設により県内多獲性魚のブランド化・価格安定に大きく貢献している流通加工事業、漁協経営指導や漁場環境保全対策等を主導とした指導事業、のり養殖生産における採育苗・のり生産調整指導や製品向上対策に取り組み業務用ブランド品としての地位確保に貢献している兵庫のり研究所運営事業等々への取り組みは、全国のJFグループの最先端をいく極めて画期的、先進的なものであり、貴会の協同組合理念の実践による努力の賜物であります。

設立30周年を契機として、貴連合会と県下JFがこれまで培ってきた蓄積と経験を生かし、夢と希望の持てる漁業・漁村づくりのため、未来に向けて力強く発展されますよう祈念申し上げますとともに、関係各位のますますのご健勝をお祈り申し上げまして、発刊に寄せるお祝いの言葉といたします。

全国漁業協同組合連合会
代表理事長 植村正治

05 ■ 発刊にあたって

兵庫県漁業協同組合連合会
代表理事長 丸一芳訓

06 ■ 発刊に寄せる言葉

兵庫県知事	井戸敏三
水産庁長官	白須敏朗
全国漁業協同組合連合会 代表理事長	植村正治

09 目 次

10 ■ 30年のあゆみ

購買事業	石油購買 資材購買
のり海藻事業	乾のり共販 わかめ共販 のり加工事業 種苗等供給斡旋事業 兵庫のり研究所
流通加工事業	鮮魚介類販売・加工品販売・直販事業
旅行事業	
指導事業	指導部 組織部 企画調整室 監査室
無線事業	

19 ■ この10年のあゆみ TOPICS

阪神淡路大震災と復興
ナホト力号油濁事故
日韓漁業問題
水産基本法の制定
水産業協同組合法の改正
共通役員制の導入
漁協合併の推進
「JF(シェイエフ)」とシンボルマークの決定
燃油高騰
WTO問題と水産物
未来につながる豊かな海の再生
信用事業統合
深刻化するのり色落ち問題
関西国際空港・神戸空港開港
明石海峡大橋開通
大輪田塾開講
流通・加工事業への取り組み
行革と水産3財団の統合
昭友会～1つの役割を終えて～

36 ■ 浜の今昔

- 荒目巾着網漁業と船曳網漁業
- のりの摘採
- のり共販／入札風景
- 船舶給油施設
- 渔港の変遷 = 垂水漁港 =

38 ■ SEA SIDE MAP = 施設・事業所一覧 =

45 ■ 資 料 編

- 役員就任状況一覧
組織機構とその変遷
事業実績の推移
- 石油購買事業
 - 1 取扱高の推移
 - 2 取扱量の推移
 - 資材購買事業
 - 1 取扱高の推移
 - のり海藻事業
 - 1 乾のり共販取扱実績の推移
 - 2 兵庫県のり養殖の推移
 - 3 わかめ共販取扱実績の推移
 - 種苗等供給斡旋事業
 - 1 取扱高の推移
 - 2 取扱量の推移
 - 流通加工事業
 - 1 取扱高の推移

63 ■ 年 表

83 ■ 役 員

- 歴代会長
役員一覧

85 編集後記

30年のあゆみ

戦後の混乱も漸く収まりつつあった昭和24年、水産業協同組合法が施行され、本県でも新しい漁協組織が次々に誕生した。同じ時期、地区漁連として旧県漁連、内海漁連、但馬漁連がそれぞれの役割を担って事業活動を開始した。それから27年。我が国は高度経済成長の波に乗り国民生活水準は急速に向上し、一方では臨海工業地帯の開発が進み、全国的に漁業者が公害問題に翻弄されその後始末が続く多難な時代のさなか、3漁連は合併した。

この時期、波乱と激動の40年代も終わり世の中も落ち着きを見せ始め、国際社会では200海里問題がマスコミを賑わし新海洋法時代到来を予感させ、また、漁業社会ではまだ成長途上にあるものの、ある程度、経済基盤が整ってきたという歴史の転換期でもあり、漁協組織の強い結束が求められていた。

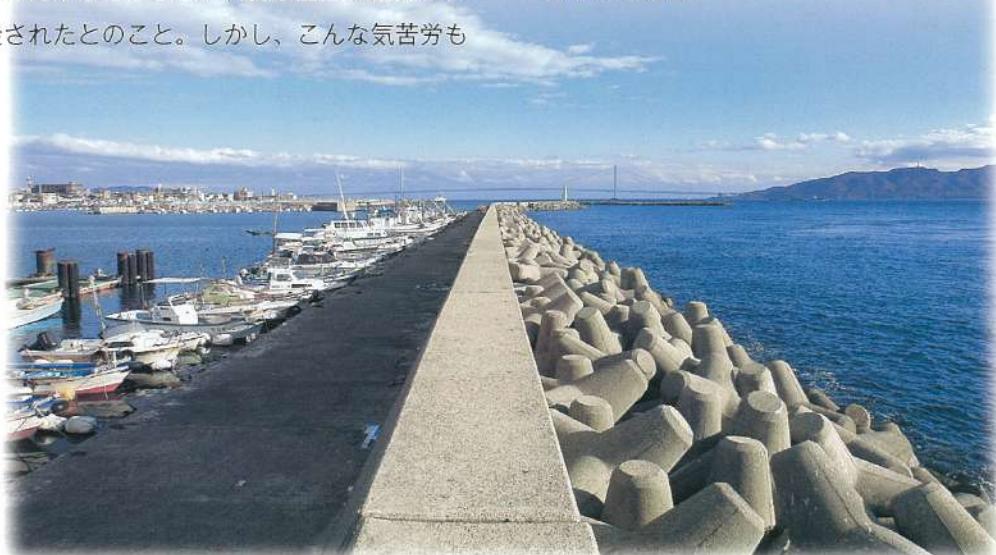
このような折、瀬戸内海と日本海という全く環境が異なる海で生業してきた漁協あるいはその所属員が、3地区漁連の合併そして兵庫県漁業協同組合連合会の設立を契機に相互理解を深め、協同・連帶して漁連とともに漁業振興に努力されてきたことは、その後の本県漁業事情が変遷するなか、いろいろな事業活動を通じて、常に中核的役割を果たしてきた連合会の軌跡からご理解を頂けるものと思う。

聞くところでは、時のリーダーは、中核団体として会員の期待にどう応えていくか？全く見ず知らずの職員が心を開き知恵を出し合い、県下漁業者のために奮起してくれるだろうか？など、大変な重圧に耐えながら東奔西走されたとのこと。しかし、こんな気苦労も

意外に早く解消されたという。各漁協の役職員や県系統団体等役職員が互いに生野峠・船坂峠を越え、自主的な交流が行われるなど、連合会内部の人事交流などは早くから着手でき、また、但馬で日韓漁場紛争に関し漁民大会を開くとなれば内海地区組合長が一斉に支援に駆けつけるなど、30年の歴史の積み重ねが強い結束力を發揮する原動力となっている。

本県漁業は、制度的に漁業組合が設立された明治19年からさらに遡る9世紀時代から各浦・浜で行われてきた歴史があり、明治・大正・昭和・平成と時代は変化し、漁業を脅かす様々な出来事を体験しながらも、瀬戸内海・日本海という資源豊かな海で生業し、独自の文化・伝統を育み、今日では国内有数の水産県としての地位を確立する迄に発展してきた。これはひとえに国、県また本県漁協関係者の暖かいご理解と強力なご支援を得てきたたるものである。そんな中、合併後の漁連が年輪を重ねつつ漁業振興に一定の役割を果たしてこられたのは、それぞれの時代に生き、懸命に事業活動を支えてこられた役職員各位、先輩諸兄の不断の努力と勇気に心から敬意を表したい。

本誌は連合会が歩んできた30年を振り返り、各事業部門の変遷を記録にとどめるとともに最近10年間の主な出来事を短く纏めた。また、本県漁協組織が歩んできた歴史を参考的に次世代につなぐために、散逸している資料をCD-ROMで保存してみた。当会の歴史に係わってこられた関係各位に思い出の端緒となれば幸いである。



・購買事業・

石油購買

本会の石油事業は漁業に必要な燃料を安定して供給する事を第一の目的として、員内給油を中心にスタートした。その後、漁業者以外への給油、いわゆる員外供給も含めた両輪で事業推進を図り、設立10周年を迎える頃には取扱数量1万9千kℓ・取扱高3億円となり系統利用率も50%に達した。

昭和37年には原油輸入の自由化に関連して市況が一段と低迷し、本会の取扱数量についても伸び悩んだが、昭和38年に兵庫突堤沖に繫留していた200トンバージを明石港に移し、本会の基地油槽所として強化し、昭和39年には富島出張所の改造並びに給油所の新設、続いて飾磨給油所を開設して経営の合理化、拡販に努め、昭和40年には取扱数量4万kℓ・取扱高5億6千万円となった。

昭和41年秋頃に石油市況も回復の兆しが見られたが、昭和42年に中東での動乱勃発により製品の値上げ・需給の逼迫をもたらし、漁船への安定供給に一抹の不安を感じさせたが、元売会社と連携をとり無事に乗り切ることが出来た。

昭和40年には神戸市東部埋立に神戸油槽所、昭和41年には仮屋出張所の移転並びに給油所を、昭和42年には神戸栄町給油所、昭和43年には姫路油槽所、さらに昭和44年には大橋給油所を開設し給油施設のベストラインナップを揃え、昭和45年のモータリゼーション確立期をむかえた。員内部門については組合傘下にタンク・バージ船を意欲的に設置し、昭和44年には取扱数量6万kℓ・取扱高10億円台に迫る飛躍的な伸びを示し、系統利用率も75%に達した。

昭和51年の合併後、新体制による委員会制度のもと購買推進委員会を発足させ、特に系統利用の伸長を図るために取り組みを開始したが、昭和54年に第2次石油パニックに直面し、安定供給が非常に困難な状況となった。仕入については全漁連や各元売会社に協力を要請したり、会員への消費節約運動、のり加工場燃料のガス燃料への燃転指導とあらゆる手段を講じてこの危機を乗り越えた。

第2次石油パニック以降も石油価格の高騰や魚価低

迷等による漁業不振により、員内供給について厳しい時代が流れ、員外を対象とした給油所販売事業についても法人を中心とする販売スタイルからの移り変わりから、昭和63年に神戸栄町給油所、平成元年に大橋給油所をやむをえず閉鎖した。

そのような時代を経て、員内については系統利用の伸長を図るため、配送エリア外の地区については代行店方式を導入し供給拡大策を進め、員外では新時代での給油所事業、すなわちSS（サービスステーション）のコンセプトを持った新しいニーズが広まり、本会もすかさず新コンセプトのもと平成2年、姫路地区に北野給油所・平成9年、明石地区に大久保給油所・平成13年、加古川地区に加古川給油所を新しく開設し、新給油所経営のスタートを切り、取扱量の増販に取り組んだ。

平成7年の阪神淡路大震災では、新設間もない淡路の育波油槽所は壊滅的被害を受けたが、国・県のご支援と石油担当職員を中心とした本会職員の活躍により、同年11月には全面修復を終え、心機一転事業推進に向けて再スタートを切ったが翌年3月に特定石油製品輸入暫定措置法(略称:特石法)が廃止され石油自由化時代を迎え、新価格体系への移行で再び石油業界に緊迫した動きがでてきた。



船舶給油

SS運営についても、セルフ給油解禁によって、大きく変化し、平成14年にはフルサービス型の加古川SSが本会初めてのセルフ型サービスステーションとしてリニューアルオープンし、2年後の12月にはガソリン販売量512kℓとSS販売記録を確立し、同年 北野SSが本会2店舗目のセルフ型SSとしてリニューアルオープンし、員外販売量の増販に大きく貢献している。

一方、員内供給において淡路地区での本会石油事業

の原点であった富島油槽所・給油所が、震災による区画整理の影響を受けて、平成15年度に閉鎖した。

また、平成15年に柴山油槽所の第2漁連丸、平成17年には育波油槽所の第15漁連丸の配給船をリニューアルし配送システムの効率化を図り、取扱数量の拡大に意欲的に取り組んだ。

そのような事業推進の中、平成17年には原油価格の高騰が続き史上最高値を更新し続け、それに伴い漁業用燃料も高騰し、漁家経営を圧迫させた。

この燃油の高騰を受けて、平成18年度に国から燃油価格高騰に対応した緊急対策事業が打ち出され、本会においてはこれらの事業を有効に活用した燃油配送コスト削減シミュレーションを提案し、員内価格低減に向けて本格的な取り組みを開始した。



加古川給油所

資材購買

合併当初、内海地区のみの取扱いであった資材購買事業も、合併を契機に但馬地区においても取扱いを開始し、昭和53年に香住・明石、昭和60年には仮屋にそれぞれ資材販売所を開設し、会員への利便を図った。

合併当時は、漁船漁業用資材を中心とした取扱いも、内海地区でののり生産の活発化と共にのり生産用資材へと移行し、現在では全体の80%を占めるに至っている。特に昭和53年に従来機から全自動のり製造機への転換が始まり、資材の取扱額は急激に増加、昭和55年には67億円の取扱額を記録した。しかしながら、第2次石油危機を境に需要は大幅に減退、また、近年はのり養殖において色落ちが継続し、取扱額は22億円までに激減した。

昭和59年から昭和60年にかけて組織改革が行われ、

播磨・淡路にそれぞれ支所を開設、併せて各支所に購買課を設置し、地域に根付いた系統購買推進に努めてきた。また、平成16年には業務の効率化と浜のニーズを迅速に仕入へ反映させるため、本所資材課と播磨購買課を統合し資材部と改めた。



現在の資材展示会



昭和53年当時 資材展示会

この間、平成4年には販売部と連携し、兵庫県下における海苔網の規格統一を実現すると共に、のり生産に不可欠となった酸処理剤についても全漁連と連携し、安全かつ適正な認定品の供給に努めるなど、資材購買を通じた生産指導にも取組んできた。

今日、のり養殖漁業、漁船漁業ともに価格の低迷が続くなか、漁家経営はますます厳しさを増しているが、今後とも系統購買推進に積極的に取組み、漁家経営の一助となるべく努力していきたい。



・ のり海藻事業 ・

乾のり共販

本県におけるのり養殖は、昭和30年代後半より浮流し養殖技術の開発を機に県内各地で急速に普及し、近年では全国有数の生産能力を有するに至っている。昭和35年、本会による系統共販が網干漁協集荷所において開始されたが、生産量が急増するにしたがい順次施設整備が図られ、昭和48年播磨町にのり流通センターが建設され、また、昭和60年に新見付場が増設されるなど、のりの一元集荷と共販体制の基盤が整えられた。

共販取扱高は、3漁連合併当時の昭和51年頃は100億円前後であったが、3年後の昭和54年には一気に200億円を突破し、佐賀県とともに全国屈指の生産県となった。



のり入札風景（新見付場）

しかしながら、その後、のり養殖にとっての漁場環境は年を追って悪化しつつも、何とか量的なカバーによって160~180億円の範囲で維持してきた経緯があるが、近年では毎年のように広範囲且つ回復し難い長期の色落ちが発生するようになっている。これに加えて、全国生産量の60%強を業務用で占める状況や、韓国はもとより中国からの輸入も現実化していることから、今や平均単価は10円を割るような状況であり、漁家経営面においても非常に厳しい状態を強いられている。

なお、共販業務に欠かすことの出来ない検査体制については、現在総勢17名（職員15、雇員2）の検査員を擁するところとなっているが、長年お世話になっていた長野県の嘱託検査員は平成16年度漁期をもって皆無となっている。

わかめ共販

わかめ業界は、昭和49年度国内生産量17万トンに加え、韓国わかめの輸入によって需給バランスが大きく崩れ、極度の不振に陥ったため、昭和50年度より国内計画生産量を14万トンに設定し、全国規模での生産対策をはじめ、全漁連を中心とした共販の実施により、わかめ養殖の経営安定と流通体制の整備強化が図られた。

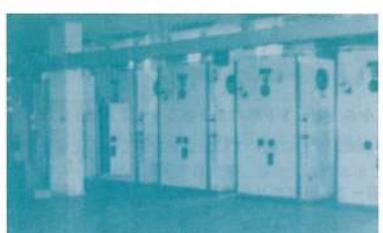
本県は、昭和52年度より原藻およびボイル塩蔵わかめの全国共販に参加してきたが、各地区における生産形態や環境条件が異なるため、昭和55年度からはボイル塩蔵わかめのみを対象に系統共販を推進してきた。

しかし、その後、韓国わかめはもとより中国わかめの輸入増大によって共販価格が大きく低迷するところとなり、ピーク時には2億円強の取扱いのあったわかめ共販も、現在では養殖業者と生産量の激減から、僅か2000~3000万円程度にまで落ち込んでおり、系統共販そのものの存続意義が問われている。

のり加工事業

昭和48年、のり流通センターの建設に併せ調整保管事業の一環として行われたのが火入れ・焼加工とその保管業務である。

現在では、大規模な専門業者が全国網で存在していることや、火入れ前後の冷蔵保管が主流になっていることから、冷蔵施設のない本会では対応出来難いこと、更には、既に事業実施後30数年が経過しており、施設的にも老朽化していることなどから、機器類が稼働するまでの間の僅かな取扱いとなっている。



のり火入乾燥機

種苗等供給斡旋事業

のり糸状体培養は、120万個規模で行なっており、「全国一のタネづくり」を目指している。

また、水車採苗は淡路のりセンター及び兵庫のり研究所で実施しているが、近年の組合及び個人採苗の普及や種網そのものの保有数の削減等により、取扱量は毎年少しづつ減少傾向にある。

このため、事業として成り立つための方策について鋭意検討しているところである。



のりの種付け作業

兵庫のり研究所

のり研究所は、昭和61年3月に本県のり養殖の安定的な発展を図るため、漁場環境調査や優良品種及び養殖技術開発等の試験研究と生産指導を目的に設立され、20年が経過した。その間、調査船を活用して濃密な漁場環境調査やノリ芽病害調査及び新品種の野外試験等を実施し、のり生産者にタイムリーな情報を提供するとともに現場指導の充実に努めてきた。

近年のノリ養殖をとりまく環境は、輸入問題や色落ち被害の恒常化等により年々厳しくなっており、業務の多様化とともに解決すべき課題も多くなってきてている。



兵庫のり研究所



恒温培養装置
(フリー糸状体培養室)

近年における主な業務状況は、以下の通りである

■ 種苗関係

- ・優良品種、実用品種の培養管理
- ・新品種の採苗試験

■ 養殖関係

- ・糸状体培養場及び陸上採苗場の巡回指導
- ・育苗期及び生産期の現場調査と指導
- ・新品種の野外養殖試験

■ 漁場環境関係

- ・珪藻赤潮調査
- ・ノリ漁場栄養塩調査
- ・温排水影響調査
- ・沿岸部開発事業に伴う各種調査

■ 教育情報関係

- ・ホームページに各種情報提供
- ・研修会の開催

・流通加工事業・

鮮魚介類販売・加工品販売・直販事業

県内で一時的に漁獲が集中し価格が暴落する多獲性魚を中心に、昭和52年から、活魚、鮮魚および塩干品の取扱いを開始した。当初は、これらの取扱いが未知の分野で、販路や施設等何もない状態からのスタートであったが、関係漁協と協力し、徐々に販売態勢を確立してきた。

特に、イカナゴの販売については、餌料としての取扱いから始めたが、手作りのくぎ煮が阪神、明石地区の主婦層に人気が高かったことから、その原料として生売りを手がけるとともに、指導部や漁協女性部と連

携して「くぎ煮教室」を開催するなど、その販路拡大に努めた。

こうした地道な活動の結果、少しづつ効果が現れ、それほど需要のなかった地区でも現在は生売りが行えるようになり、販売量は急伸し、浜の価格安定に大きく貢献している。

さらに、季節性の高い魚種の有効活用を図るため、加工事業に取り組んだが、当初は加工施設もなく、のり流通センターの一角でタコ、タチウオの加工から始めた。

平成6年には播磨町漁協の施設を借り受け、加工場として整備充実を図る一方「塩もみダコの真空パック」を漁連ブランドとして開発し、これを基に販路の拡大に取り組んだ。

また平成7年には隣接して第2加工場を整備し、加工能力の向上を図った。

そして平成13年に「平成12年度高品質管理型施設整備事業」において姫路市白浜町に兵庫県漁連水産加工センターを建設した。

当水産加工センターは今まで取り組んできた加工事業を規模拡大するもので、マダコ、イカナゴ等以外のこれまで取り組めなかった多獲性魚種も幅広く加工できるようになった。



▼主な取り扱い魚種

マダコ・イイダコ・テナガダコ・イカナゴ・ちりめん・スズキ・小エビ・マダイ・アナゴ・ホタルイカ・ハタハタ

また、旬の多獲性魚介類を超低温(-196°C液化窒素)凍結し1年を通して消費者に高品質の加工品を提供して



瀬戸内播磨灘産
明石たこのしゃぶしゃぶ

いくことができ、大漁時に多量の凍結をすることにより浜値安定に貢献することを可能にした。さらに食品への衛生意識が高まる中、『衛生的で安全な食品』を製造できる施設として、内外より高い評価を受けている。

販路については、生協、JA、量販店などのほか、コンビニエンスストア、中食・外食産業へと拡大してきており、台湾等海外への市場開拓にも取り組んでいる。

水産加工センターが今後の水産物の流通加工のあるべき姿の創造基地となり、産地から消費者への魚食普及を発信したり消費者からのニーズを受信したりする「魚食情報の受発信基地」を目指している。

また、平成17年には新たな販売の取り組みとして、JAの協力を得て、移動販売車による消費者への直接販売(鮮魚・鮮魚惣菜)を県下のファーマーズマーケット等で行ない、消費者ニーズの把握に努め、さらに県産水産物の新たな需要を得るために、国の魚価安定基金造成事業の指定を受け平成18年4月29日に尼崎市内の大型ショッピングセンターに『鮮魚と惣菜を売る』モデル店(浜のおかず家)を出店した。

・旅行事業・

会員・所属員の福利厚生施設の一つとして、組合員や青壮年部・女性部、漁協職員の方々の旅行ニーズに応えようと平成4年から、旅行業をはじめた。

旅行業務取扱主任者は職員から養成し、旅行業務登録の後に手配旅行を主体とした事業がスタートした。さらにJTBや農協観光との事業提携を通して企画旅行の販売も行った。

漁協における親睦旅行や、青壮年部・女性部の方々の視察研修旅行はもとより、出張でのJR指定券、航空券等の手配も行い、取扱高は1.1億円を超えるまでになった。

台風による飛行機の欠航、高速道路の事故によるバスの延着、JRを臨時停車させての乗り継ぎなどいろんな事態はあったが、阪神淡路大震災を境に、景気の低迷によるニーズの減退などにより、平成8年、旅行事業を廃止した。

・指導事業・

指導部

3漁連が合併する前には、指導事業を中心とした旧県漁連、指導・経済事業ともに取り組んでいた但馬漁連、経済事業を中心とした内海漁連がそれぞれに活動しており、旧県漁連は、他の2漁連から賦課金の拠出を受けて全県的な指導を行っていた。



イカナゴ普及キャンペーン

昭和30年代後半から同40年代、本県内海地区では漁場環境が著しく悪化し、漁業被害救済を求める漁民運動にとって漁協組織の団結と強力な指導力を發揮する組織の必要性と各漁協の要望により3漁連の合併が行われた。

合併当初は、指導事業体制の充実を図るため、指導・漁政の一部二課制でスタートしたが、会員漁協とより密着した指導事業を行うため、既設の但馬支所に加え、昭和59年に淡路支所を昭和60年には播磨支所を開設し、それぞれに指導担当職員を配置するとともに、本所体制を一部一課制に改め支所との連携体制を整えた。

また、平成元年には会員監査の充実を図るため企画管理室を、平成3年には漁協合併を推進するため、合併対策室を設置。平成8年には組織強化推進部として2室を統合し、2部制で指導事業を推進した。その後、明石海峡大橋の開通に伴い、効率的な指導事業を行うため、平成12年には播磨支所指導課・淡路支所指導課・本所指導部と組織強化推進部を統合し、一部二課制に



のり節分祭

再編、平成14年にはJFグループ3団体による企画調整室が新たに設置されたのに伴い、一部一課制に再編した。平成16年に事業本部制へ組織の改編が行われ、指導部、組織部、監査室の2部1室で事業を推進している。

事業内容としては、「人づくり」「組織づくり」「海づくり」の3本の柱を基本方針に掲げ、毎事業年度これらに関連する百数十の諸事業に取り組んできた。

人づくりでは、各種研修による漁協役職員の資質の向上、後継者の育成等、組織づくりでは、漁協合併、漁協経営強化等、海づくりでは、資源管理、資源回復計画、森づくり等の事業を展開している。

資源管理では、永年の地道な努力が成果として現れており、平成11年度より行われている森づくりなどの豊かな海を次世代に継承するための漁場環境保全活動は、今後、県民の理解と協力により推進することが重要となってきている。



豊漁祈願祭

組織部

組織部は、平成16年7月に行われた本会の組織・機構改革によって、それまでの系統3団体の共通機関である企画調整室から、JF組織強化に係る業務を分離し、専任部署として設置された。

組織部の役割は、「①JF組織強化構想の策定並びにこれの推進」及び「②地域におけるJF合併」で、前者についてでは、漁協合併促進法の期限が平成20年3月に迫る中、平成16年10月に新たに設置された「JF組織強化委員会」において、『漁業者のしあわせの実現』を目的とする、本県JFグループの組織強化構想の策定に取り組み、1年間の協議の末、平成17年9月の理事会承認を得て、併せて系統団体が核となって構想実現に取り組む方針が決定された。

その後、同年10月開催の組合長会議において、合併



平成17年10月兵庫県漁業協同組合長会

促進法の期限である平成20年3月を目標に、オールJFとオール系統が一丸となって、オール水産として構想の実践を目指すことが決議され、同年11月には当会をはじめ県並びにオール系統による「JFグループ兵庫・事業改革推進本部」が設置された。

組織部員は、この事務局組織として設置された、オール系統の「推進室」のメンバーとして派遣され、鋭意、目標期限内での「経済事業改革JF」実現に取り組んでいるところである。(「JFグループ兵庫・事業改革推進本部」は平成18年4月より「JFグループ兵庫・経済事業改革JF設立推進委員会」に改組された)。

一方、地域におけるJF合併推進については、平成17年1月のJF東明石浦とJF明石浦、さらに平成18年4月のJF江井ヶ島とJF魚住の合併の2件の合併を担当し、近年のJF合併は平成14年6月のJF姫路市中部(JF妻鹿・JF阿成・JF広畑)、平成15年4月のJF赤穂市(JF坂越・JF赤穂・JF福浦)と合わせて4件(参加10JF)となった。

なお、推進室の設置に伴い、組織部員は県下1JFを理想とする「経済事業改革JF」の設立推進に専従することとなったため、現在、取り組まれている但馬地区5JF合併は但馬支所指導課が、北淡地区3JF合併は指導部が担当している。



漁協役職員研修会

企画調整室

平成13年6月からJF兵庫漁連・JF兵庫信漁連・JFぎょさい兵庫による3団体合同総会において共通役員制が導入され、統いて設置された3団体の長からなる政策会議など新しい仕組みを円滑に運用するために、平成14年4月1日、JF兵庫漁連事務所内にJFグループひょうご企画調整室が開設された。

業務は、3団体の共通事項の調整とともに政策会議で喫緊課題である漁協合併問題に取組むべきとされ、JF兵庫漁連常務理事を担当理事に、JF兵庫漁連から6名の役職員、JF兵庫信漁連・JFぎょさい兵庫からそれぞれ1名の職員が出向配置され、活動を始めた。

JFグループ全体の総合相談窓口として情報の収集・伝達・発信を行うほか、3団体の共通役員と直結して組織強化の推進、グループ全体のビジョンづくりなどが行われた。

合併推進に関しては、「第1次県一構想」が組織強化委員会で承認され、第一回漁協大会での構想決定に至るところ、この大会の実行委員会で政策会議メンバーから異論が出て、「第1次県一構想」は幻と消えたということもある。

平成16年7月JF兵庫漁連の機構改革により、組織強化はJF兵庫漁連の組織部が専任担当することになったことから、企画調整室は本来の3団体業務や政策会議など事務局として、JF兵庫漁連職員3名を減員した5名体制となった。

平成17年9月オール水産の羅針盤として兵庫県漁政懇話会が新たな規約で改編され、専務参事会も懇話会の下部組織として評議員会に変更され、企画調整室が事務局を務めることになった。さらに業界全体で新たな組織強化の方向が協議されるなか、調整室業務はJF兵庫漁連内で対応を図ることが可能となり、JF兵庫信漁連・JFぎょさい兵庫から出向していた職員は、平成17年10月1日をもってそれぞれの団体に復帰した。

3団体で運営する企画調整室は、「JFグループ兵庫組織強化構想」が組合長会議で承認されたことから、一定の役割を果たしたとされ、平成18年3月末に閉鎖した。なお、同年4月からは、オール水産に関する業務・事業はJFグループ兵庫事業改革推進本部の推進室に、共通役員に関する事項は3団体の総務部(代表はJF兵庫

漁連)に業務移管した。

監査室

監査室では会員の監査や連合会の内部監査を行っている。会員の監査は組合が行う内部監査や監事監査を援助し補完するもので、その機能は指導事業の前提や裏付けとなるものであるが、組合の組織制度、経営、業務や会計状況について監査し、改善を要する事項の改善をとおして経営の向上を図り、組合の健全な発展をめざしている。

監査では組合事業等が合法性、合目的性、合理性からみて適切に運営されているかに着眼点をおいているが、組合経営が厳しさを増す中で、室の役割は一層重要となってきている。

一方、神戸漁業無線局は、昭和57年内海地区13の漁協海岸局が行っていなかった「夜間ワッチ」を担当する24時間ワッチの海岸局として開局し、気象通報・航行警報等を柱として人命と財産の保全に努めてきた。

しかし、近年は両局とも船舶局の減少等により、その運営が厳しくなり、平成13年には、漁業無線局の合理的な運営を図るため両局の統合検討委員会を設置し協議を行った結果、神戸漁業無線局が行っていた通信業務を香住漁業無線局に委託する形で合理化が図られた。

また、平成17年度より香住漁業無線局では、従来の業務に加えインターネットを利用した入港隻数・漁獲物数量等の情報提供サービスの取り組みを始めた。



NBDP(狭帯域直接印刷電信)による通信風景

■ 無線事業 ■

当会には、会員所属員の操業、航行の安全を目的とした兵庫県香住漁業無線局並びに神戸漁業無線局の2局を開設している。

香住漁業無線局は、兵庫県(漁業指導監督用無線局)と当会(漁業用無線局)の2重免許で県の調査船、ハワイ方面へ遠洋実習に出航する練習船並びに日本海一円で操業する但馬地区5漁協の所属船と周年無休で通信運用を行っている。



香住漁業無線局

この10年の

TOPICS

トピックス

阪神淡路大震災と復興



平成7年1月17日午前5時46分。淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生した。

淡路島、神戸市、西宮市、芦屋市など、震度7の烈しい揺れに見舞われ、死者6,433人、行方不明3人、重軽傷者43,792人、全半壊家屋249,180棟、焼失家屋約7,500棟、避難者約35万人、断水130万世帯、停電260万户、ガス停止86万世帯、電話不通30万回線、同時多発火災約290件という大惨事になった。

幸い、漁協関係者の中に地震による死者はでなかつたものの、漁港・共同利用施設の被害額が約230億円、漁協事務所は全半壊25棟、組合員・職員の自宅は全壊388件を含む2,622棟に及ぶ甚大な被害となった。



震災画像資料提供：神戸市消防局



阪神淡路大震災から10年を経た今、国・県をはじめ、全国からの暖かい支援に支えられ、市街地は昔の活気を取り戻してきた。また漁業施設も完全復旧し、本来の機能を取り戻したことは喜ばしい限りである。

しかし、漁業生産活動は正常化したが、住宅等にかかる復興資金など、経営的には厳しい状況が続き、さらには輸入水産物の増大による魚価安や燃油高騰など、漁家経営を圧迫する新たな要因があり、一日も早く漁村に往時の活気が戻ることを期待したい。

また、漁業者としての防災対策や漁業者でなければ出来ない災害救済支援活動など、この災害を教訓として、漁業・漁協がもつ多面的機能を発揮するための仕組み作りが課題である。



ナホトカ号油濁事故

ロシア船籍タンカー「ナホトカ号」沈没 日本海で大規模重油流出事故発生

◎船体が前後に折れ、
船首部は福井県三国海岸に漂着

平成9年(97年)1月2日未明、島根県隠岐島北北東106km、水深約2千mの海域でロシア船籍タンカー「ナホトカ号」(13,157総トン・32名乗り組み)が船体折損、船体後部は沈没、船首部が漂流するという事故が発生した。

同船はC重油約19千㎘を積載して上海からペトロハバロフスクに向かう航行中、大時化で船体が折れ、油槽20基のうち4基が破損し約5千㎘(推定)が流出。その一部が富山県から島根県に及ぶ1府6県の沿岸部に漂着し漁業ほか様々な産業に深刻な影響をもたらした。また、破損した船首部が約3千㎘(推定)のC重油を抱えたまま漂流し、1月7日には福井県三国町沿岸に着底した。この船首部からも一部が流出している。

事故発生の原因については船齢26年で金属疲労が進んでいたとか、船体構造上に欠陥があったとか様々推測されるが、何れにしても日本海の荒波に耐えられないような船舶が、危険物を満載して自由に日本近海を通航していることに安全対策上不備がある。このことは四国を海に囲まれた我が国にとって大きな脅威だといわれてきて久しいが、ナホトカ号(以下N号と表記)の事故はこの懸念が現実のこととなった。

◎流出重油はついに但馬海岸に。過酷な油回収作業始まる

浮流油は1月7日からほぼ1ヶ月の内に各府県海岸等に漂着し、漁業への直接損害をはじめ観光業、発電所など関係産業に大きな影響を与えた。本県但馬海岸には1月9日未明に流出油の第一波漂着が確認されたが、沖の方では沈没事故の2日後、1月4日16時30分にJF兵庫漁連香住漁業無線局が「(N号事故海域に近い漁場で)濃い漂流油があるため操業できない。漂流油を回避しながら漁場を移動中」というJF香住町



所属ベニカニ漁船からの情報を受けており、本県漁船団はその後も浮流油の動向に操業海域を制限され、また、漁具が油汚染されるなど被害が拡大していった。

沿岸域を浮流し、また、海岸に漂着したC重油は沿岸網漁業や釣り、浅海漁業等はもとより、山陰海岸国立公園として勇壮なアス式海岸など景勝を誇る

但馬海岸一帯を汚損し、観光資源に重大なダメージをもたらすなど猛威をふるった。

本県では昭和49年(74年)12月、三菱石油水島製油所流出油事故でC重油の海洋汚染被害を体験しているが、実際始末の悪

い油種である。特に海上流出すると1日後には海水を含みエマルジョン化が進み、付着粘性が高まり、バキューム回収や燃焼処理、オイルマット等での回収など有効な回収機材や機械的手段が無いというのが現実である。このN号の際にも地元住民やボランティアの応援を得て柄杓作戦が展開されたが、日本海の気象変化や断崖絶壁等地理的条件が厳しいなか、人海戦術での回収・清掃作業は困難を極めた。1月25日、貝原知事(当時)が自衛隊の災害派遣出動を要請され、陸上自衛隊第三特科連隊(姫路・150人)が現地入りしてからは作業は大きく伸長した。しかし、寒冷、吹雪舞う海浜岩場での過酷な回収作業に出ていた一般住民から8府県で5名の方が亡くなられたのは誠に残念である。

◎国・県・但馬各市長・漁連等に対策本部設置

浮流油が本県沿岸に接近し始めた同じ頃、政府では運輸大臣を本部長とする対策本部が、また、県並びに沿岸市町にも相次いで対策本部が設置された。1月22日には本部長:小川漁連会長、副本部長:吉岡地区協議会長とする「兵庫県漁連ナホトカ号重油流出事



故災害対策本部」が設置され、但馬地区5漁協を中心とする回収作業作戦や被害救済措置等の方向性が順次打

ち出されていった。

また、この事故被害は日本海1府6県に及ぶ大規模なものとなつたため、関係府県の要請で「全漁連N号油流出事故漁業被害対策協議会」が設置され、全漁連の顧問弁護士であり、国際油濁補償基金(略称: IOPC)の対応に詳しい成田健治弁護士を代理人に油濁被害に係る損害賠償問題の解決が図られた。



◎被害関係者多く請求額(推定)は補償限度額を大きく上回る。

N号事故による油濁損害は、'69年民事責任制限条約、'71年国際基金条約及び両条約の'92年議定書に基づく我が国「油濁損害賠償保障法」により補償されるが、支払窓口となるUKP&I(船主)及びIOPCが可能とする限度額は約231億円といわれ、当初から漁業者の防除清掃作業費用や漁業被害の損害賠償には難しい問題が山積していた。ファンドからの補償対象は、災害防止センター(1・2号業務:漁業者分含む)、国(運輸省・防衛庁等)、県・市町、漁業損害、観光業者等、電力会社等、ボランティア団体等々多岐にわたり、請求総額(推定)は限度額を110億円も超えるという大規模なもの。当然、総ての補償要求に対し海事鑑定人の査定が行われ、査定総額が見えないとファンドの制限額範囲内で収まるのか、また、比例配分されるのか等不安が募る。

このため、被害関係者は最終解決が長期化することや、清掃回収作業費用の仮払いが順調に処理されていたこともあり、補償等諸問題の解決は漁連に一



任し、本来の漁業生産活動を早期再開することに努め、マスコミを通じ、但馬の漁業の復活宣言や“きれいな砂浜”、“勇壮な海岸美”、“美味しい魚”など四季折々の豊かな観光資源を県内外に強くアピールすることに専念した。

◎漁連会長ら関係者は早期解決に奔走。 補償権利保全のために集団訴訟も。

災害防止センター2号業務(漁業者作業費用等)での仮払いや被害補償査定・仮払い等は補償限度額があり、また査定総額が見えないなか、国やIOPC代理人に「漁業者は直接的被害者」との認識で潜在的な厚情心理があったものか、作業費用の精算、また、被害補償関係も8割位まで早期に順調に処理してきた。漁業側代理人並びに当時の関係各位の尽力に敬意を表する。

しかし、一方では、UKP&IとIOPCが損害負担割合で国際裁判所及び福井地裁で係争するなか、漁業者側も損害補償権利保全措置を求め平成11年11月、被害関係漁業者や漁協・漁連が原告(6,084人)となり、N号船主・UKP&I及びIOPCを相手に福井地裁に訴訟提起するということもあった。

この訴訟は平成14年10月残余の支払いと和解が成立し、すぐに取り下げられ、翌月には全漁連対策本部で紛争終結が確認された。平成9年1月に事故が発生して以来、実に5年10ヶ月に及ぶ苦闘のドラマは終わる。

漁業関係の賠償問題は先に解決したが、国・県等地方自治体、電力会社、観光関係等他の被害補償関係はその後も続き、平成15年にGENERAL MARINE SURVEYORS & CO.LTD.(ゼネラルマリンサーベイヤーズ)など海事鑑定人グループが、総ての損害査定作業を終えたとのことから、その後に各々の解決が図られたものと思われる。総じて、本件事故補償の解決が長期化した背景には、海上保安庁、防衛庁、国土交通省、あるいは地方自治体がIOPCの査定に対し、債権管理法を楯に譲歩せず、また、電力会社は株主訴訟を意識して査定を認容しないなど、損害請求者は個々それぞれ様々な事情を抱えながら足掛け8年という膨大な時間を費やしたもの、関係者はそれぞれの立場で全力を尽くし、日本海漁業の歴史で忘れられない事故となった。

日韓漁業問題

平成6年に国連海洋法条約が発効し、漁業資源の持続的利用体制の確立と食糧問題について国際的な取り組みが進められてきた。

この様な中、我が国でも平成8年7月20日、国連海洋法条約が批准され、平成9年1月からTAC制度(漁獲可能量)が導入されたものの、200海里排他的経済水域(EEZ)の全面設定、全面適用に至っておらず、依然として我が国周辺水域においては、韓国、中国船の無謀操業は続いている。

このため、現行の日中・日韓漁業協定を早急に改めるため、平成9年3月7日東京で開催された「200海里確立全国漁民代表者緊急集会」に参加すると共に都内をデモ行進し、政府、関係各省、世論に対し200海里排他的経済水域の全面設定、全面適用を訴えた。

これら、度重なる要望及び陳情の結果、中国との間では新漁業協定に関して実質的な合意に達し、平成9年11月に署名が行なわれ、平成10年4月に国会承認がなされた。

しかしながら、韓国との間では、新漁業協定の進展が見られず、我が国は平成10年1月23日現行協定の終了通告を行った。現行協定は終了通告後1年間は有効となっており、我が国に有利な新漁業協定の締結が望まれるところである。



平成10年9月 日韓漁業協定締結に係る緊急漁民集会

この様な中、平成10年9月12日、兵庫県漁業協同組合連合会他2団体が「日韓漁業協定締結に係る緊急漁民集会」をJF香住町で開催し、我が国EEZ内の操業条件及び暫定水域の縮小等について大会決議を行なった。

また、政府・関係省庁等による韓国との交渉の結果、

9月25日に新漁業協定に関する基本合意がなされ、12月11日国会承認を経て、平成11年1月22日に新日韓漁業協定が締結され、我が国排他的経済水域内での韓国船による刺網、カゴ漁業は全面禁止となり我々の要望はほぼ達成された。しかし、日本海に設定された広大な暫定水域内の資源管理及び操業ルール等の確定について問題が先送りされている。

これらの問題については、平成12年3月より年2回~3回程度、日本・韓国双方で日韓の漁業者間「日韓民間漁業者団体協議」で協議されることになり、ズワイガニの資源管理、漁具標識等の操業ルールについて話し合いがなされ、平成13年10月末に隱岐北方暫定水域の一部海域において漁期分割操業の合意は見たものの、韓国側の合意不履行により依然として韓国船の漁具が漁場を占拠している状況にあり、問題は何ら解決されていない。

一方、懸案事項となっている浜田沖暫定水域の操業ルールの協議については、再三にわたり日本側から協議要請を行なっているにも拘らず、韓国側の不誠実な対応により、未だ協議を開始するに至っておらず、これら暫定水域内の操業ルールの確立については、今後も政府並びに関係団体と共に粘り強く交渉を進めていくところである。

他方、我が国漁業者の要望により、平成11年度「日韓新協定対策漁業振興財団」(後に「日韓・日中新協定対策漁業振興財団」に改名)が創設され、本県では監視事業の実施や、現在では“漁場機能維持管理事業※”が行われている。

※漁場機能維持管理事業

韓国船等による投棄漁具の回収等、漁場機能の維持管理に必要な作業(投棄漁具回収)を行い、併せて国の監視船等による取締りを補完するため、暫定水域と我が国排他的経済水域の境界線等を中心とした監視網の構築を図るために必要な作業(監視作業)を行なう。



日韓民間漁業者団体協議

水産基本法の制定

水産業を重要産業と位置づけ 21世紀を展望した方向示す

平成7年の第5回全国漁協大会で早期制定を決議し、要請運動を展開してきた水産基本法が、平成13年6月に制定された。

法制定の背景としては、これまでの水産政策は、昭和38年に交付された沿岸漁業等振興法に示された方向に沿って、沿岸漁業・中小漁業等の生産性の向上、漁業者の生活水準の向上など生産拡大による収入の増加を目的として展開され、一定の成果を上げてきたが、経済社会の変化の中で、水産業や漁村に対し、国民から新たな期待が寄せられるようになったことにより、政策の見直しが求められたことによる。



このため、水産基本法は、新たな国際海洋秩序のもとで21世紀を展望した新たな政策体系を確立することにより、国民は安全と安心を、水産関係者は自信と誇りを得て、生産者と消費者そして都市と漁村の共生を実現することを目指し制定された。

水産基本法はその基本理念として、「水産資源の持続的利用の確保と水産業の健全な発展により、国民に対する水産物の安定供給を図る」ことが明確化され、施策の対象も沿岸漁業・中小漁業に限定されていたものを、漁業部門に加え、加工・流通も含めて水産業全体を包括的に対象にしている。

また、施策の総合的・計画的な推進を図るために、①水産施策の基本的な方針、②水産物の自給率目標、③政府が講すべき施策などを盛り込んだ「水産基本計画」を策定することになり、「水産基本計画」も平成14年3月に閣議決定された。

水産業協同組合法の改正

水産業協同組合法は、制定から50年が経過し、これまでも経済環境や漁業・漁村をめぐる情勢の変化に対応して所用の改正が行われてきた。

平成以降の改正は、バブル経済崩壊後の経済が停滞する中で、組合経営の健全性確保、金融機関の健全化が求められ、平成5年には代表理事制の導入、監事の権限強化等経営管理体制の強化を中心とした改正が行われ、商法の規定を準用する方法がとられた。

その後も、貯金者保護を基本においた金融機関に対する統一的な規制強化への対応、水産基本法の制定によって示された国民に対する水産物の安定供給を図るための前提となる資源管理を推進するための改正が行われた。

平成5年以降に行われた改正の主な内容は次のとおり。

- 金融機関の経営の健全性確保を図るための改正(平成8年)
- 信用事業実施組合を対象とした代表理事の兼職兼業の禁止、最低出資金制度の導入、員外監事・常勤監事制の導入等(平成9年)
- 金融システム改革(いわゆる日本版金融ビッグバン)の一環としてのリスク管理体制の整備等の改正(平成10年)
- 資源管理の取組促進等による事業関係の変更、経営管理委員会制度の導入等(平成14年)
- 会社法施行に伴う改正及び銀行法の一部改正に伴う改正(平成17年)



共通役員制の導入

平成13年6月の3団体(県漁連・信漁連・共済組合)合同総会において、激動の時代を乗り切るため、組織の仕組みや意識を時代に即したものに柔軟に変革し、的確な判断力と迅速な行動力を有する執行体制づくりに向かって共通役員制がスタートした。

平成12年3月、「漁業を取り巻く環境が刻々とその厳しさを増している中で、深刻な状態にある漁家、また、その生産活動を基礎から支えている漁協の大半が経営難にあえいでいる現状を直視し、JFの経営基盤強化を中心とする基本的課題をひとつひとつ克服するためには、系統団体自らが組織の垣根を越えた抜本的改革を行うべきである」との意見が県漁連理事会で協議されたことがきっかけになり、同年8月に3団体で各地区より選出された組合長7名により構成する「兵庫県漁協系統団体活性化委員会」が設置された。

この委員会では、法的な規制で統合が不可能な系統団体が実質的に合併したと同じ効果を出せる方策として、役員制度の改革が喫緊の課題であるとの判断から集中的な検討が行われ、平成13年1月に3団体に対し共通役員制の導入について提言した。この内容を基本に3団体合同理事会で導入案を承認、地区説明会を経て平成13年3月に開催の3団体臨時総会で実質的に共通役員制の導入が決定された。

また、6月の制度導入と同時に共通理事会・トップによる政策会議・各種委員会などのシステムや事務組織などが整備され、各地区やJFで発生する課題を総合的な見地から対策を講じるとともに、他の系統団体との連携のための協議組織改革などに取り組むなど、当初の目的達成のための取組みが続けられており、その一環として二次に亘るJF組織強化委員会の活動が、現在の経済事業改革JF推進運動に繋がっている。

漁協合併の推進

1県1JFを目指して

バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷は、漁業環境の悪化とこれによる漁業者の減少をもたらし、本県のJF運営を直撃した。

県下全JFの事業利益合計は、平成4年度に初めて赤字に転じ、その後赤字額は年々拡大して、平成16年度には7億6千万円に達した。実に県下61JF(平成16年度時点)中55JFが事業利益段階で赤字を計上している。

JFは経営を確保するために、人件費を中心とした管理費の削減を進めてきたが、その努力も限界に近づいており、このまま放置すれば、JFが本来の役割である、漁業者のための事業・サービスを提供することが出来なくなる恐れがある。

こうした危機的状況に対して、全国のJFグループは、漁業者に団結を呼びかけ、期限切れを迎えるとしていた「漁協合併促進法」の平成20年3月までの延長を勝ち取り、漁民の生き残りをかけた組織改革の取組が開始された。



第1回 経済事業改革JF設立推進委員会

本県における組織強化の取組みは、平成13年6月にスタートした系統3団体の共通役員制のもと、同年9月に新設された「JF組織強化委員会」を中心に検討が本格化した。一時は中断したものの、平成16年10月の新生「JF組織強化委員会」が翌年9月に取りまとめた「JFグループ兵庫・組織強化構想」が、平成17年10月の組合長会議において承認され、オールJF+オール系統+県行政で推進されることとなった。また、同年11月にはオール系統と県による「JFグループ兵庫・

事業改革推進本部」を設置して、JFを巡回して構想の普及に努めた結果、平成18年4月には全JF組合長と系統の長、県・市町をはじめ、関係団体の参画による「JFグループ兵庫・経済事業改革JF設立推進委員会」が設置され、構想の実現をめざした検討がスタートした。

なお、県一構想の動きに先行して但馬5漁協は、平成19年4月合併を目指し、平成18年7月26日香美町において合併仮契約調印を行った。5組合は8月盆休み時期を利用し、それぞれ総会を開き、合併の賛否を問うことになる

JFグループ兵庫・組織強化構想が理想とする「1県1JF」の構築に向けて、「大きな山」がゆっくりと動き始めた。



平成18年7月26日
但馬地区漁業協同組合合併仮契約調印式

「JF(ジェイエフ)」とシンボルマークの決定



未来の浜のためにチェンジ! 漁協系統イメージ刷新運動

平成12年12月、全漁連は漁協系統統一呼称を「JF(ジェイエフ)」と決定し、翌13年6月には「JF」のシンボルマーク「ダイナミックウェーブJF」も決定した。

これは、21世紀の漁業・漁村政策の基本方向を定める水産基本法が制定され、我が国水産業が食料産業として位置を得、漁業・漁村・漁協が日本の食糧供

給の担い手として明確になったことと、また、消費者・国民への安定的食糧供給並びに環境保全等の社会的な役割を積極的に果たし、21世紀にふさわしい組織として存続することが喫緊の課題となったことが背景にある。

そこで、全漁連では、21世紀にふさわしい漁協系統の新しいイメージを構築し、内外にアピールするため、「漁協系統イメージ刷新運動」を展開した。この運動は、(1)イメージ改革、(2)意識改革、(3)実体改革に取り組むものであった。

特にイメージ改革では、

- ①海の恵みを享受するすべての人々とともに、水産価値を育成する。
- ②21世紀の漁協系統がめざす姿として、日本の漁業者と消費者の暮らしに貢献する全国ネットワークを構築する。
- ③消費者に親しまれ、信頼され、選ばれる「漁協と日本の水産物」のイメージを形成する。
- ④改革の意志を組織内外に表明し、改革の目標を組合員、職員で共有し、協働して改革を促進する。

ことをめざし、漁協系統の統一呼称とシンボルマークを導入することが決められた。

統一呼称「JF」は日本の漁業協同組合「Japan Fisheries Co-operatives」の頭文字からとり、JAの「Agriculture = 農業」に対照して「Fisheries = 水産業」とすることで日本の2大食料供給組織としての認知を促進する期待が込められている。また、「J」はJoin（連携する）も意味し、「F」にはFish（魚）、Food（食品）、Friendly（親しみのある）、Fresh（新鮮な）、Future（未来）などの意味を含んでいる。

シンボルマークは、21世紀の漁協系統(JFグループ)がめざす目標像、それに向かって邁進する姿勢などを具体的に見える形や色で表現することがめざされ、時代性、社会性、国際性などに配慮し存在感あるシンボルマークになっている。本マークが制定され5年が経過したが、今後とも統一呼称及びシンボルマークは、マスコミ宣伝の展開、漁協系統での使用徹底により、消費者・国民へ、「新しい漁協系統の統一的なイメージ」の普及を更に図っていく必要がある。

燃油高騰

「また値上げか!!どこまで上げるんや!!」燃油高騰が続く中、魚の値段は一向に上がらず、沖に出れば出るほど赤字になり、漁業者の悲痛の叫びが浜に響き渡る。

平成17年度の原油高騰の要因として、まず最初に中国を始めとする世界的な需要が拡大したこと、すなわち世界全体の石油消費量は過去10年間一貫して増加を続けており、特にアジアやアフリカ等の地域の伸びが著しく、アジア圏内においては中国及びインドの原油消費量が大きく伸びたことが考えられる。

また、石油高騰に対応するためOPECでは生産枠



バージ船給油風景

の拡大を続けているが、生産能力自体はさほど伸びていない状況があり原油の余剰生産能力が低下しており、その上に大口投機家による原油先物取引が、価格変動に大きく影響していること。

さらに、イラク・サウジアラビアにおけるテロ懸念や、ナイジェリアにおける民族紛争の激化等の主要な産油国による政情不安などに加えて、2005年にメキシコ湾に相次いで上陸したハリケーンの影響により精油所の一部が稼働停止し、アメリカを中心とする石油製品の供給不足が生じたことなど、これらの要因を受け原油価格は史上最高値を更新し続けている。

一方、国内での市況は原油価格が高騰したことや、国内元売会社が需給調整のため製品輸出を実施するなど、価格は高水準で推移した。

このような中、本会石油事業において、値上げ幅の圧縮と時期の延期に努めたが、度重なる価格改定(値上げ)を余儀なくされ、員内価格は年度内合計で21.5

円の値上げとなり需給情勢が一層逼迫する中、安定供給を優先せざるを得ない状況にある。

WTO 問題と水産物

1994年に開催されたガット・ウルグアイ・ラウンド交渉において貿易ルールの大規模な拡充が行われ、これを運営するため、1995年にWTO（世界貿易機関）が設立され、現在、146カ国(地域)が加盟している。

WTOの最高意思決定機関である閣僚会議は、ほぼ2年に1回開催され、ラウンドの立ち上げや合意の方向などが協議されている。

いま、日本は関税の撤廃反対・IQ制度の保持・漁業補助金の正当性を訴えてきているが、各国の思惑が交錯するなか、我が国の主張を理解し、支持する国は少なく、IQ制度(16品目19魚種)の撤廃や関税の更なる引き下げ・撤廃の声が高まる中、全国の漁民は一丸となって断固反対する運動を展開するとともに、日本提案を政府が最後まで貫き通すことを求めていくことが重要である。

特に本県の主要漁業であるのり養殖にとって、のり輸入問題は、寝耳に水の如く対韓国IQ枠は2015年までに12億枚まで徐々に拡大していくことで合意され、対中国については不透明な部分が残されている。

仮に、中国も将来的に韓国と同等量になるとすれば、我が国全体消費量の4分の1以上が輸入品となる。



中国のりについては、ここ2年続けて不作が続いている関係で相場的に急上昇しているが、通常であれば1枚あたり2~3円も出せば有明産のりに匹敵するものがある。これに輸入関税や輸送費を加えても5~6円で日本に入ってくることになるため、中国のりは全

くの脅威と言わざるを得ず、予断を許さない状況が続いている。



WTO交渉はこれからが正念場を迎える。世界的に貿易の自由化・市場開放による国家間平等を求める声が強く、閣僚会議等でもIQ制度そのものの廃止論や関税廃止論が大勢を占めるようだ。

我が国政府は、食糧自給の基本を担う第一次産業を死守するために全力を尽くし外交努力をすべきである。

また我々漁業者もWTOの動きに最大の関心をもって臨み、漁業の将来的安定のために一層の結束と対外的アピールなど、活動を怠ってはならない。

未来につながる豊かな海の再生

～新しい法整備に向けて～

平成14年6月、漁業団体は平成15年度兵庫県農林水産施策要望として「瀬戸内海を再生するための特別措置について」を初めて提案し、以後、瀬戸内海関係漁連絡会議(代表幹事:丸一芳訓県漁連会長)の立ち上げ、瀬戸内海環境保全知事市長会議(議長:井戸敏三兵庫県知事)との連携による運動展開など、瀬戸内海を水産資源等の豊かな海に再生するための法整備を求める活動を続けてきた。平成18年度中には知事市長会議を核として、漁業団体、環境団体等も議員立法を視野において具体的な運動展開が行われるに至っている。

◎日々、沖で生活している私達が実感

「瀬戸内海は確実にやせてきている」

瀬戸内海は日本のエーゲ海と呼ばれ、風光明媚な自然環境と豊富な水産資源を有する国民固有の財産として、また、国民経済の発展に様々な形で貢献してきた。しかし、昭和30年代後半からの高度経済成長時代には、臨海工業立地が進み、水質汚濁の進行、大規模赤潮の発生など海域環境は著しく悪化し、「瀬戸内海は死の海」とまでいわれ、世論は瀬戸内海の環境浄化を強く求めるようになった。昭和48年議員立法で瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され、さらに5年後には、現行瀬戸内海環境保全特別措置法が恒久法化され、規制法として水質改善や富栄養化の軽減には一定の成果をあげてきたといえる。

そんな中、前出、瀬戸内海を再生するための特別措置を県へ政策提案した背景には、当時、国会では「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律案」が審議されており、注目したのは“海域の特性に応じた環境の保全・改善及び水産資源の回復等による漁業の振興を配慮した施策を講じるため……”と目的に明記され、「豊かな海への再生」「水産資源の回復による漁業の振興」に視点を置いて審議されていた点にある。

折から瀬戸内海は現行法による水質の回復に重点がおかれ、上のせ基準、横のせ基準などと規制法としての成果をあげ、かつての汚濁した瀬戸内海の惨状を知る者には目を見張るほどきれいな海になってきた。しかし、その海の実態は藻場・干潟が失われ、干潟に生息すべき小動物も目につかず、二枚貝も減少した。特に漁業者は、水産資源の減少やノリ色落ち現象などから「確実に海は瘦せてきている」ことを実感し、栄養のない枯れた海には漁業の将来はないという危機感を募らせた。そこで「きれいな海」ではなく「豊かな海」へ再生を目指そうということから、森・川・海を一つのユニットとして環境再生を図るために、新しい法整備を求める活動が始まった。また、ひと口に環境対策といっても、現行法制度の中では森林・河川・農地・海岸・港湾等には、様々な施策から複雑に入り組み、行政的にも縦割り主義が先行し、横断的政策がとりにくいという背景もある。

この10年の TOPICSピックス

◎漁業者の視点に立った法整備を要請する。

平成16年7月には丸一漁連会長を代表に三団体政策会議が、また10月には瀬戸内海関係漁連連絡会議が政府並びに国会に「瀬戸内海を水産資源等豊かな海に再生するための法整備」について要望活動を行った。また、同年、知事市長会議から再生方策案づくりを委託された瀬戸内海再生方策検討委員会(委員長:松田治広島大学名誉教授)の提言案に対し、漁業者の立場からの要望・意見を積極的に申し入れ、あるいは、平成17年8月には瀬戸内海関係漁連連絡会議会長会が、瀬戸内海知事市長会議・井戸敏三議長に対し、「漁業者の視点に立った法整備を進めよう行政対応をお願いしたい」など要請活動を行った。

◎磯辺に子供達の歓声がひびく、 そんな豊かな海をめざす。

平成18年後半には本運動は具体的な動きに入る。知事市長会議を中心に漁業団体、市民団体、事業所等産業団体が互いに連携し広範囲な署名活動を行い、議員立法による成立をめざすことになる。

しかし、見た目に“きれいな瀬戸内海”を生物生態的視点からの“豊かな海”へ再生をめざすとしても、世論に訴えるべき事象が水中での環境悪化であり、表面から見えない難しさがある。かつて、高度経済成長時代、瀬戸内海が瀕死の海といわれて社会問題化し、

現行瀬戸内法制定を後押しした時代背景とは明らかに違い、「追い風」とする事象をどう作り上げるかが重要になる。そういう意味から新法制定には海で生業をしている漁業者の役割は極めて大きいといえる。藻場・干潟が減少し、アサリ等二枚貝の生息環境が悪化している。かつて、磯辺ではカニや小動物が子供達の観察心を育て、浅場では小魚を追いかける冒険心を刺激するなど、住民らの憩いの場であった、その当たり前の風景が今はない。

漁業団体は、自らの目で見て、肌で感じた瀬戸内海が、このままでは砂漠化するのではないかとの危機感から、「海は一つ」「森・川・海を一つのユニットに」を合言葉に、瀬戸内海に関する全漁業者が一致団結し、世論に理解を求める支援を得ながら、議員立法での実現をめざす運動がこれからも続く。



未来につながる
豊かな海の再生のために

本県「漁業者の森づくり」活動の取り組み

(青壮年部員・女性部員が中心となり、一般ボランティアの参加協力を得て実施中)

年月日	植樹場所	参加人数(約)	樹種	作業規模(本)
H11.11.27	波賀町 (フォレストステーション波賀)	100名	ミズナラ・クヌギ・カシワ	200
H12. 5. 13	東浦町 (東浦サンパーク)	120名	オオヤマザクラ・コウヤミズキ・ネムノキ・コデマリ	100
H13. 5. 27	山東町 (山東少年自然の家)	100名	トチ・キハダ・クリ	200
H14. 4. 5	波賀町 (フォレストステーション波賀)	100名	クヌギ・コナラ・ナナカマド・レンゲツツジ	85
H15. 4. 26	千種町 (西河内新口)	190名	ケヤキ・イロハモミジ・ブナ・ナナカマド	280
H16. 4. 24	南淡町 (賀集牛内)	250名	ヤマモモ・ヤマザクラ・アキニレ・アカマツ	550
H17. 4. 23	豊岡市 (コウノトリの郷公園)	250名	クヌギ・シバグリ・ヤマザクラ・コナラ・ヤマボウシ	360
H18. 4. 22	三木市 (三木山森林公園)	200名	アラカシ・スタジイ・ヤマモモ・シラカシ	200

信用事業統合

JF兵庫信漁連では、平成3年より金融自主化に対応するため、漁協の信用事業と信漁連が一体となった「一県一信用事業統合体」を目指すこととした。

具体的には、平成7年より実施段階での検討に入り、15回に及ぶ検討委員会・専門委員会での協議を経て、平成9年10月明石浦支店・11月津居山支店・香住加工支店をモデル店としてオープン。以後、順次統合を実施してきた。

その間、全国的には平成15年「改正再編強化法」に基づき「JFマリンパンク基本方針」が策定され、一県一信用事業責任体制を確立することとなり、本県においては平成17年12月、JF坊勢及びJF福良の信用事業統合を行い、一県一信用事業統合体が完成した。

深刻化するのり色落ち問題



本県におけるのり色落ち現象は、昭和60年代から断続的に発生するようになってきた。それ以前は良くも悪くも「種網」

さえ張っていればそれなりの兵庫らしい黒いのりが生産できたものであるが、近年では1月或いは2月に入ると急激な色落ちに見舞われる現象が起こっており、少なくともここ8年間は大なり小なり連続して発生している。それも一度発生すれば広範囲かつ回復し難い長期にわたることが多く、本来の最盛期である3



色落ち前の のり原藻



色落ちした のり原藻

月・4月に開店休業状態に陥る加工場が多くなっている。特筆すれば、2年前の平成15年度漁期は生産数量で11億7千万枚、金額では118億円となり、昭和52年度に150億円を突破して以来、未曾有の実績となつた。更に、2年後の平成17年度漁期においても金額で121億円という15年度に匹敵する落ち込みとなつた。

ところで、肝心の色落ちの原因は大きく次の4点にあると思われる。

まず、第1点目は一昔前と比較して漁期のスタート時点で栄養塩が半減していることであり、のり養殖漁業にとっての環境が悪化していることにある。2点目は、そういう状態の中で大型珪藻プランクトンが毎年のように異常繁殖し、栄養塩を食い尽くしてしまうことである。これらのプランクトンは、のりの10~20倍も栄養塩を吸収することから、のりに栄養分があたらないのである。3点目は、1~3月は元々雨が少ないに例え降ったとしても河川から水が流れ出てこないために栄養塩の補給が極めて少ないのである。即ち、一級河川である加古川水系をみても既に十数箇所のダム建設があり、塞き止められているためである。最後の4点目は、従来は例え播磨灘で色落ちが起こったとしても、大阪湾からの上げ潮によって主産地である東播・淡路北淡地区の色が回復したものであるが、それが何らかの原因で回復しなくなっているものである。

とにかく、昔の「豊饒の海」を取り返すべく、瀬戸内海全体として大きな運動が必要になった時代と言える。

色落ちしたのり網

関西国際空港・神戸空港 開港

ここ20年の間大阪湾に、未来に結ぶ大きなプロジェクトとして、関西国際空港と神戸空港という空の玄関口が人工島の形で造成された。

漁民として、先祖より引き継いだ漁場の放棄、環境に対する影響という不安の中、事業への協力を求められ、苦渋の選択を強いられた。関西圏の経済発展を担う両空港の開港を、漁業振興とどの様に関連させ、流れにどう乗ってゆくかが、これからの課題である。



関西国際空港 第二期工事

関西国際空港

平成6年9月に開港した関空も離発着回数が十数万回を越えるようになった。

これまで滑走路は一本のみであったが、2本目の滑走路をつくるため、平成11年7月に2期空港島の建設工事は着工した。

なお、当初、空港島が造成されたため、周辺海域の魚類資源に影響が出ていたが、一般公募による魚類資源実態調査を2004年7月から9月の期間に行なった結果、カサゴ・スズメダイ・メバルなどが多いときは日に1,846匹、少ないときでも日に299匹釣れるなど魚類資源が回復していることが判明した。

空港島は大阪府漁業調整規則により全域で釣りが禁止されているが、傾斜護岸方式が水産生物の生産環境に良好な影響をもたらすことを証明する重要な手がかりといえ、今後の開発への参考となるものと思われる。

空港概要

- 空港の種類：第1種空港
- 設置管理者：関西国際空港株式会社
- 空港島：面積1510.3ha
- 開港日：平成6年(1994年)9月4日
- 飛行場施設：滑走路1本(3,500×60m)
管制塔 地上7階/高さ86.4m
- 位置：大阪湾南東部泉州沖約5kmの海上

※第2期事業 規模:埋立面積545ha、
滑走路4,000m (2007年供用)

平成11年7月に、全体構想に基づいた、4,000mの平行滑走路を備える2期空港島の建設工事に着手。自然環境や規模工期など、1期事業以上に厳しい条件が与えられている。

神戸空港

神戸市ポートアイランド南沖約1kmで建設工事が進められていた神戸空港が平成18年2月16日開港した。関西都市圏では、大阪空港(伊丹市)、関西国際空港に続く第3の空の玄関口となる。神戸空港の建設については、長期に亘り議論がなされてきたが、21世紀の神戸のまちづくりとして、人や物、情報、文化の交流拠点として時代の変化やニーズに対応していくため、新たな都市基盤として空港を整備することとなった。



神戸空港 平成18年開港時

空港概要

- 空港の種類：第3種空港
- 設置管理者：神戸市
- 空港島：面積1272ha
- 開港日：平成18年(2006年)2月16日
- 飛行場施設：滑走路1本12,500m、管制塔 高さ約33m
- 位置：神戸市中央区三宮から南約8km、
ポートアイランド沖約1kmの海上



明石海峡大橋開通



淡路側より望む「明石海峡大橋」

1969年政府は新全国総合開発計画に本州・四国間3ルート計画を決定し、以後瀬戸大橋、大鳴門橋に続き、1986年本県神戸-淡路ルートとして、明石海峡大橋工事が開始された。

明石海峡大橋は橋長3,911m、中央支間長1,991m（設計段階では1,990m）、主塔高さ海面上約297mで世界最長の吊り橋であり、アンカレイジや主塔基礎に使用されたコンクリートは約142万m³、それらに支えられる主塔、ケーブル、橋桁などの鋼材が約200万トンという大規模なものである。橋梁は厳しい自然条件に耐え得る近代技術構造が構じられ、風速80mの暴風、マグニチュード8.5クラスの地震にも耐えうるように設計されているといふ。不幸な事に建設工事中の1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、3P主塔（淡路側）の基礎が地盤ごと1.1mほどずれたため、中央支間長が1991mになり、その結果、橋の全長が当初計画していた3,910mから3,911m強に修正されて、そのまま工事は続けられた。

1998年4月、かつて夢の架け橋といわれた明石海峡大橋は、12年間という長い工事期間を経て、ついに供用開始にこぎつけた。

漁業者は、新全国総合開発計画が政府決定され、四国と本州は3橋時代を迎えるということを踏まえ、1974年明石架橋漁業調査委員会を設立し、漁業への影響や明石ルートが完成した時の淡路の漁業あるいは京阪神消費市場への水産物流の影響等について調査活動を展開した。また明石架橋建設に伴う漁業補償の一部として、漁業振興資金20億円が(財)兵庫県水産振興基金に出捐され、今日、様々な形で本県漁業の振興に貢献している。

大輪田塾開講

兵庫県の水産業界は、若手漁業就業者数において全国でトップクラスにあり、その上、その多くが専業者である。

今後、水産業が食糧の供給産業として、その使命を果たしていくには、次代を担う有能な後継者を登用し、将来に亘り安心・安全な産業構造を構築することが肝要であることから、めまぐるしく変化する社会構造と経済的な価値基準の変化に対応し、将来を見据え、豊かな漁村づくりに、日本のみならず国際的な視野から、将来の系統をリードする人材を育成するため、平成17年10月6日第1期塾生6名により「大輪田塾」が開講された。

「大輪田塾」では、設立の目的を達成するため、大学・専門学校の教員、兵庫県・漁業関係団体等の役職員が講師となり、講演等の受講とレポートの提出、集団討議による解決の方法や論理構築等の修練、現場での実践による総合的な研修を実施している。



平成17年10月6日 第一期塾生大輪田塾開講式



流通・加工事業への取り組み

~魚価の向上をめざして~

「魚がやすいのう」「浜で安うたたかれた魚が街のスーパーで高う売られている。なんでやねん!」今、全国津々浦々で漁師はあまりの魚価安に泣いている。本県でも、2年前位からの燃油の高騰とWパンチを受け、漁家経営はますます深刻化している。

魚の価値観を下げたのは、景気の低迷、女性の社会進出、貿易の自由化・国際化による市場開放など、様々な社会要因から、食の簡便化が進み、外食産業の急成長で食文化が大きく変化したからか。1973年、日本にはじめてコンビニが登場し、同様に欧米風外食産業の進出が若者の心をつかみ、一方ではバブル崩壊、景気悪化などが重なり、沿岸物など、中高級水産物が消費される社会背景がどんどん減退していくこともある。



通称「カンカン部隊」

兵庫県産の鮮魚、および加工品を移動販売。現在JAの農産物直売所を中心に活動中。



人気商品
左:「タコのやわらか煮」
右:「いかなごのくぎ煮」



水産加工センター

漁連として、漁業者のために何ができるかを考えたとき、今までイベントなどでスポット的にしか扱っていなかった前浜の魚を、改めて、消費者に旬と本物の味を知ってもらうために、直販事業として「浜のおかず家」(尼崎市つかしん内)出店や県下ファーマーズマーケットでの鮮魚車出張直販など取り組みをはじめた。また、加工品の台湾消費市場開拓や多獲性魚の海外輸出も模索中である。

浜価の安定や中食商圈への消費拡大など、加工事業を核にした魚価向上への貢献をめざしている。



取り組んでいる加工商品

タコ類 塩もみダコ、タコ塩辛、タコ唐揚、梅酢タコ、タコシャブ、ポイルダコ、タコやわらか煮、たこ飯の素、いもタコ煮、タココロッケ

イカナゴ くぎ煮、イカナゴ磯辺揚げ

しらす ちりめん、ちりめん山椒

スズキ 西京漬け、切り身

ホタルイカ ホタルイカの桜煮、ホタルイカの沖漬、ボイルホタル、ホタルイカの酢漬

小エビ 小エビ IQF、小エビの唐揚

あなご あなご飯の素

ハタハタ ハタハタの唐揚、ハタハタの南蛮漬

いか はりいか唐揚げ、赤いか唐揚げ、けそ唐揚

行革と水産 3 財団の統合

バブル経済が崩壊し、グローバルスタンダードとして経済改革が叫ばれていた。しかし、社会の変化に対して経済も政治も改革が思うように進まない中、平成7年に阪神・淡路大震災を被り、兵庫県としては、「兵庫県における行財政改革への取組方針等について」(平成11年)を示し、行財政改革を強力に推進することになった。この時、水産関係財団法人を統一すべきと提示された。しかし、漁業者側には「設立目的が異なるので合併統合する必要はない」という意見から、「統一した財団法人にすべきである。」と全く逆の意見もあった。

聴取した歴代水産課長等の意見でも、「統合することはない」、「状況をみた上で」等消極的な意見であった。

県行政の考え方と漁業関係者の意見をくみ入れ、3財団、2財団、1財団のメリット、デメリットを平成11年9月から5回に亘って協議しながら、次の2財団の試案に纏めた。

- ①県、市町の公的資金が基本財産の一部となっている財団、又は、行政代行等の委託事業を実施している財団(県と密接な関係団体※)
- ②県等の公的資金が基本財産となっていない財団、行政の代行事業を行っていない財団、漁業者組織が自主的に運営することが可能な財団(県と密接な関係団体以外の団体)

※県と密接な関係団体とは

県が出資しているか、県行政の代行事業を受託している団体等をいう。

その間、「平成12年度 行財政構造改革実施計画」(平成12年2月)が兵庫県の方針として、試案①に沿って策定された。

これにより「兵庫県水産公害対策基金」と「兵庫県栽培漁業協会」は設置の目的が類似し、また関連しており、統合により効率的、効果的な運営が期待できる公社等である。

理由(参考)

基本財産(2,493百万円)は大きいが、組織的には小規模な「水産公害対策基金」(常勤役職員3名)と水産関係の主要事業を担当する「栽培漁業協会」(300百万円、常勤役職員21名)との統合により、資金の増加、共通経費の削減など経営改善効果が期待できる。漁業振興に向けた幅広い取組が可能となる。

この案を、農林水産部長が県漁連会長に、事前説明を行い、了承を得た後、「兵庫県行財政改革実施の計画書」として明示された。その後、突然、平成13年度の県の人事異動において、財団法人担当ポストが新たに設置され、計画が確実に実行されるよう体制の整備も行われた。先行して改革を即実施したことにより、その後の改革においては大きな影響はなかった。



昭友会 ~1つの役割を終えて~

昭和51年9月、現兵庫県漁連が誕生し、瀬戸内海地区・但馬地区の漁業関係者がいろいろな会議や行事を通じて交流の機会が増え、全県域漁連の事業活動体制づくりは比較的速いテンポで進んだ。そして今一つ、摂津、播磨、淡路、但馬それぞれの海で生業する漁協関係者に人的交流、情報交換の場を提供し、相互理解や連帶意識の高揚などに大きな役割を果たしたのが、「昭友会」である。

昭友会は、その名の通り、昭和生まれの組合長や県系統団体の常勤役員が親睦を目的に昭和53年に発起人11名で発足した会であり、前知事の貝原俊民氏も兵庫県漁業信用基金協会理事長であったこともあり、第3回会合から正会員として、毎回令夫人ご同伴で参加されてきた。

この会が発足した経緯を聞くと、当時、県系統団体の要職は明治・大正生まれの組合長が占められており昭和生まれが少なかったこと。また現漁連が誕生して日も浅く、内海・但馬それぞれの地区に対する理解や組合の状況が殆ど認識されていないということで、情報交換・交流の場を持ち、互いに見聞を広めようという発想だったとのこと。勉強会は各地区持ち回りで開催し、時には山田県漁連会長や西上信漁連会長を招い

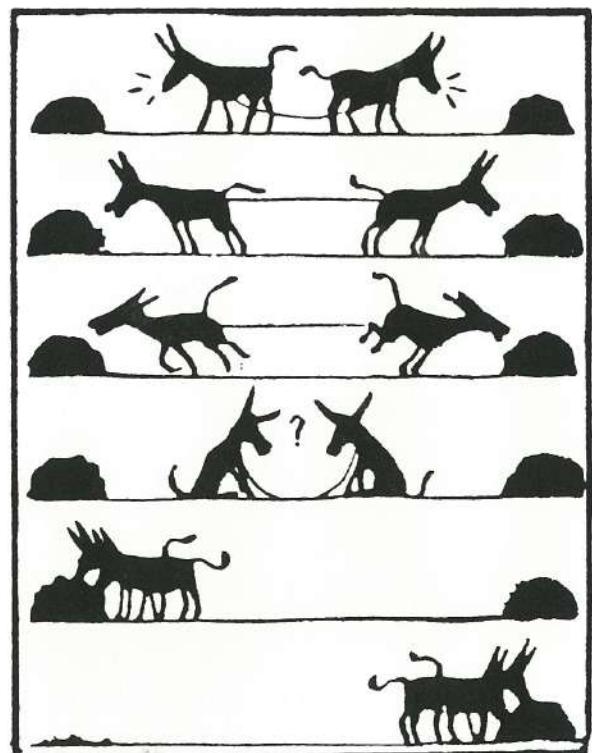
ての意見交換会なども行われている。貝原前知事さんも基金協会理事長を辞され、さらに知事退任後も毎回自主参加され、井戸新知事とともに会員との交流を図られていた。また、この会の懇親会には奥方同伴という申し合わせがあり、この会に出るために洋服の新調を迫られた組合長もあったとか。前知事さん、現知事さんをはじめ県幹部の方々と肩書きを外しての親睦の場であり、会員は総て個人の資格で自主参加でもあり、毎回、和やかな会となった。

時代が進み、漁業環境が大きく変化していくなか、漁協の組合長もどんどん世代交代し、県系統団体の役員も全員昭和生まれの方が占めるようになり、昭友会が設立されたときとは大きく内容が変わってきた。会員も県行政から関係幹部の自主参加を含め、一時期70名近い大所帯にまでふくれあがったが、殆どの組合長が系統内での会員であり、組合長会議後の懇親会と変わらない。また、全県的な研修とか講習会も頻繁にあり、会としての勉強会も開くこともない等、環境が変化したことを見て、平成17年9月6日解散を決定した。実に、27年の永きにわたり、本県業界の発展を下支えしてきた昭友会も、1つの役割を終えたものといえる。この間、この会を支えていただいた前知事貝原俊民氏をはじめ、諸先輩方のご尽力に心から感謝の意を表し、記録にとどめたい。



貝原前知事ご夫妻、井戸新知事をお迎えして(平成13年度昭友会総会より)

COOPERATION!



COOPERATION ; 協同

「ロバの絵」の由来

この絵は、アメリカのパークレイ生協が1960年代に
協同組合の理念を判り易くイラスト化したものです。

浜の今昔

今と昔で、大きく移り変わった
漁業界のあれこれを比較

操業中の
荒目巾着漁業

荒目巾着網漁業と船曳網漁業



荒目巾着網漁業

戦後から昭和40年代にかけて、大阪湾・播磨灘において大掛かりなアジ・サバ・イワシ巾着網漁業が行われていた。旧網元体制の名残りを受け継ぎ、網子30数名を有し、内海側漁業の花形漁業であった。



船曳網漁業

アジ・サバの魚価安と資源量等から、巾着網の漁業形態は数統が操業しているのみで、現在はイカナゴ・チリメンの2艘での機船船曳網漁業が主体となっている。

のりの摘採



摘採風景（神戸市沖）



摘採風景（明石浦）

養殖初期には吸引式簡易摘採機、その後箱舟方式による摘採が主流になる。摘採は2人で潮の流れを見ながら行うため、作業上熟練が求められた。全自動のり乾燥機、のり活性タンク等の普及により、加工能力が向上し、のり摘採作業の効率性・合理化が望まれ、近年では写真の潜網式のり摘採船による摘採方式が一般化している。

潜網式のり摘採船



のり共販／入札風景



初期の入札風景

西播地域が本県のり養殖の主漁場であったことから、当初、のり入札会は網干漁協倉庫を借用して見附などが行われていた。落札集計などは勿論「そろばん」で処理され、毎回入札会は、深夜にまで及ぶ作業が通例であった。



飛躍的に伸長した本県のり養殖に対応するため、昭和49年に、加古郡播磨町にのり流通センターが建造された。現在の入札方法は、全国でも例のない、従来の入札票への手書きイメージで、タッチペンでのパソコン入力法を導入し、完全コンピューター化となり、落札結果もインターネット等を利用し、即時入手可能となった。

船舶給油施設



港内にて漁船給油に活躍する小型給油船

漁船用燃油の安定供給は漁業を支える重要要件であり、県漁連では各地に、船舶給油施設を整備してその需要に応えてきた。船舶給油船の世代交代も、本会の石油事業の変遷そのものである。



明石油槽所

明石船舶給油所

漁港の変遷 =垂水漁港=



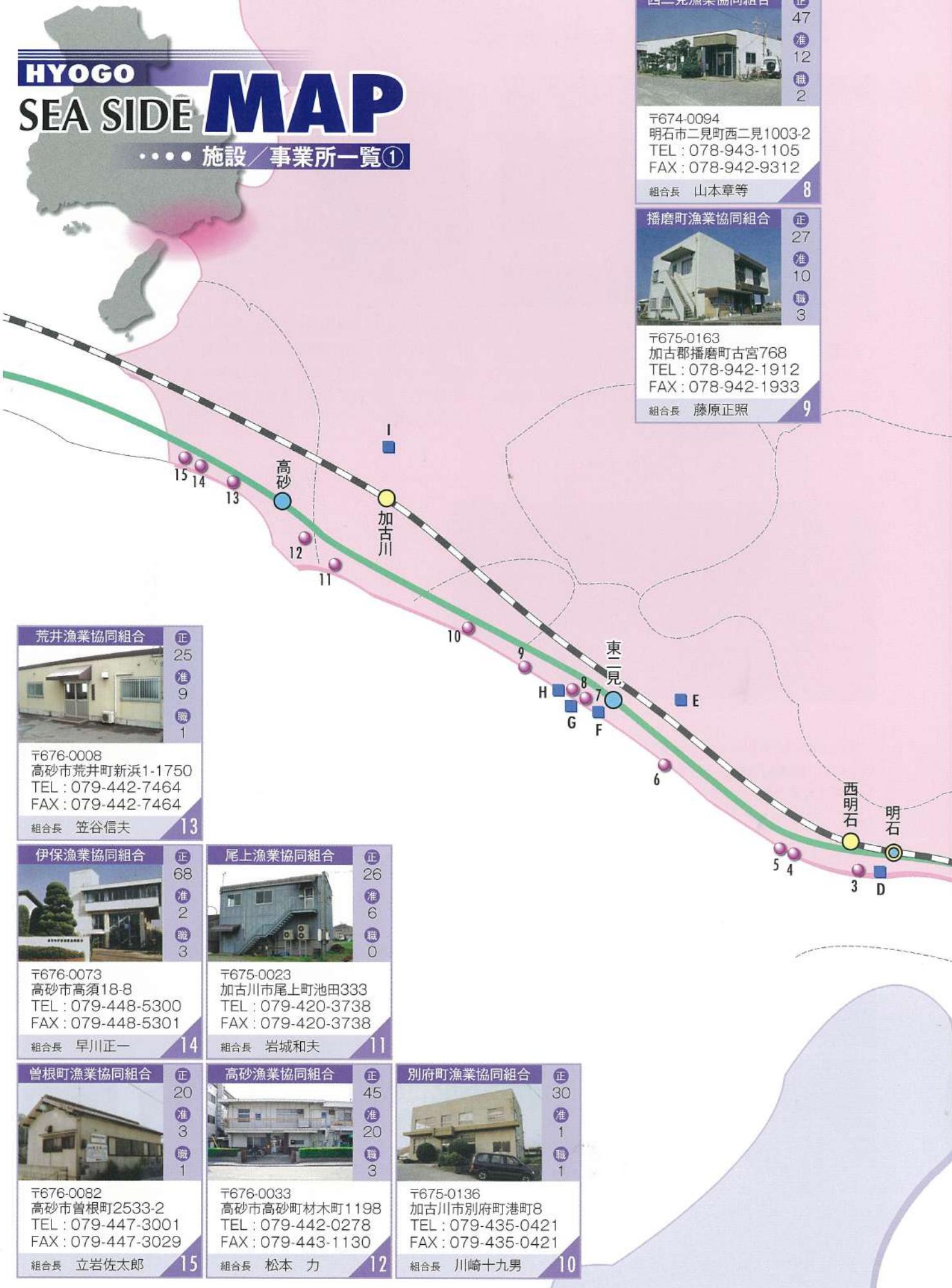
現在の垂水漁港



明治41年、伊豆式根島に我が国初の国庫補助による漁港整備が行われた。以来、今日まで漁船係留基地・水揚港など、本来の役割に加え、都市漁村交流のほか、多様な機能を発揮している。

HYOGO SEA SIDE MAP

施設／事業所一覧①



	大久保給油所 〒674-0054 明石市大久保町西脇字大池東364-1 TEL : 078-935-8222 FAX : 078-935-8222		神戸油槽所 〒658-0046 神戸市東灘区御影本町7-1-1 TEL : 078-851-4178 FAX : 078-851-4179
	東二見船舶給油所 〒674-0092 明石市二見町東二見字1-1833-4 TEL : 078-944-1066 FAX : 078-944-1066		JF兵庫漁連 本所(兵庫県立水産会館内) 〒652-0844 神戸市兵庫区中之島2丁目2番1号 TEL : 078-652-3441 FAX : 078-671-6685
	兵庫のり研究所 〒674-0093 明石市二見町南二見22 TEL : 078-942-1531 FAX : 078-942-1538		長田港給油所 〒653-0046 神戸市長田区駒ヶ林南町12 TEL : 078-732-4948 FAX : 078-732-4948
	のり流通センター 〒675-0163 加古郡播磨町古宮字堀坪1-4 TEL : 078-943-5055 FAX : 078-943-1119		明石油槽所 〒673-0894 明石市港町6-1 TEL : 078-912-3207 FAX : 078-912-0515
	加古川給油所 〒675-0067 加古川市加古川町河原170-1 TEL : 0794-25-2531 FAX : 0794-25-5545		

芦屋

芦屋

A

神戸
三宮

須磨

垂水
2

正 123 正組合員数 (人)
准 12 準組合員数 (人)
職 12 職員数 (人)



明石市水産加工業協同組合
正 15
准 0
職 2
TEL : 078-922-3386
FAX : 078-922-7082
組合長 井上英也

5



明石浦漁業協同組合
正 380
准 18
職 23
TEL : 078-912-1771
FAX : 078-912-2094
組合長 小松 司

3



兵庫漁業協同組合
正 27
准 7
職 3
TEL : 078-671-7298
FAX : 078-671-7298
組合長 湯本一郎

1



東二見漁業協同組合
正 155
准 0
職 3
TEL : 078-942-2020
FAX : 078-942-2021
組合長 岸 利夫

7



江井ヶ島漁業協同組合
正 79
准 36
職 5
TEL : 078-946-1313
FAX : 078-947-1635
組合長 橋本幹也

6



林崎漁業協同組合
正 289
准 11
職 15
TEL : 078-922-2510
FAX : 078-922-2775
組合長 田沼政男

4



神戸市漁業協同組合
正 250
准 34
職 42
TEL : 078-706-0456
FAX : 078-708-1617
組合長 山田隆義

2

HYOGO SEA SIDE MAP

施設／事業所一覧②



〒678-0041
相生市相生3-4-22
TEL : 0791-22-0344
FAX : 0791-22-0393

組合長 坂田強志 29



〒671-1331
たつの市御津町岩見1308-5
TEL : 079-322-0024
FAX : 079-322-1642

組合長 井上 仁 27



〒672-0103
姫路市家島町坊勢697
TEL : 079-326-0231
FAX : 079-327-1400

組合長 上村広一 25



〒678-0215
赤穂市御崎1798-1
TEL : 0791-45-2260
FAX : 0791-45-2261

組合長 前田一實 30



〒671-1332
たつの市御津町室津493-2地先
TEL : 079-324-0231
FAX : 079-324-0232

組合長 中川照央 28



〒671-1321
たつの市御津町苅屋682
TEL : 079-322-0586
FAX : 079-322-0586

組合長 濱本良一 26



〒672-0102
姫路市家島町宮110-1
TEL : 079-325-0007
FAX : 079-325-2630

組合長 中村庄助 24



西飾磨給油所
〒672-8074
姫路市飾磨区加茂太の前246-1
TEL : 079-234-1988
FAX : 079-234-9235



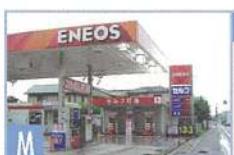
水産加工センター
〒672-8023
姫路市白浜町字万代新開甲912-8
TEL : 079-247-0008
FAX : 079-247-0010



飾磨油槽所／飾磨給油所
〒672-8057
姫路市飾磨区恵美酒下長308
TEL : 079-233-0800
FAX : 079-235-9574



坊勢油槽所
〒672-0103
姫路市島町坊勢697-35
TEL : 079-326-0466
FAX : 079-326-0466



北野給油所
〒671-1112
姫路市広畠区北野町1-11
TEL : 079-237-7188
FAX : 079-237-7188



大津漁業協同組合

正 24
准 21
職 1

〒671-1132
姫路市大津区勘兵衛町1-55
TEL : 079-236-1533
FAX : 079-236-1533

組合長 黒田一輝 22



姫路市中部漁業協同組合

正 63
准 22
職 1

〒672-8031
姫路市飾磨区妻鹿791-2
TEL : 079-245-1542
FAX : 079-245-1542

組合長 福井盛雄 20



八木漁業協同組合

正 27
准 9
職 1

〒672-8016
姫路市木場1378-1
TEL : 079-245-8840
FAX : 079-245-8898

組合長 川崎英夫 18



大塩町漁業協同組合

正 28
准 22
職 1

〒671-0101
姫路市大塩町2142-4
TEL : 079-254-2553
FAX : 079-254-3303

組合長 山南 隆 16



網干漁業協同組合

正 37
准 2
職 2

〒671-1241
姫路市網干区興浜2093-133
TEL : 079-274-0304
FAX : 079-274-0305

組合長 松浦銀平 23



飾磨漁業協同組合

正 23
准 19
職 1

〒672-8062
姫路市飾磨区大浜30
TEL : 079-235-0901
FAX : 079-235-0901

組合長 井上 隆 21



白浜漁業協同組合

正 23
准 18
職 1

〒672-8023
姫路市白浜町内612
TEL : 079-245-2035
FAX : 079-245-3537

組合長 浜田繁喜 19



的形漁業協同組合

正 26
准 21
職 1

〒671-0112
姫路市的形町福泊492-2
TEL : 079-254-4272
FAX : 079-254-0744

組合長 中沢卓生 17

HYOGO SEA SIDE MAP

施設/事業所一覧③



仮屋給油所

〒656-2311
淡路市久留麻字神田2000
TEL : 0799-74-2650
FAX : 0799-74-5898



育波油槽所

〒656-1602
淡路市育波地先
TEL : 0799-84-2024
FAX : 0799-84-0939



淡路のリセンター

〒656-1501
淡路市尾崎1668
TEL : 0799-85-1230
FAX : 0799-85-2159



津名油槽所

〒656-2223
淡路市生穂1553地先
TEL : 0799-64-1172
FAX : 0799-64-1647



仮屋資材販売所

〒656-2331
淡路市仮屋63
TEL : 0799-74-5375
FAX : 0799-74-6004



沼島漁業協同組合

正 161
准 19
職 6

南淡漁業協同組合

正 77
准 38
職 4

福良漁業協同組合

正 149
准 74
職 8

阿那賀漁業協同組合

正 57
准 12
職 3

〒656-0961
南あわじ市沼島2368-1
TEL : 0799-57-0246
FAX : 0799-57-0046

組合長 柳 一信

〒656-0551
南あわじ市灘土生45
TEL : 0799-56-0002
FAX : 0799-56-0306

組合長 前田吉計

〒656-0503
南あわじ市福良内28
TEL : 0799-52-0064
FAX : 0799-52-1047

組合長 前田若男

〒656-0661
南あわじ市阿那賀983-3
TEL : 0799-39-0010
FAX : 0799-39-0224

組合長 米岡清一

58 57 56 55

育波浦漁業協同組合 〒656-1602 淡路市育波148-3 TEL : 0799-84-0031 FAX : 0799-84-0091 組合長 丸一芳訓 49	仮屋漁業協同組合 〒656-2331 淡路市仮屋112-1 TEL : 0799-74-2057 FAX : 0799-74-2350 組合長 山口信雄 43	塩田漁業協同組合 〒656-2141 淡路市塩尾615-14地先 TEL : 0799-62-0174 FAX : 0799-62-3044 組合長 中田 勝 37	由良町漁業協同組合連合会 〒656-2543 洲本市由良町由良2355-1地先 TEL : 0799-27-1060 FAX : 0799-27-2251 会長 森下 登 31
室津浦漁業協同組合 〒656-1606 淡路市室津2429-8 TEL : 0799-84-0014 FAX : 0799-84-0179 組合長 井高 徹 50	森漁業協同組合 〒656-2351 淡路市久留麻2205-5 TEL : 0799-74-2105 FAX : 0799-74-2113 組合長 森 善昭 44	志筑浦漁業協同組合 〒656-2131 淡路市志筑3318-3 TEL : 0799-62-0069 FAX : 0799-62-4566 組合長 井村春夫 38	由良町中央漁業協同組合 〒656-2541 洲本市由良1-20-29 TEL : 0799-27-0555 FAX : 0799-27-0653 組合長 武田政和 32
一宮町漁業協同組合 〒656-1511 淡路市郡家1355 TEL : 0799-85-0002 FAX : 0799-85-0280 組合長 石上昌利 51	浦漁業協同組合 〒656-2305 淡路市浦842-3 TEL : 0799-74-3201 FAX : 0799-74-5899 組合長 竹田好男 45	生穂漁業協同組合 〒656-2223 淡路市生穂1553-7 TEL : 0799-64-0107 FAX : 0799-64-1554 組合長 松原幸次 39	由良漁業協同組合 〒656-2541 洲本市由良2-6-23 TEL : 0799-27-0051 FAX : 0799-27-0363 組合長 沖ノ島新司 33
五色町漁業協同組合 〒656-1344 洲本市五色町鳥飼浦1-2 TEL : 0799-34-0331 FAX : 0799-34-0376 組合長 福岡武雄 52	淡路町漁業協同組合 〒656-2401 淡路市岩屋1414-1 TEL : 0799-72-3046 FAX : 0799-72-3989 組合長 吉田證平 46	淡路島水産加工業協同組合 〒656-2212 淡路市佐野2178-2 TEL : 0799-65-0070 FAX : 0799-64-1580 組合長 山形隆信 40	東由良町漁業協同組合 〒656-2541 洲本市由良4-6-7 TEL : 0799-27-0123 FAX : 0799-27-2430 組合長 森下 登 34
湊漁業協同組合 〒656-0332 南あわじ市湊1100 TEL : 0799-36-2010 FAX : 0799-36-3689 組合長 平石剛敏 53	富島漁業協同組合 〒656-1711 淡路市富島字小倉浜940 TEL : 0799-82-0018 FAX : 0799-82-0280 組合長 小西正治 47	佐野漁業協同組合 〒656-2212 淡路市佐野2029-2 TEL : 0799-65-0054 FAX : 0799-65-0281 組合長 仲野重行 41	洲本漁業協同組合 〒656-0022 洲本市海岸通1-6-18 TEL : 0799-22-0568 FAX : 0799-22-0596 組合長 鯛正次郎 35
丸山漁業協同組合 〒656-0661 南あわじ市阿那賀1463-6 TEL : 0799-39-0005 FAX : 0799-39-0159 組合長 小磯富男 54	浅野浦漁業協同組合 〒656-1743 淡路市斗ノ内1694 TEL : 0799-82-0064 FAX : 0799-82-2356 組合長 志田友安 48	金口漁業協同組合 〒656-2334 淡路市金口425 TEL : 0799-74-2536 FAX : 0799-74-5390 組合長 松下敏信 42	炬口漁業協同組合 〒656-0011 洲本市炬口1-1-1 TEL : 0799-22-0367 FAX : 0799-22-1009 組合長 西岡 勇 36

HYOGO SEA SIDE MAP

施設／事業所一覧④



津居山油槽所

〒669-6122
豊岡市瀬戸小浜77-21
TEL : 0796-28-2062
FAX : 0796-28-2062



柴山油槽所

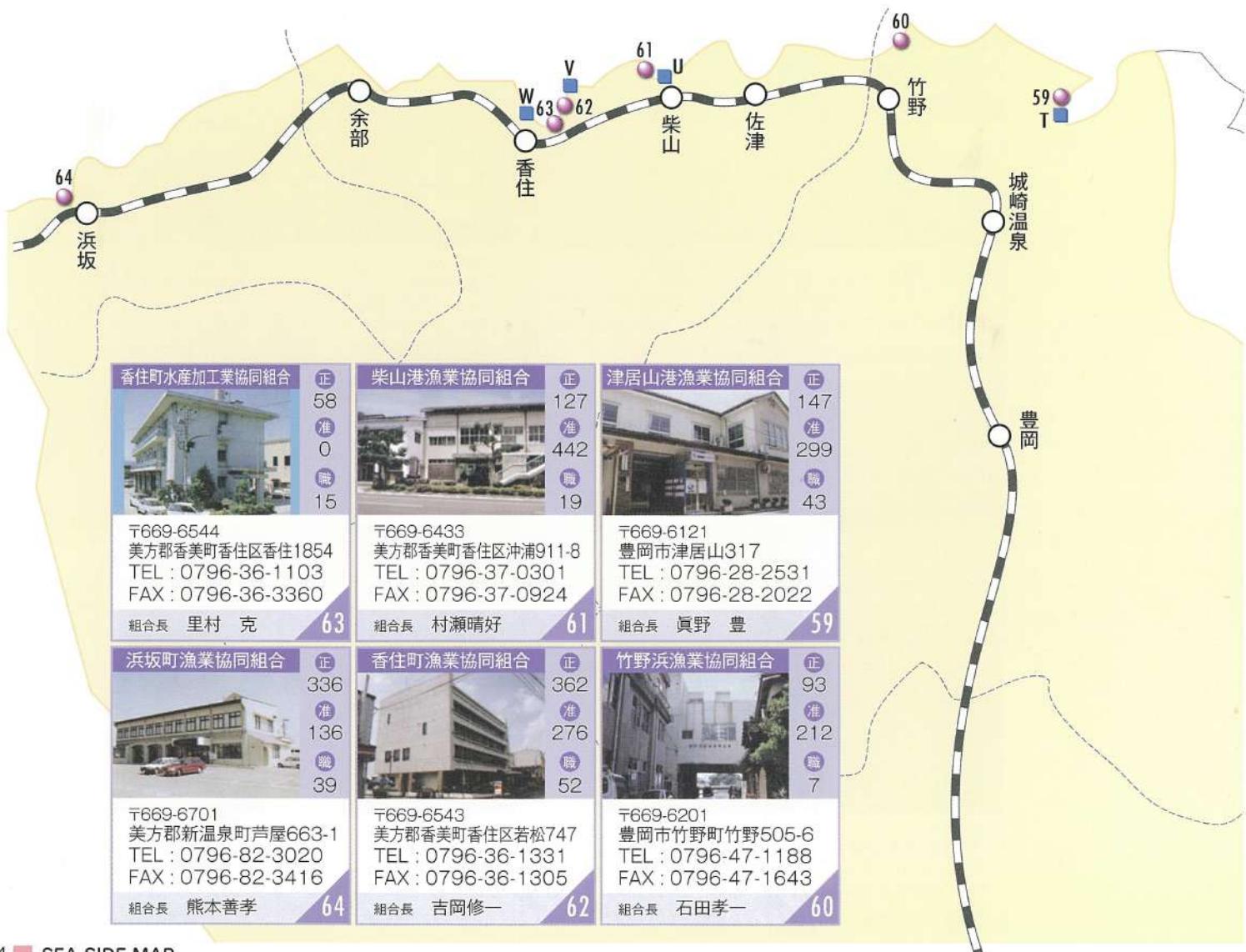
〒669-6433
美方郡香美町香住区沖浦
TEL : 0796-37-0409
FAX : 0796-37-0409



香住油槽所

〒669-6542
美方郡香美町香住区一日市字城山125-1
TEL : 0796-36-0332
FAX : 0796-36-0332

	但馬支所(但馬漁業センター内) 〒669-6544 美方郡香美町香住区香住1852-4 TEL : 0796-36-1123 FAX : 0796-36-3662	香住漁業無線局(但馬漁業センター内) 〒669-6544 美方郡香美町香住区香住1852-4 TEL : 0796-36-0273 FAX : 0796-36-0273
---	---	--



資料編

役員就任状況一覧
組織機構とその変遷

事業実績の推移

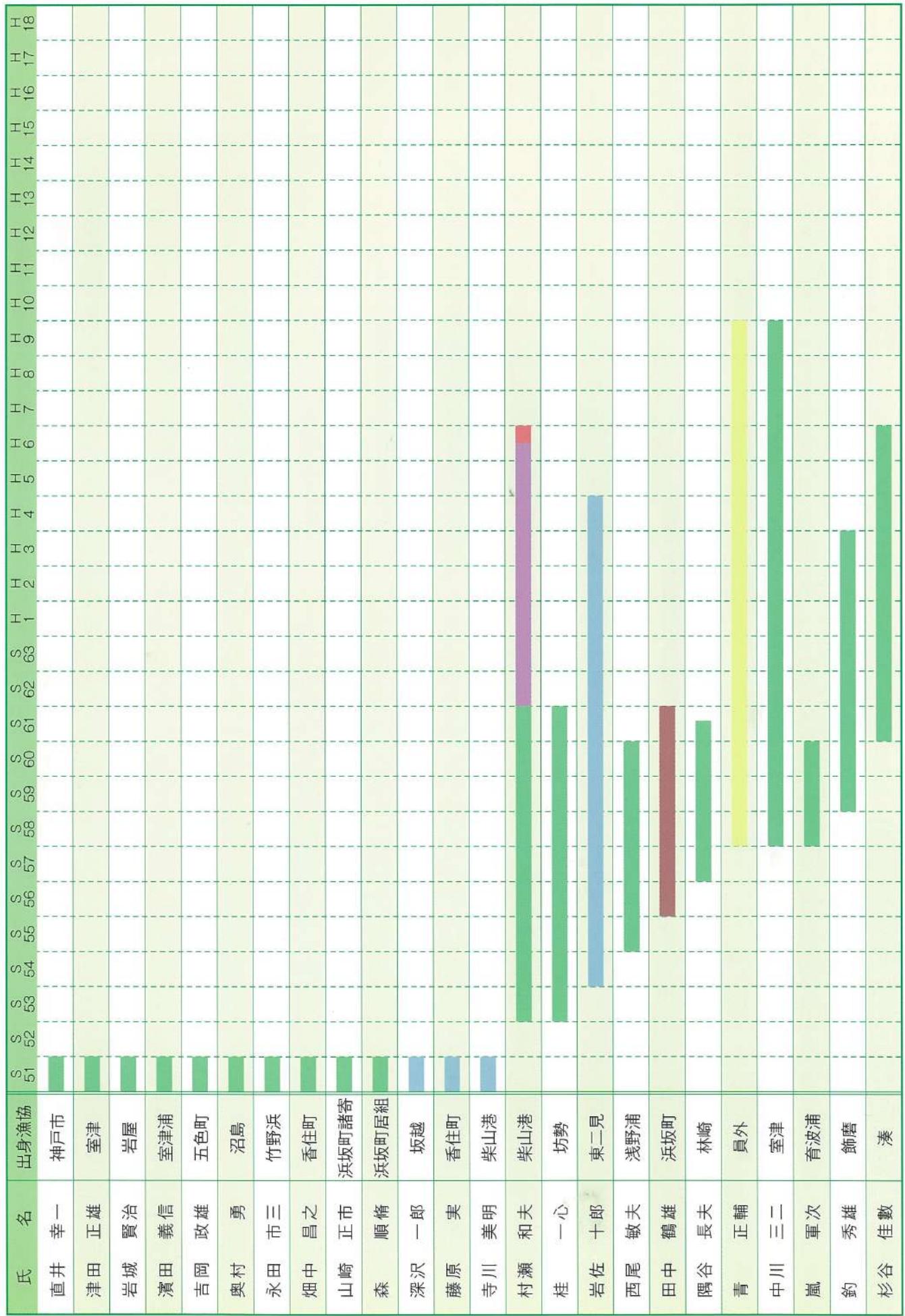
- 石油購買事業
 - 1 取扱高の推移
 - 2 取扱数量の推移
- 資材購買事業
 - 1 取扱高の推移
- のり海藻事業
 - 1 乾のり共販取扱実績の推移
 - 2 兵庫県のり養殖の推移
 - 3 わかめ共販取扱実績の推移
- 種苗等供給斡旋事業
 - 1 取扱高の推移
 - 2 取扱量の推移
- 流通加工事業
 - 1 取扱高の推移



役員就任状況一覧 ①

監事
専務理事
常務理事
最高顧問
副会長理事
顧問
代表監事
理事
代表理事會長

氏名	出身漁協	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
山田 岸松	神戸市																															
西上 重弌	香住町																															
神頭 宇市	岩見沢																															
森 吉一	森																															
酒部 龍三	福良																															
炭谷 恒夫	明石浦																															
西岡 美彰	炬口																															
木下 清	津居山港																															
柳田 弦市	妻鹿																															
中来田 實	板屋																															
地道 勝次	一宮町																															
堀 實	阿那賀																															
清水 一男	網干																															
塩谷 健次郎	員外																															
高濱 光次	林崎																															
安達 吉造	浜坂町																															
丸一 晴美	育波浦																															
河村 秀治	高砂																															
坂口 八郎	東二見																															
小林政太郎	坊勢																															
社家 直美	由良町中央																															
松井 重明	柴山港																															



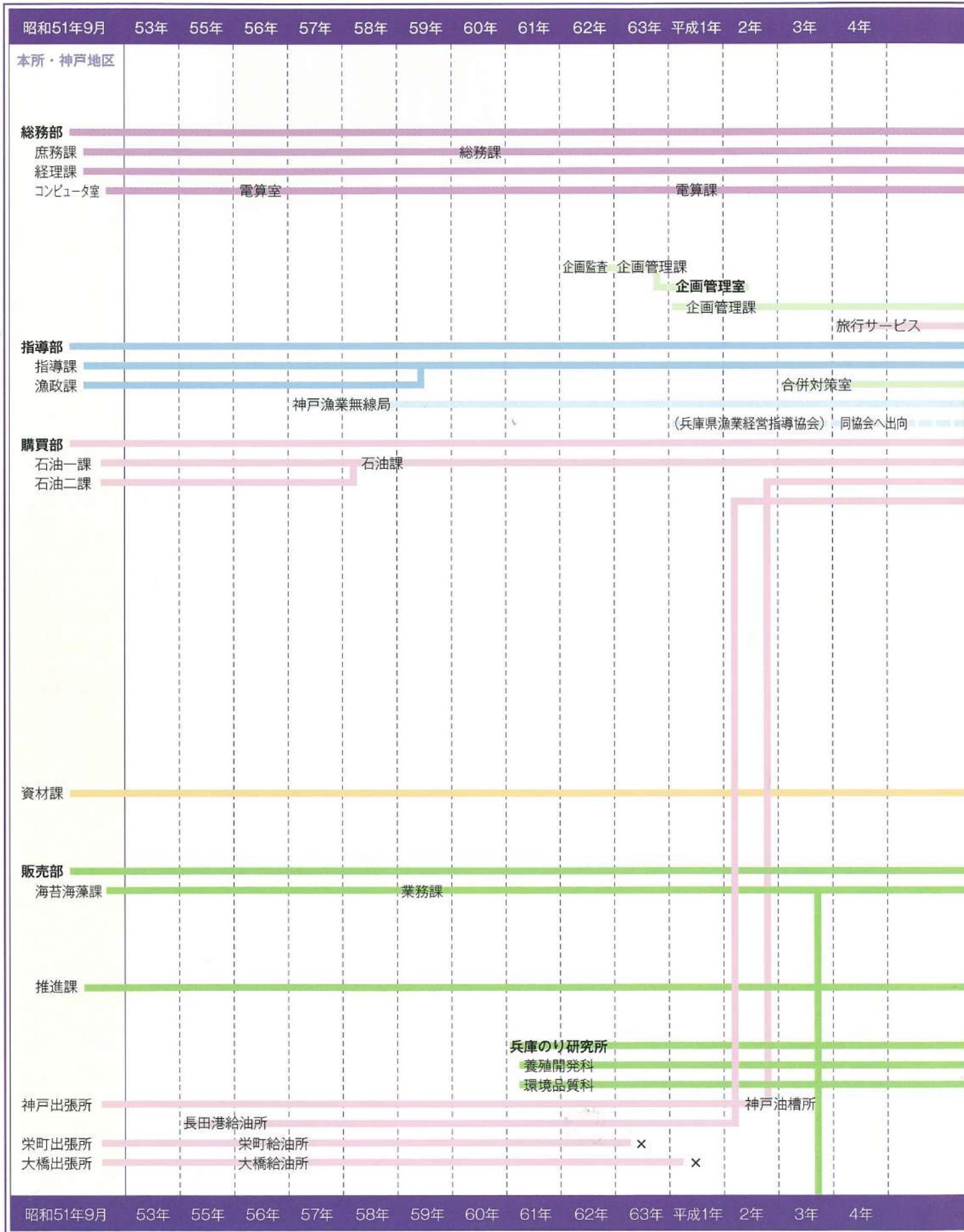
役員就任状況一覧 ②

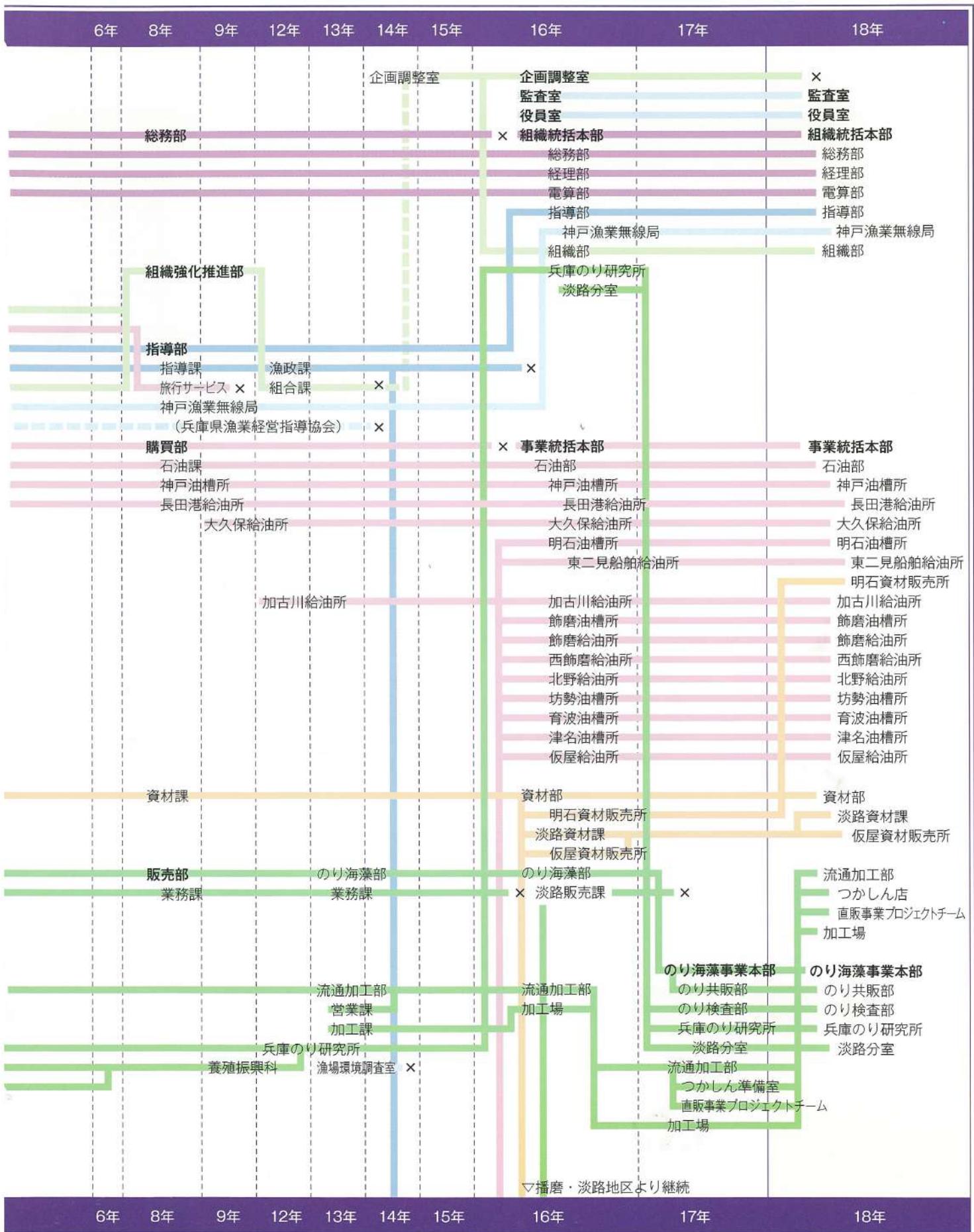
氏名	出身漁協	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
柿本 晴美	育波浦																															
吉岡 修一	香住町																															
社領 學	一宮町																															
森田 國男	浜坂町																															
井上 剛至	林崎																															
濱野 正己	家島																															
中村 庄助	家島																															
林 一成	員外																															
福谷 良重	塩田																															
山田 春三	神戸市																															
石井 一朗	林崎																															
嵐 操	育波浦																															
吉田 稔彦	広畠																															
白川 定男	高砂																															
川越 榮一	浜坂町																															
魚井 久喜	一宮町																															
橋 太三	江井ヶ島																															
戎谷 良弘	明石浦																															
小川 守男	丸山																															
大上 正一	西二見																															
青石 協	沼島																															
片山 平嗣	竹野浜																															

氏名	出身漁協	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
武田 嘉一 壽	仮屋																															
大西二三夫	員外																															
小松 司	明石浦																															
塙瀬三代司	網干																															
丸一 芳訓	育波浦																															
戸田 氏懿	員外																															
高橋伊勢雄	淡路町																															
耳田 龍夫	赤穂																															
岡野 朝義	室津浦																															
村瀬 晴好	柴山港																															
眞野 豊	津居山港																															
井上 仁	岩見																															
吉野 生壯	信漁連																															
森田 茂伸	員外																															
森田 武憲	員外																															
隅谷 健兒	林崎																															
磯崎 剛	沼島																															
森下 登	東由良町																															
山口 敬夫	員外																															
前田 若男	福良																															
山田 隆義	神戸市																															
秋武 宏	信漁連																															

組織機構とその変遷 ①

本所・神戸地区

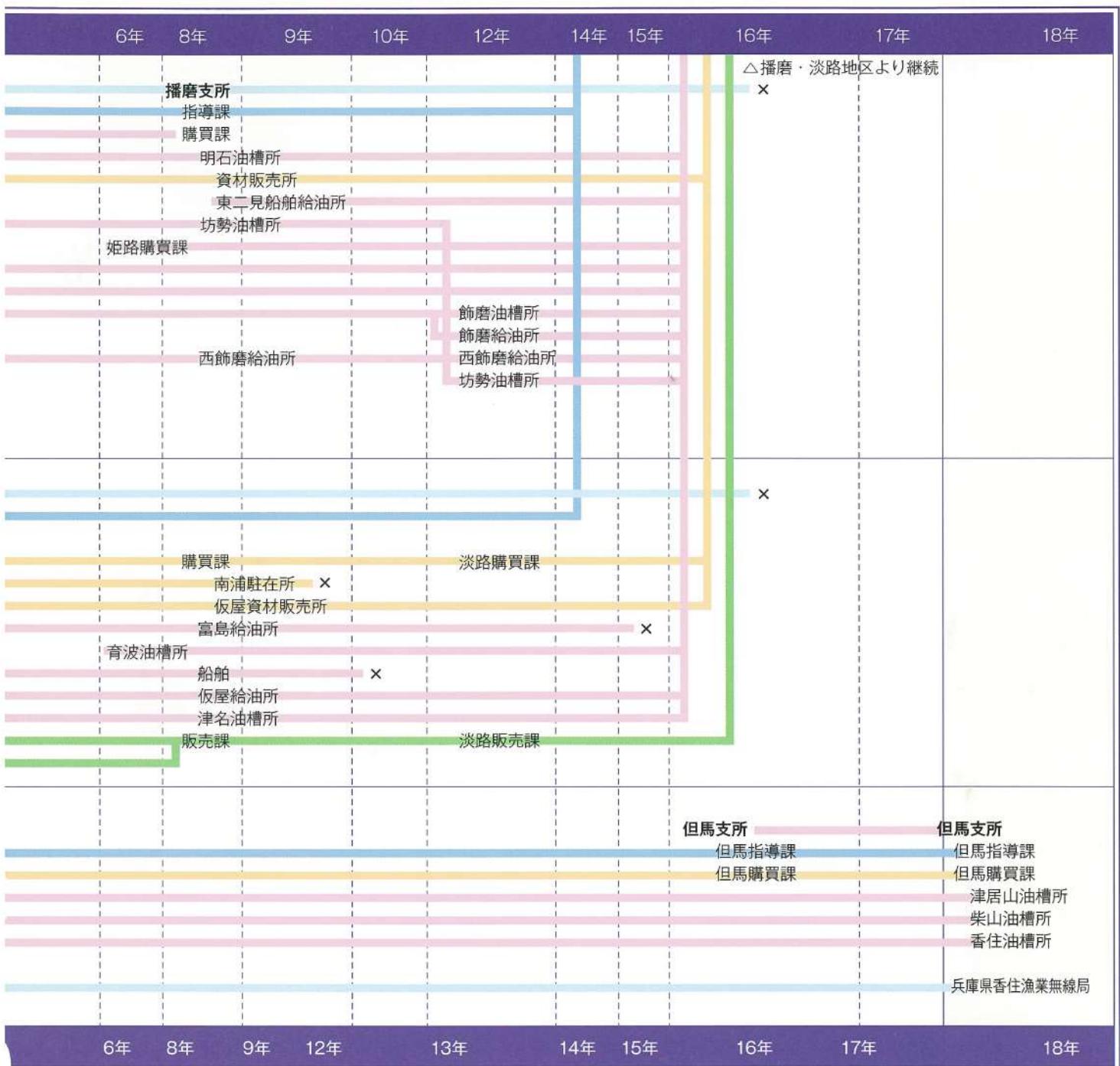




組織機構とその変遷 ②

播磨地区／淡路地区／但馬地区

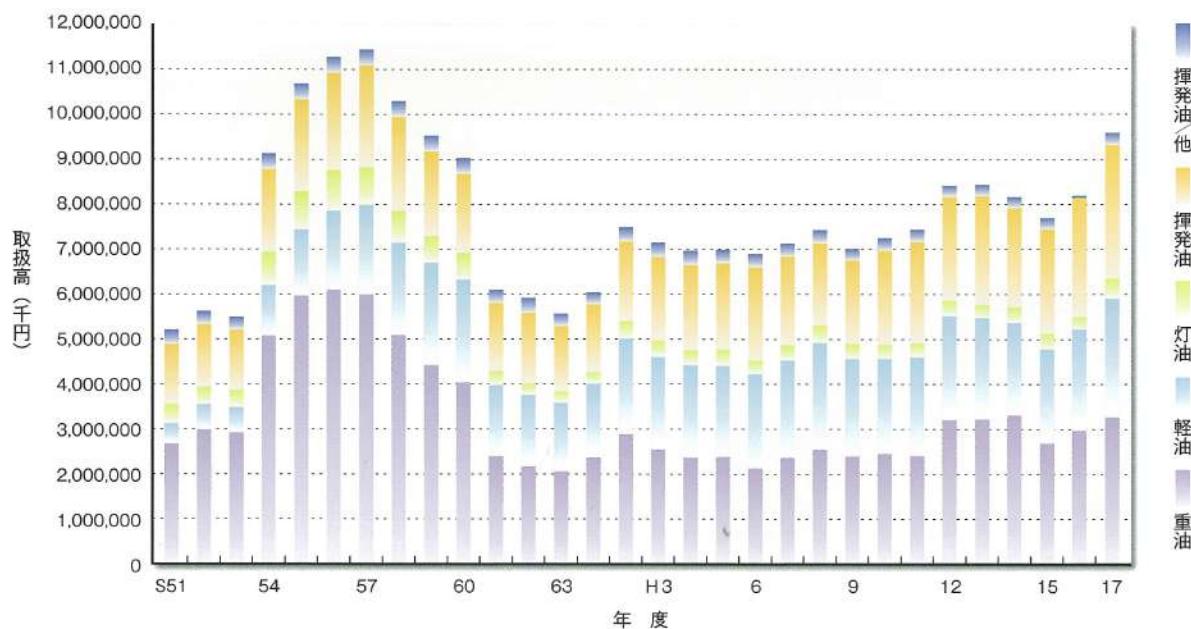
	昭和51年9月	53年	55年	56年	59年	60年	61年	62年	63年	平成1年	2年	3年	4年		
播磨地区					指導部播磨分室	播磨支所 指導課 購買課									
明石出張所						明石油槽所									
			資材販売所												
坊勢出張所					坊勢油槽所										
姫路出張所										北野給油所					
姫路油槽所															
飾磨給油所															
西飾磨給油所															
のり流通センター						販売課									
淡路地区					淡路支所 指導課										
淡路水産センター						X 購買課									
							南浦駐在所								
富島出張所				富島給油所											
船舶															
仮屋出張所				仮屋給油所											
津名出張所					津名油槽所										
						販売課									
淡路のりセンター															
但馬地区															
但馬支所															
総務						指導課									
業務						購買課									
津居山油槽所															
柴山油槽所															
香住油槽所															
兵庫県香住漁業無線局				資材販売所		X									
	昭和51年9月	53年	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年	62年	63年	平成1年	2年	3年	4年



事業実績の推移

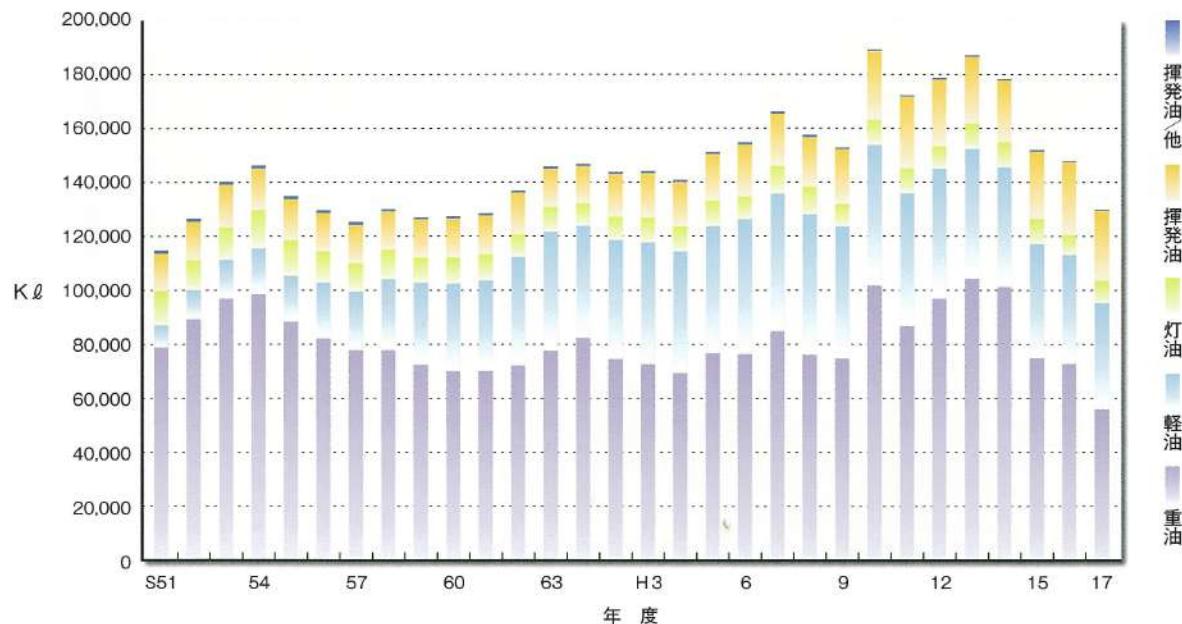
石油購買事業

1 油種別取扱高の推移



石油購買事業

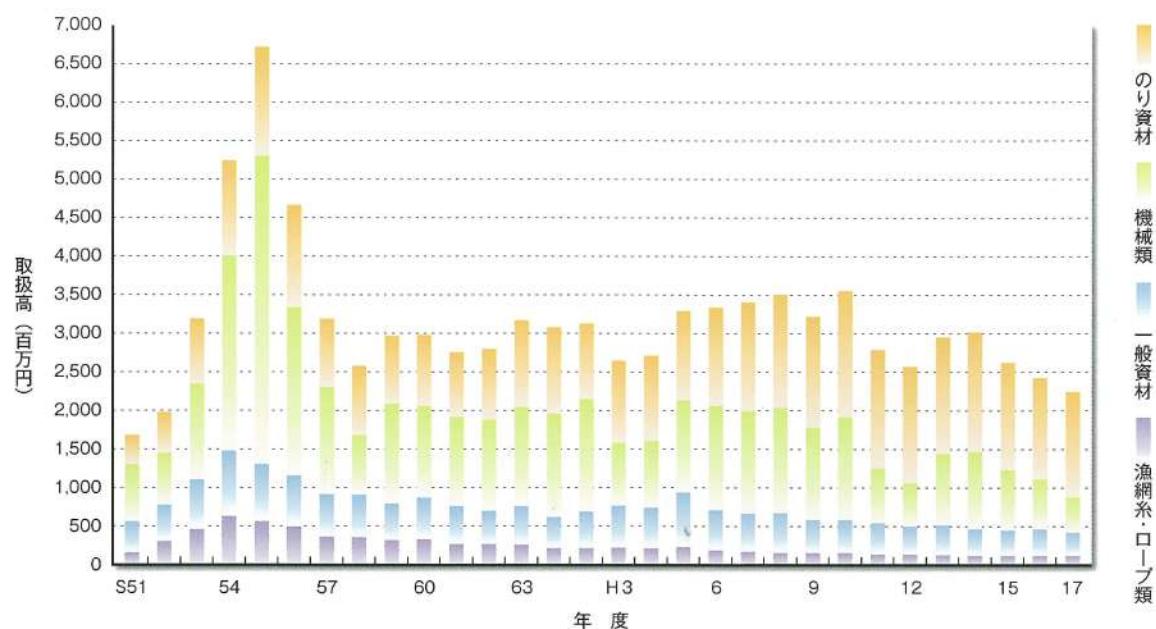
2 油種別取扱量の推移



年度	重油	軽油	灯油	揮發油	潤滑油 / 他	合計
51	78,519	8,264	12,288	13,273	843	113,187
52	88,936	10,716	11,186	13,909	815	125,562
53	96,763	13,530	12,605	14,929	865	138,692
54	98,181	16,749	13,936	15,227	885	144,978
55	87,727	17,338	12,476	14,840	804	133,185
56	82,119	20,024	11,166	14,808	826	128,943
57	77,153	21,670	10,126	14,504	821	124,274
58	77,651	26,089	10,328	14,419	775	129,262
59	71,708	30,530	9,399	13,689	712	126,038
60	69,578	32,180	9,560	13,977	684	125,979
61	69,450	34,142	8,837	14,209	712	127,350
62	71,910	39,328	8,826	14,231	747	135,042
63	77,381	42,998	8,875	13,777	713	143,744
H1	81,585	41,452	8,068	14,123	645	145,873
2	74,721	42,671	8,612	15,699	625	142,328
3	71,722	45,151	9,006	16,564	617	143,060
4	68,710	44,829	9,365	16,652	643	140,199
5	76,452	46,230	8,868	17,284	624	149,458
6	76,047	48,892	8,353	19,168	612	153,072
7	84,438	50,311	9,546	19,105	602	164,002
8	76,056	51,239	9,348	18,706	631	155,980
9	74,350	48,130	8,195	19,539	593	150,807
10	101,578	50,691	8,956	25,099	570	186,894
11	85,605	49,238	8,910	25,651	574	169,978
12	95,447	47,655	9,022	24,075	532	176,731
13	104,063	47,418	8,446	25,177	514	185,618
14	101,124	42,839	8,942	23,312	519	176,736
15	74,375	41,983	8,339	24,598	514	149,809
16	72,023	40,236	7,231	25,661	456	145,607
17	57,464	37,584	8,192	26,281	440	129,961

資材購買事業

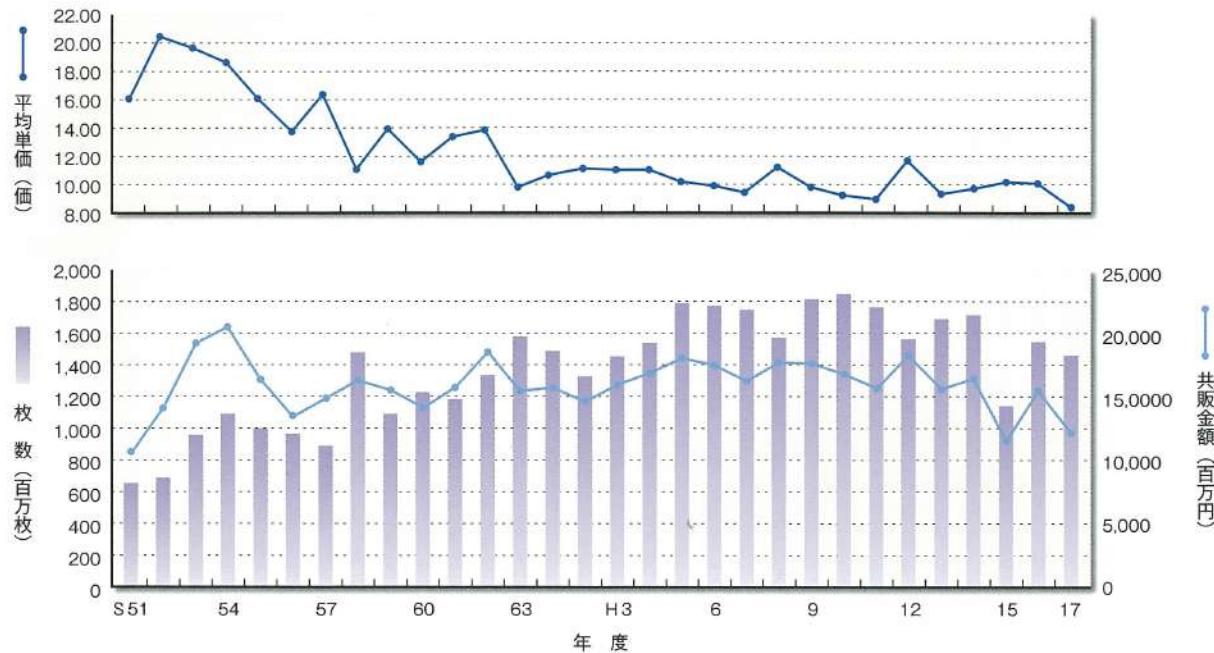
1 商品別取扱高の推移



年度	漁網系・ロープ類	一般資材	機械類	のり資材	合計
51	153	404	744	387	1,688
52	293	481	674	532	1,980
53	453	653	1,238	855	3,199
54	620	853	2,557	1,228	5,258
55	565	745	4,009	1,425	6,744
56	491	670	2,184	1,303	4,648
57	357	555	1,394	889	3,195
58	355	542	785	881	2,563
59	323	473	1,298	878	2,972
60	321	561	1,177	938	2,997
61	261	506	1,131	863	2,761
62	259	451	1,168	920	2,798
63	264	500	1,273	1,142	3,179
H1	208	416	1,351	1,112	3,087
2	211	489	1,447	987	3,134
3	219	557	804	1,077	2,657
4	207	540	879	1,084	2,710
5	239	699	1,214	1,152	3,304
6	182	530	1,351	1,289	3,352
7	173	495	1,333	1,414	3,415
8	163	510	1,374	1,478	3,525
9	149	441	1,144	1,505	3,239
10	147	439	1,296	1,676	3,558
11	130	409	710	1,553	2,802
12	130	362	536	1,561	2,589
13	133	387	938	1,521	2,979
14	113	354	1,003	1,550	3,020
15	106	356	775	1,405	2,642
16	128	337	626	1,354	2,445
17	99	340	443	1,373	2,255

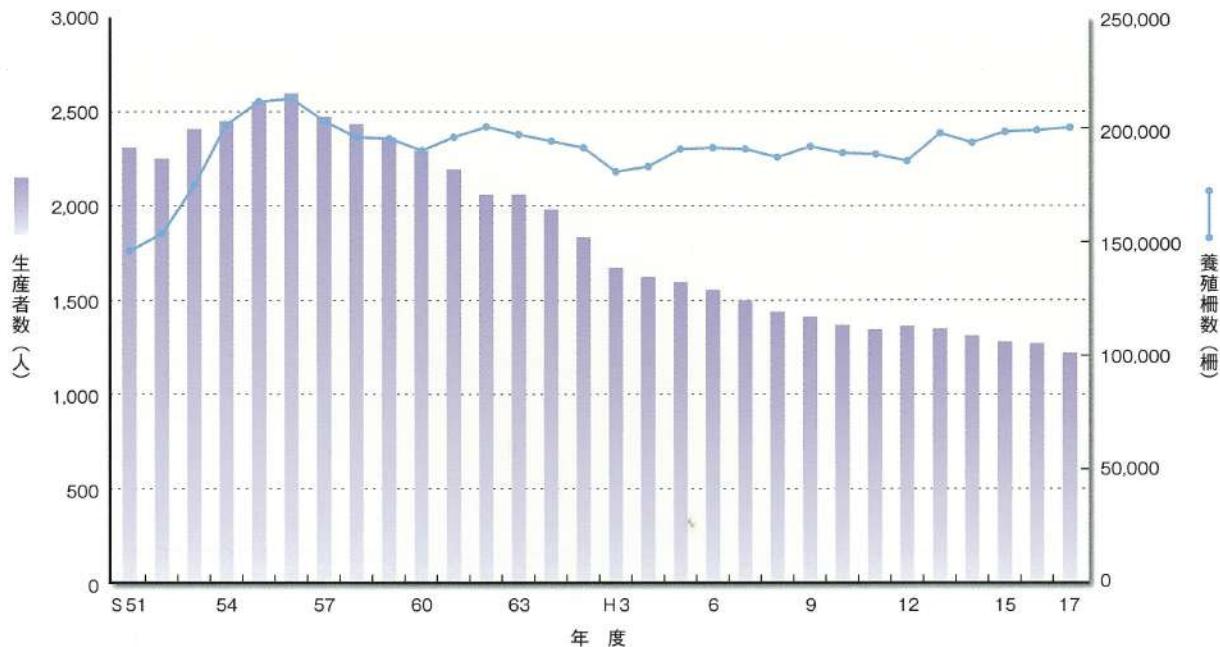
のり海藻事業

1 乾のり共販取扱実績の推移



年度	兵庫県					1人当たり平均	
	総生産量(千枚)	総生産金額(千円)	共販量(千枚)	共販金額(千円)	平均単価(円)	生産枚数(枚)	生産金額(円)
51	765,948	12,309,997	666,225	10,760,465	16.15	289,789	5,354,501
52	789,958	16,170,754	699,205	14,356,900	20.53	352,660	7,219,087
53	1,149,998	22,514,477	981,019	19,442,317	19.82	477,971	9,357,638
54	1,303,182	23,800,653	1,112,177	20,828,601	18.73	531,911	9,714,552
55	1,191,337	18,826,420	1,013,359	16,463,574	16.25	464,640	7,342,598
56	1,186,908	16,116,856	974,206	13,537,369	13.90	457,207	6,208,342
57	1,025,357	16,907,054	913,171	15,084,019	16.52	413,284	6,814,613
58	1,646,424	18,137,427	1,502,419	16,610,453	11.06	678,938	7,479,351
59	1,235,605	17,186,141	1,110,424	15,649,826	13.98	523,783	7,285,350
60	1,338,556	15,549,886	1,229,582	14,312,797	11.64	585,545	6,802,225
61	1,297,219	17,318,532	1,192,578	15,985,209	13.40	589,645	7,872,060
62	1,487,879	20,364,604	1,351,306	18,695,266	13.83	655,656	9,880,934
63	1,680,010	16,332,048	1,596,546	15,573,457	9.75	815,935	7,921,029
H1	1,548,365	16,425,482	1,499,818	15,892,522	10.60	783,189	8,308,286
2	1,382,438	15,269,507	1,328,923	14,671,300	11.04	756,257	8,353,120
3	1,512,827	16,566,554	1,461,966	16,015,251	10.94	902,103	9,878,685
4	1,610,580	17,733,035	1,550,970	17,046,985	10.96	995,414	10,959,849
5	1,875,774	18,872,553	1,803,226	18,107,087	10.00	1,181,218	11,884,479
6	1,843,037	18,163,395	1,777,310	17,541,587	9.84	1,193,676	11,763,857
7	1,804,330	16,883,558	1,756,045	16,413,528	9.33	1,208,459	11,308,478
8	1,639,876	18,296,720	1,595,266	17,791,130	11.12	1,132,511	12,635,856
9	1,876,871	18,296,052	1,826,041	17,779,157	9.69	1,324,538	12,911,822
10	1,919,084	17,437,167	1,860,281	16,903,945	9.05	1,400,791	12,727,859
11	1,820,996	16,236,268	1,764,662	15,668,282	8.85	1,348,886	12,026,865
12	1,636,225	19,029,310	1,587,584	18,421,006	11.56	1,200,459	13,961,342
13	1,740,701	16,100,994	1,704,163	15,715,304	9.20	1,289,408	11,926,662
14	1,756,033	16,858,443	1,733,937	16,622,465	9.56	1,332,347	12,790,928
15	1,176,818	11,868,955	1,149,748	11,562,304	10.04	915,099	9,229,358
16	1,598,033	15,940,959	1,564,187	15,585,524	9.93	1,265,268	12,621,504
17	1,497,214	12,401,564	1,474,121	12,192,963	8.25	1,211,338	10,033,628

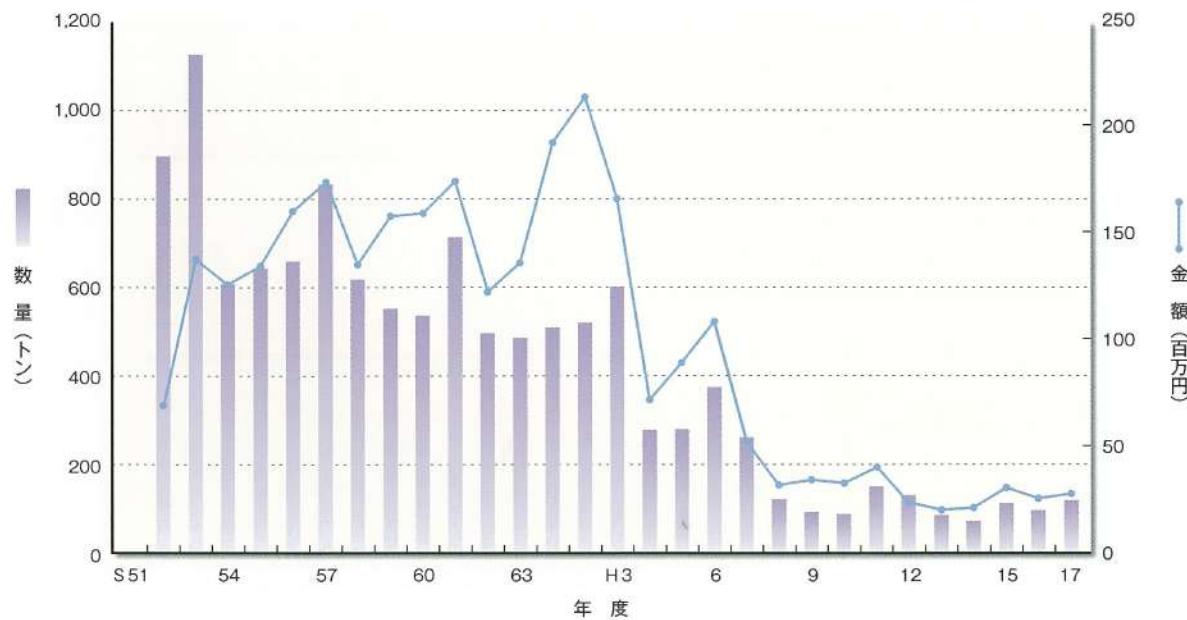
のり海藻事業 2 兵庫県のり養殖の推移



年度	生産組合数	経営体	生産者数	養殖梱数			1梱当たり平均	
				固定梱	浮流し梱	合計	生産枚数(枚)	生産金額(円)
51	55	809	2,299	6,033	140,118	146,151	63	5,241 84,228
52	52	921	2,240	5,674	148,159	153,833	69	5,135 105,119
53	52	830	2,406	4,174	171,872	176,046	73	6,532 127,890
54	53	894	2,450	2,892	198,813	201,705	82	6,461 117,997
55	55	923	2,564	3,432	208,552	211,984	83	5,620 88,811
56	54	902	2,596	3,379	209,604	212,983	82	5,573 75,672
57	51	862	2,481	3,408	200,479	203,887	82	5,029 82,924
58	51	832	2,425	1,299	196,237	197,536	81	8,335 91,818
59	52	801	2,359	860	196,329	197,189	84	6,266 87,156
60	51	753	2,286	556	190,932	191,488	84	6,990 81,206
61	50	718	2,200	442	196,773	197,215	90	6,578 87,815
62	51	682	2,061		201,580	201,589	98	7,381 101,020
63	51	659	2,059		198,142	198,142	96	8,479 82,426
H1	50	632	1,977		195,459	195,459	98	7,922 84,035
2	49	597	1,828		192,815	192,815	105	7,170 79,193
3	48	537	1,677		181,732	181,732	108	8,324 91,159
4	47	511	1,618		184,818	184,818	114	8,714 95,949
5	44	505	1,588		191,888	191,888	121	9,775 98,352
6	44	485	1,544		192,641	192,641	125	9,567 94,286
7	43	471	1,493		192,233	192,233	129	9,386 87,829
8	43	461	1,448		187,754	187,754	130	8,734 97,450
9	43	449	1,417		193,179	193,179	136	9,716 94,710
10	42	423	1,370		190,738	190,738	139	10,061 91,419
11	42	415	1,350		190,106	190,106	141	9,579 85,406
12	42	410	1,363		186,985	186,985	137	8,751 101,769
13	41	406	1,350		199,888	199,888	148	8,708 80,550
14	40	395	1,318		195,486	195,486	148	8,983 86,239
15	40	382	1,286		200,907	200,907	156	5,858 59,077
16	39	369	1,263		200,776	200,776	159	7,959 79,397
17	39	362	1,236		202,452	202,452	164	7,395 61,257

のり海藻事業

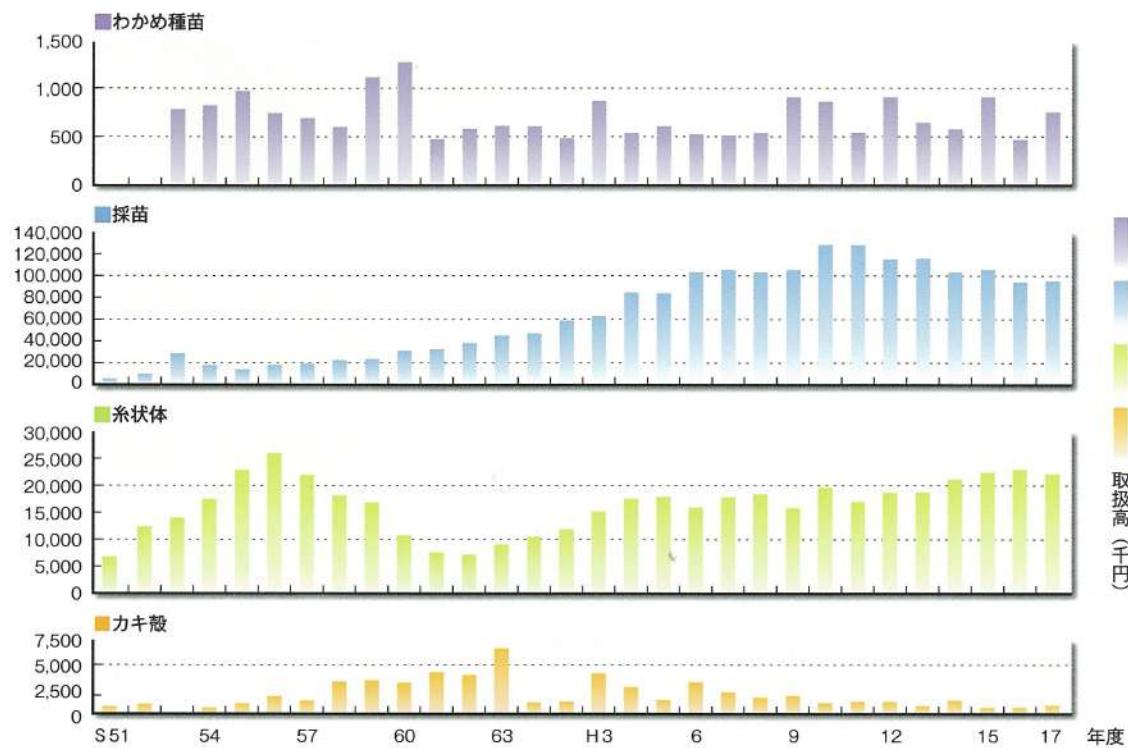
3 わかめ共販取扱実績の推移



わかめ共販実績

年度	数量(トントン)	金額(千円)
51		
52	897	69,882
53	1,124	138,597
54	617	125,856
55	648	134,210
56	662	160,816
57	837	173,348
58	620	134,918
59	555	157,925
60	533	159,050
61	709	174,717
62	488	123,246
63	484	136,096
H1	510	191,760
2	517	213,505
3	601	166,198
4	279	71,449
5	282	89,152
6	377	108,202
7	267	52,027
8	119	31,406
9	92	33,969
10	86	32,161
11	152	39,579
12	132	23,373
13	84	19,305
14	72	20,460
15	112	29,777
16	96	24,727
17	118	26,964

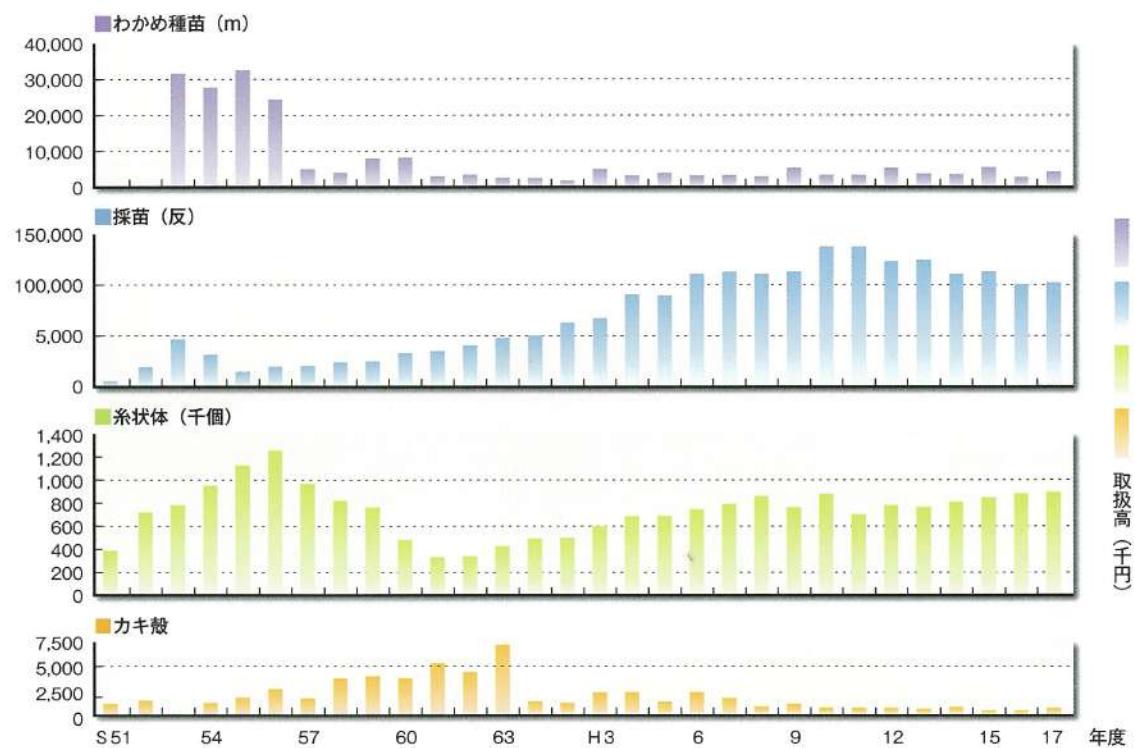
種苗等供給斡旋事業 1 取扱高の推移



年度	わかめ種苗	採苗	糸状体	カキ殻	合計
51	3,295	6,984	682	10,961	
52	11,821	12,948	903	25,672	
53	778	29,674	14,075	30	44,557
54	811	19,814	17,450	765	38,840
55	960	14,546	22,776	1,260	39,542
56	720	20,105	26,133	1,901	48,859
57	683	22,085	21,869	1,389	46,026
58	594	25,442	18,137	3,307	47,480
59	1,098	24,926	16,968	3,582	46,574
60	1,236	30,825	10,751	3,370	46,182
61	488	32,509	7,306	4,325	44,628
62	578	37,089	7,262	4,122	49,051
63	614	46,411	9,156	6,387	62,568
H1	585	47,574	10,540	1,168	59,867
2	490	55,886	11,637	1,232	69,245
3	857	63,805	15,175	4,097	83,934
4	518	84,152	17,366	2,864	104,900
5	590	82,712	17,736	1,605	102,643
6	517	103,363	15,921	2,937	122,738
7	506	105,878	17,734	2,074	126,192
8	511	104,525	18,554	1,692	125,282
9	877	104,398	15,692	1,801	122,768
10	839	126,049	19,660	955	147,503
11	515	126,888	16,904	1,236	145,543
12	875	113,988	18,637	1,131	134,631
13	627	115,734	18,430	840	135,631
14	555	101,765	20,758	1,188	124,266
15	880	104,488	22,165	386	127,919
16	461	92,663	22,935	515	116,574
17	730	93,915	21,801	708	117,154

種苗等供給幹旋事業

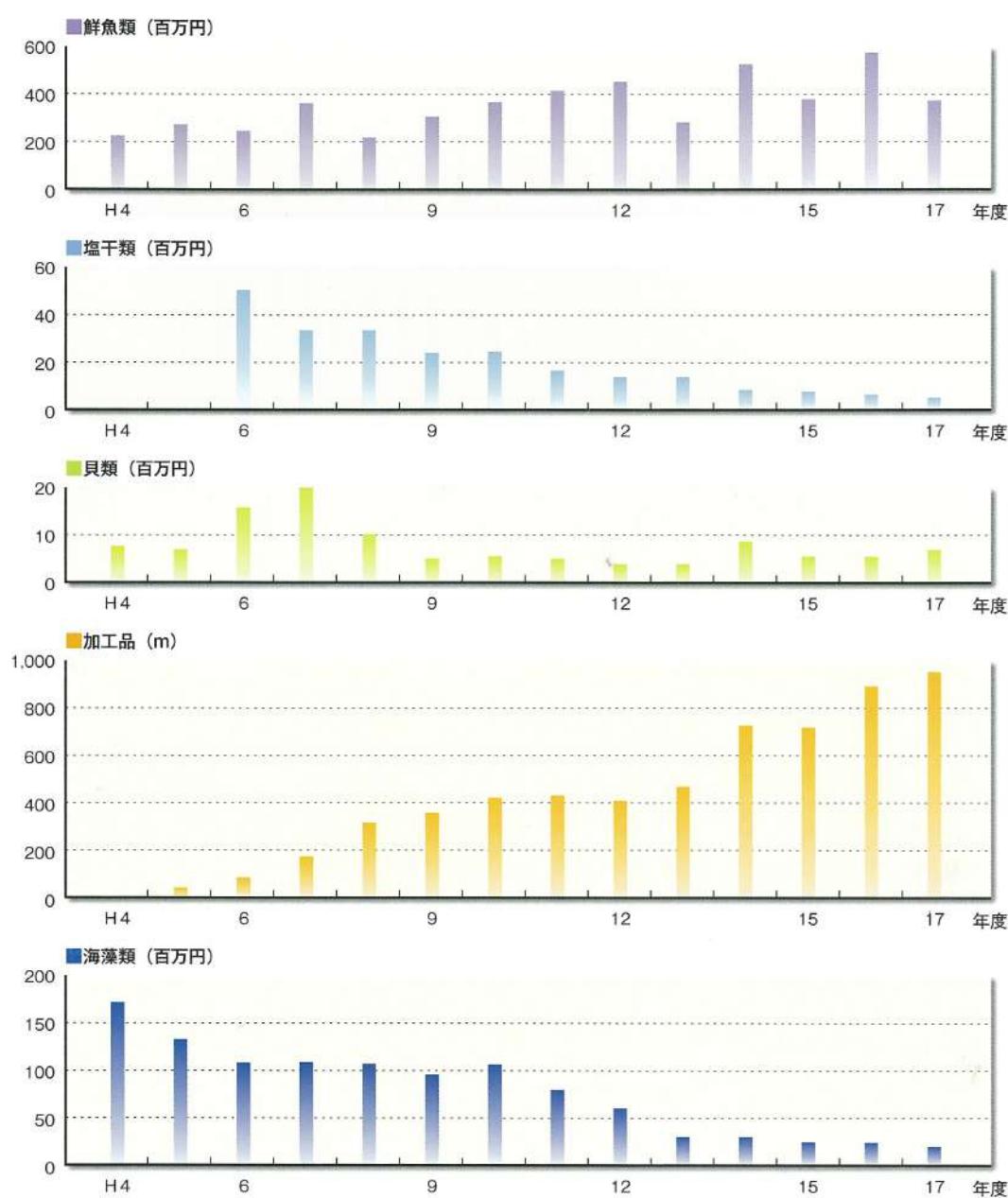
2 取扱量の推移



年度	わかめ種苗 (m)	採苗 (反)	糸状体 (千個)	力き殻 (千個)
51	31,100	5,492	388	137
52	27,030	19,553	722	181
53	32,000	48,058	782	10
54	32,000	32,348	965	138
55	24,000	23,703	1,127	219
56	4,725	27,915	1,262	317
57	4,050	31,130	977	234
58	7,845	35,825	822	477
59	8,085	34,860	766	512
60	3,180	43,125	489	483
61	3,615	45,145	332	652
62	2,560	51,705	330	561
H1	2,330	64,200	416	921
2	1,960	65,635	482	162
3	5,145	74,805	480	151
4	2,775	74,005	591	264
5	3,405	97,925	678	265
6	2,850	92,440	671	156
7	2,790	118,685	744	271
8	2,820	117,085	781	200
9	2,895	114,390	851	122
10	4,935	140,472	863	68
11	4,920	137,312	697	82
12	4,920	124,319	778	74
13	4,950	124,315	753	57
14	3,120	106,381	810	77
15	2,595	100,710	833	26
16	4,110	90,265	866	37
17	4,110	89,150	877	40

流通加工事業

1 鮮魚介藻類取扱高の推移



年度	単位：百万円						
	鮮魚類	塩干類	貝類	加工品	海藻類	その他	合計
H4	230		8	185			423
5	287		7	53	130		477
6	252	54	16	97	113	17	549
7	375	35	20	185	118		733
8	215	35	10	310	108		678
9	297	25	5	370	92		789
10	373	26	6	418	105		928
11	407	17	5	436	81		946
12	420	14	4	413	65		916
13	282	14	4	485	32		817
14	524	8	9	734	32		1,307
15	381	7	6	714	25		1,133
16	579	6	6	897	24		1,512
17	376	5	7	963	22		1,373

年 表

昭和 **51** 年 ~ 平成 **18** 年 7 月

1976

2006



昭和 51 年
1976

4月 兵庫県漁民物故者合同慰靈塔開眼供養祭執行



5月 のり生産者資材展示会

6月 三漁連合併仮調印



6月 三漁連合併臨時総会開催



6月 三漁連合併設立委員会発足

7月 摂播地区漁青連設立

8月 兵庫県青年洋上大学に漁村青年初参加

8月 第2回豊漁祈願祭(淡路町にて)

8月 三漁連合併にて各漁連解散

8月 兵庫県漁連温排水調査委員会発足

8月 新兵庫県漁業協同組合連合会設立

9月 山田岸松氏県漁連の初代会長に就任

各運営委員会設置
(指導、購買、販売)

9月 但馬地区漁青連設立

10月 兵庫県漁業協同組合青壯年部連合会設立

10月 兵庫県漁業再建整備計画推進委員会発足

11月 松井重明氏勲五等瑞宝章受賞祝賀会

12月 第1回のり入札会(合併後初)

1月 領海12海里閣議決定

4月 米国漁業保存管理法(200海里法)制定

5月瀬戸内海環境保全臨時措置法期限2ヶ年延長

5月 国連海洋法会議で経済水域200海里定着

6月 漁業再建整備特別措置法公布

2月 ロッキード事件

3月 北海道庁爆破

4月 石油備蓄法施行

6月 ベトナム統一宣言

7月 田中角栄前首相逮捕

7月 大鳴門橋着工

8月 北朝鮮200海里水域実施

8月 海区漁業調整委員選挙

8月 兵庫県神鋼温排水調査委員会発足

9月 船舶所有者等の責任の制限に関する法律及び油濁損害賠償保障法施行

9月 毛沢東主席死去

10月 中国で紅青女史ら四人組逮捕

11月 米ソ漁業協定調印

12月 (財)魚価安定基金設立

12月 ソ連、200海里漁業水域設定に関するソ連最高会議幹部会令を発布

12月 福田内閣発足

12月 南北ベトナム統一

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

昭和 52 年
1977

- 4月 第2回兵庫県漁民物故者合同供養祭
- 5月 兵庫県瀬戸内海漁業操業安全協会設立
- 6月 安達吉造氏勲五等瑞宝章受章祝賀会
- 8月 第3回豊漁祈願祭(岩見漁協にて)
- 8月 瀬戸内海環境保全洋上会議で石原環境庁長官と対談(会長)
- 12月 播磨漁友会館竣工

- 3月 米ソ両国、200海里漁業専管水域実施
- 3月 日米漁業長期協定調印
- 4月 兵庫県農林部を農林水産部と改称
- 水産課、漁港課の二課となる
- 5月 水産庁魚価異常値上げに自肅要請(魚ころがし)
- 5月 日ソ漁業暫定協定本調印(ソ連水域分)
- 5月 200海里漁業対策中央本部設置(全漁連)
- 6月 新海上衝突予防法公布
- 6月 原因者不明油濁被害救済制度発足
- 7月 日朝漁業協会設立
- 7月 領海法公布・漁業水域に関する暫定措置法公布
- 8月 ソ日漁業協定調印(日本水域分)
- 12月 全漁連創立20周年

- 1月 米、カーター大統領就任
- 3月 「常陽」に原子の火ともる
- 5月 挿発油販売業法施行
- 7月 静止気象衛星ひまわり打ち上げ
- 8月 北海道有珠山爆発
- 8月 播磨灘赤潮異状発生
- 9月 王貞治が国民栄誉賞受賞
- 10月 再放送等一部を除きテレビ放送完全カラー化

昭和 53 年
1978

- 2月 第1回わかめ共販入札会
- 3月 県漁連明石資材販売所開設
- 4月 第2次漁船等貸与制度導入実験事業開始
- 4月 第3回兵庫県漁民物故者合同供養祭
- 7月 第4回豊漁祈願祭(香住町漁協にて)
- 8月 赤潮被害対策三県協議会発足
- 8月 兵庫県赤潮対策協議会発足
- 8月 県漁連但馬支所資材販売所開所
- 11月 全自動のり製造機取扱開始
- 11月 兵庫県漁協等整備強化検討委員会発足

- 3月 全国漁協貯蓄1兆円達成
- 4月 日ソ漁業協力協定さけます議定書調印
- 4月 日米加漁業条約改定議定書調印
- 4月 県水産教育振興調査会発足
- 6月 瀬戸内海環境保全特別措置法公布
- 6月 水質汚濁防止法一部改正公布
- 7月 農林省を農林水産省と改称
- 7月 瀬戸内海環境保全推進大会開催
- 8月 船舶安全法の20トン未満漁船への適用実施
- 9月 日ニュージーランド漁業協定調印
- 11月 第6次漁業センサス実施
- 11月 沿岸漁場整備開発協議会設立
- 11月 兵庫県瀬戸内海環境保全連絡会発足

- 1月 伊豆大島地震
- 4月 景気浮揚に大型公共投資
- 5月 成田空港開港
- 6月 宮城県沖地震
- 7月 播磨灘東部赤潮異常発生
- 8月 郵便貯金がオンライン化
- 8月 日中平友好条約調印
- 12月 太平内閣発足
- 12月 イラン革命
- 第2次石油危機発端

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

昭和 54 年
1979

- 5月 のり生産用資材展示会
 6月 水協法施行30周年記念兵庫県漁業協同組合大会
 7月 内海・但馬地区石油問題緊急対策協議会
 7月 第4回兵庫県漁民物故者合同供養祭
 8月 第5回豊漁祈願祭(明石浦漁協にて)
 9月 兵庫県漁協婦人部連合会創立20周年記念大会

2月 水協法30周年記念全国漁協大会(日本青年館)

6月 新沿岸漁業構造改善事業要綱制定

7月 日本栽培漁業協会発足

8月 漁業経営危機突破全国漁業代表者緊急集会

10月 日豪漁業協定調印

11月 香住高校練習船但州丸進水

2月 イラン革命
 2月 中越戦争勃発
 3月 スリーマイル原発事故
 3月 ダグラス・グラマン疑惑
 5月 サッチャー女史英首相就任
 6月 東京サミット開催

7月 東名高速日本坂隧道火災

10月 木曾御岳噴火
 10月 韓国朴大統領射殺事件
 全斗煥將軍権力掌握
 11月 K・D・D事件
 12月 太平首相訪中

昭和 55 年
1980

- 4月 のり共販史上最高の取扱いを記録(208億円)
 5月 県漁連長田港給油所開設
 5月 県漁連給油船第2宝山丸進水
 5月 のり生産用資材展示会
 6月 山田岸松氏勲四等瑞宝章受章祝賀会
 7月 第5回兵庫県漁民物故者合同供養祭
 8月 第6回豊漁祈願祭(神戸市漁協にて)

1月 須磨海釣公園オープン
 4月 第三次漁協合併助成法改正公布
 4月 沖合いいかつり漁業全国漁民大会
 4月 兵庫県但馬水産事務所設置

8月 漁業経営危機突破全国漁業者代表緊急集会

11月 第2次オイルショックで漁業経営危機突破漁民大会

12月 米、漁業促進法成立

1月 アフガンにソ連軍事介入
 4月 中央区銀座で1億円搶得事件

5月 世界保健機構が、天然痘の根絶宣言
 6月 太平首相急死
 衆参同日選挙自民圧勝
 7月 鈴木内閣発足
 7月 モスクワ五輪開幕
 ソ連アフガン侵略に抗議し日米など不参加

10月 イラン・イラク戦争勃発
 11月 イタリア大地震
 11月 ボイジャー1号土星へ接近首相訪中

昭和 56 年
1981

- 1月 森吉一氏黄綬褒章受章祝賀会
 3月 神戸ポートピア'81に「北前船」贈呈
 4月 県漁連津名出張所開所
 5月 のり生産用資材展示会

6月 (社)全国沿岸漁業振興開発協会設立

1月 米、レーガン大統領就任
 1月 豪雪被害(新潟)
 1月 中国4人組事件死刑判決
 2月 ヨハネ・パウロ二世来日
 3月 神戸ポートピア博開幕
 3月 米大統領狙撃(ワシントン)
 4月 スペースシャトル「コロンビア」打ち上げ成功

県漁連等の動き

- 7月 第6回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 第7回豊漁祈願祭(福良漁協にて)
8月 漁業者老齢福祉共済推進
兵庫県協議会発足

10月 県漁連育波油槽所開設
10月 兵庫県信漁連創立30周年
記念祝賀会(ポートピアホテル)



12月 県漁連富島給油所全面改装

漁業界の動き

- 7月 漁業者年金制度発足

8月 全国漁港大会を神戸市で
開催
9月 第1回全国豊かな海づくり
大会(大分県佐伯)
10月 日本栽培漁業協会
五島事業所竣工

10月

日本栽培漁業協会

五島事業所竣工

11月 神戸市立水産会館竣工

社会の動き

- 7月 チャールズ王子と
ダイアナ妃ご成婚

10月 福井謙一ノーベル化学賞受賞
10月 南北サミット(メキシコ)
10月 田中首相元秘書官夫人
榎本三恵子五億円受領と
爆弾発言

昭和 57年
1982

1月 堀寅氏黄綬褒章受章祝賀会

3月 兵庫県栽培漁業センター竣工
4月 神戸漁業無線局開局

5月 のり生産用資材展示会

7月 第7回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 第2回全国豊かな海づくり大会
(香住町)
7月 栽培漁業推進大会(香住町)



- 12月 西上重氏勲四等旭日小綬章
受章祝賀会
12月 県漁連参事荻野俊治氏逝去
12月 故荻野俊治氏県漁連葬(仏教会館)

- 3月 第7次漁港整備計画国会承認
4月 第2次沿岸漁場整備開発
計画閣議決定
4月 21世紀の水産を考える会
設立

6月 日朝漁業暫定合意失効

- 7月 国際捕鯨委員会3年後の
商業捕鯨、全面禁止を採択
7月 第2回全国豊かな海づくり
大会(香住町)

10月 水産庁漁業取締船
「せとうち」竣工

10月 石川島能登半島に国営栽培
漁業センター竣工

2月 ホテルニュージャパン火災
2月 日航機、羽田沖で墜落

4月 フォークランド紛争
4月 500円硬貨発行

6月 IBMスパイ事件
6月 口事件、政治家有罪

6月 東北新幹線開通
7月 長崎、集中豪雨で被害

9月 ニセ5,000円札事件

- 11月 中曾根内閣発足
11月 ソ連ブレジネフ共産党
書記長死亡
11月 上越新幹線開通
12月 映画「E.T.」が日本公開

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

昭和 58年
1983

- 1月 鮎正次郎氏黄綬褒章受章祝賀会
- 5月 のり生産用資材展示会
- 6月 県漁連の各委員会制度再編成
総務・購買・販売並びに無線
(神戸・香住)運営委員会設置
- 6月 濱戸内海漁場環境保全対策連絡会
発足
- 6月 県漁業信用基金協会創立30周年
- 7月 第8回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
- 8月 第9回豊漁祈願祭(坊勢漁協にて)
- 12月 横本實氏黄綬褒章受章祝賀会
- 12月 のり関係組合長会議

- 2月 日本国連海洋法条約に署名
- 3月 米、200海里経済水域宣言
- 4月 海上衝突予防法改正公布
- 5月 海洋汚染防止法改正公布
- 6月 漁業法、水産資源保護法
改正公布
- 6月 沿岸漁場整備開発法一部
改正公布
- 7月 第3回全国豊かな海づくり
大会(和歌山県串本)
- 10月 全水共が共水連と改称
- 11月 第1回全国漁協大会
(九段会館)



- 3月 中国自動車道全面開通
- 4月 東京ディズニーランド開園
- 5月 秋田沖地震の津波発生
- 6月 参院選初の比例代表選挙
- 7月 山陰地方に集中豪雨
- 7月 映画「南極物語」公開
- 8月 比国野党指導者ベニグノ・
アキノ氏暗殺される
- 9月 韓国民機サハリン上空で
墜落される
- 10月 三宅島噴火
- 10月 ロッキー事件裁判で
田中元首相実刑判決

昭和 59年
1984

- 1月 水協法一部改正説明会
- 3月 (財)兵庫県水産公害対策基金
創立10周年
- 5月 のり生産用資材展示会
- 6月 県漁連淡路支所開設
- 7月 第9回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
- 7月 天草よりタコ移植放流
(冬期冷害でタコ大量斃死)
- 7月 柳田弦市氏勲五等瑞宝章受章
祝賀会
- 8月 第10回豊漁祈願祭
(神戸市漁協にて)

- 1月 全国漁場秩序確立対策推進
協議会設置
- 2月 (財)南浦地域漁業振興基金
設立
- 2月 異常寒波で海水温5.6°C
を記録
- 3月 兵庫県栽培漁業基本計画
公表
- 5月 日ソ漁業協力協定改定交渉
開始
- 7月 共済組合創立20周年
- 7月 ぎょさい20周年記念漁協共
済推進全国大会(帝国劇場)
- 10月 第4回全国豊かな海づくり
大会(三重県浜島)
- 10月 日朝民間漁業暫定合意成立
- 11月 大分に海洋牧場完成(大分
マリノポリス計画)
- 12月 日ソ地先沖合漁業協定調印

- 1月 有明鉱火災
- 2月 サラエボ冬季五輪
- 3月 21面相、食品会社を脅す
3月 イ・イ戦争、無差別タンカー
攻撃
- 5月 NHK衛星放送開始
- 7月 ロサンゼルスオリンピック
開催
- 8月 投資ジャーナル事件
- 9月 長野県王滝村M6.8地震
- 10月 コアラ来日
- 10月 第2次中曾根内閣発足
- 10月 ガンジー首相暗殺
- 11月 レーガン大統領再選
- 11月 メキシコ・ガス爆発
- 11月 一万円札など新札発行
- 12月 インド毒ガス漏れ

昭和 60 年
1985

2月 水産会館増改築工事

4月 県漁連電算システム本格化

6月 県漁連播磨支所開設

6月 県漁連仮屋資材販売所開設

7月 第10回兵庫県漁民物故者
合同供養祭7月 第11回豊漁祈願祭
(福良漁協にて)11月 県漁連のり流通センター
新見付場竣工昭和 61 年
1986

1月 神戸沖のり漁場油濁事故

3月 兵庫のり研究所竣工

5月 兵庫県日本海漁業危機突破決起大会



5月 のり生産用資材展示会

6月 兵庫県漁協青壯年部連合会
10周年記念式典1月 対ソ漁業交渉危機突破緊急
大会3月 ソ連ゴルバチョフ書記長
就任
3月 青函トンネル貫通
3月 科学万博つくば'85開幕
4月 くにうみの祭典開幕5月 新日ソ漁業協力協定調印
5月 近代化資金助成法一部改正
公布6月 日ソ、サケマス漁業交渉合
意調印7月 水産物市場開放阻止緊急
全国漁業者集会

6月 大鳴門橋開通

8月 日航機御巣鷹山に墜落
(死者520名)8月 ユニバーシアード神戸
大会

9月 ロス疑惑

9月 メキシコ地震M8.1
(死者8000名)

10月 関越自動車道が全線開通

11月 エジプト機ハイジャック
(死者60名)11月 阪神タイガース21年ぶり
に優勝

11月 米ソ冷戦終結

12月 藤ノ木古墳で国宝級馬具
出土1月 特別石油製品輸入暫定
措置法施行1月 スペースシャトル打上
爆発事故

2月 ハレー彗星大接近

4月 明石海峡大橋起工式

4月 男女雇用機会均等法施行
4月 ソ連チェルノブイリ原発
事故

4月 天皇在位60周年

5月 東京サミット開催

5月 FIFAワールドカップ
メキシコ大会開幕

5月 北洋漁業危機突破大会

6月 関西国際空港漁業補償
調印式

県漁連等の動き

- 7月 第11回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 第1回漁協組合長懇談会
7月 第12回豊漁祈願祭
(浜坂町漁協にて)

漁業界の動き

- 7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

- 9月 200海里全面適用早期実現
全国漁業代表者集会



- 12月 県漁連合併10周年記念祝賀会
(チサンホテル)

社会の動き

- 7月 衆参ダブル選自民圧勝
7月 第3次中曾根内閣発足
7月 (比)アキノ政権誕生

- 9月 土井たか子社会党委員長
誕生

- 10月 第6回全国豊かな海づくり
大会(福井県小浜)
11月 第2回全国漁協大会
11月 三菱銀行3億3千万円強奪
事件

昭和 62年
1987

- 2月 (財)兵庫県水産振興基金設立

- 1月 国内初エイズ患者発生
2月 関西国際空港起工式
2月 NTT株上場・バブル景気前兆
4月 国鉄民営化JRスタート
4月 NTTが携帯電話サービス
開始

- 5月 (財)兵庫県栽培漁業協会発足
6月 山田岸松氏県漁連会長を退任
7月 酒部龍三氏県漁連会長に就任
7月 第12回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 組合長懇談会
7月 第13回豊漁祈願祭(室津漁協にて)
7月 堀寅氏勲五等瑞宝章受章祝賀会

- 3月 南極捕鯨歴史に幕

- 7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会
7月 第7回全国豊かな海づくり
大会(鹿児島県枕崎)

- 11月 日米漁業協定改定に署名

- 10月 米NY株市場暴落
10月 竹下内閣発足
11月 大韓航空機事故

- 12月 山田岸松氏に感謝する集い
(オリエンタルホテル)
12月 中来田寅氏勲五等瑞宝章受章
祝賀会

昭和 63年
1988

- 2月 兵庫県内海漁船保険組合創立
50周年祝賀会(ポートピアホテル)

- 1月 台湾蔣総統死去
2月 カルガリー五輪開幕
2月 韓国、蘆大統領誕生
3月 青函海底トンネル開業
3月 東京ドーム完成
4月 濑戸大橋開業

- 4月 但馬漁船保険組合創立50周年
祝賀会(西村屋グランドホテル)
4月 のり生産用資材器具展示会

- 3月 明石海峡大橋本工事漁業
補償調印

- 5月 明石海峡大橋本体工事着工
6月 リクルート疑惑発覚
6月 生肉・オレンジ自由化

- 6月 佐藤農林水産大臣と漁協系統団体
との懇談会
6月 岩城賢治氏黄綬褒章受章祝賀会
7月 第13回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 第14回豊漁祈願祭(丸山漁協にて)

- 7月 水産庁マリノベーション
基本計画策定地域を指定
7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

- 7月 釣船と潜水艦なだしお衝突

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

- 9月 食と緑の博覧会出店(篠山町)
 12月 酒部龍三氏黄綬褒章受章祝賀会
 12月 県立香住高校・但州丸実習生激励会

- 10月 第8回全国豊かな海づくり大会(茨城県大洗)

- 9月 ソウル五輪開幕

- 12月 竹下改造内閣発足

昭和 64 年
1989

平成 元 年
1989

4月 県漁連西飾磨給油所改装オープン

5月 全国海苔問屋(協)連合会
兵庫大会開催

1月 天皇陛下崩御 今上天皇即位

- 6月 炭谷恒男氏黄綬褒章受章祝賀会
 6月 永田市三氏黄綬褒章受章祝賀会
 7月 第14回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
 7月 組合長懇談会
 7月 第15回豊漁祈願祭
(神戸市漁協にて)

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

- 1月 元号「平成」の施行
 1月 行政機関第2・4土曜閉庁へ
 1月 米、ブッシュ大統領就任
 2月 金融機関完全週休二日制へ
 2月 昭和天皇大喪の礼
 4月 消費税導入(消費税3%)
 4月 アルシェサミット開幕

- 6月 中国天安門事件発生
 6月 宇野内閣発足
 6月 歌手・美空ひばりが死去

- 12月 木下清氏黄綬褒章受章祝賀会
 12月 県立香住高校・但州丸実習生
激励会

- 9月 第9回全国豊かな海づくり
大会(広島県安浦)
 10月 遊漁船業の適正化に関する
法律施行
 11月 日米漁業協定2年延長
 11月 第3回全国漁協大会

- 8月 海部内閣発足
 11月 エコロジーマーク商品登場
 11月 ベルリンの壁崩壊



12月 県漁連仮屋給油所改装オープン

平成 2 年
1990

2月 のり消費拡大キャンペーン
(節分・以後毎年実施)



- 1月 第1回大学入試センター
試験実施
 2月 第2次海部内閣成立

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

- 4月 のり生産用資材展示会
 4月 (財)兵庫県栽培漁業協会
 二見事業場竣工
- 6月 県漁連ハートフル北野給油所開所
 6月 鯛正次郎氏勲五等瑞宝章受章
 祝賀会
- 7月 第15回兵庫県漁民物故者
 合同供養祭
- 7月 村瀬和夫氏黄綬褒章受章祝賀会
 7月 組合長懇談会
- 7月 第16回豊漁祈願祭
 (津居山港漁協にて)
- 9月 前県漁連会長山田岸松氏逝去
 10月 社団法人 淡路水交会設立
 11月 故山田岸松氏追悼式
 (兵庫県立文化体育館)

- 5月 「兵庫県水産賞」表彰制度
 始まる

- 4月 太陽神戸三井銀行誕生
 4月 國際花と緑の博覧会開幕
- 6月 札宮様川島紀子様ご成婚
- 7月 国際協同組合デー兵庫県
 記念大会
- 7月 第10回全国豊かな海づくり
 大会(青森県三沢)
- 8月 イラクのクウェート侵略
 湾岸戦争勃発
- 10月 統一ドイツ誕生
 11月 天皇陛下即位の礼
- 12月 水協法一部改正の法律施行
 12月 日本人初の宇宙飛行士
 誕生(秋山TBS社員)

平成 3年
1991

- 1月 橋本實氏勲五等瑞宝章受章
 祝賀会
- 1月 森田國男氏黄綬褒章受章
 祝賀会
- 6月 県漁連指導部に合併対策室設置
 6月 第16回兵庫県漁民物故者
 合同供養祭
- 7月 組合長懇談会
 7月 第17回豊漁祈願祭
 (栽培漁業センターにて)
- 11月 山田記念賞創設

- 2月 美浜原発事故
 2月 湾岸戦争終結
 5月 信楽高原鉄道事故
 6月 雲仙普賢岳噴火/
 火碎流発生
- 7月 国際協同組合デー兵庫県
 記念大会
- 10月 第11回全国豊かな海づくり
 大会(愛知県知多)
- 11月 宮沢内閣発足

12月 ソビエト連邦崩壊

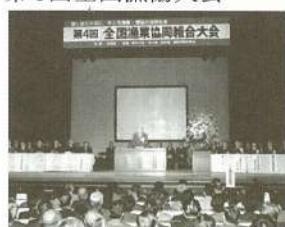
平成 4年
1992

- 1月 森吉一氏勲五等双光旭日章受賞
 祝賀会

- 4月 兵庫県立水産試験場
 明石市二見町へ移転

- 1月 貴ノ花最年少優勝
 2月 仏アルペールビル
 冬季五輪開幕
 3月 医師会尊厳死を認める

- 5月 漁業用資材展示会
 5月 三団体地区別説明会(以後毎年度)
 5月 三団体合同総会開催(以後毎年度)
 6月 第17回兵庫県漁民物故者
 合同供養祭
 7月 組合長懇談会
 7月 第18回豊漁祈願祭
 (一宮町漁協にて)
 8月 追悼集「山田岸松さんを偲ぶ」
 出版記念の集い
 (ホテルオークラ神戸)
- 6月 国連平和維持活動
 (PKO)法成立
 7月 国際協同組合デー兵庫県
 記念大会
 7月 海と諸環境美化推進機構
 設立
- 7月 山形新幹線開業
 7月 バルセロナ五輪開幕
- 8月 韓国、中華人民共和国と
 国交樹立
- 9月 スペースシャトルにて
 毛利宇宙飛行士活躍
- 10月 有効求人倍率が1.0を
 下回り就職氷河期となる
 10月 天皇/皇后両陛下初の
 中国ご訪問
- 11月 第12回全国豊かな海づくり
 大会(千葉県勝浦)
 11月 第4回全国漁協大会
- 12月 県立香住高校・但州丸実習生
 激励会
- 12月 第2次宮沢内閣発足



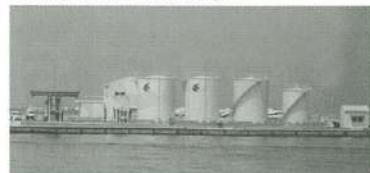
平成
5年
1993

- 1月 のりノリうおウォフェア開催
- 4月 (財)兵庫県栽培協会津名事業場
 竣工
- 6月 県立香住高校・但州丸実習生
 激励会
- 6月 第18回兵庫県漁民物故者
 合同供養祭
- 6月 岩城賢治氏勲五等瑞宝章受章
 祝賀会
- 7月 組合長懇談会
 7月 第19回豊漁祈願祭
 (神戸市漁協にて)
 7月 杉谷佳數氏黄綬褒章受章祝賀会
- 4月 第5次漁協合併助成法の
 一部改正
- 7月 国際協同組合デー兵庫県
 記念大会
- 10月 水協法一部改正の法律施行
 11月 第13回全国豊かな海づくり
 大会(愛媛県伊予)
- 1月 米、クリントン大統領就任
- 4月 PKO自衛隊カンボジアへ
 5月 Jリーグ開幕
 6月 皇太子殿下/雅子様ご成婚
- 7月 北海道南西沖地震により
 奥尻島津波火事被害甚大
- 8月 細川連立内閣発足
 バブル崩壊後の不況続く
 冷夏長雨の影響コメ凶作
- 12月 山田春三氏黄綬褒章受章祝賀会

平成
6年
1994

4月 (財)兵庫県栽培漁業協会
但馬栽培漁業センター竣工

5月 県漁連育波油槽所竣工



6月 但州丸実習生激励会
6月 第19回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 組合長懇談会
7月 第20回豊漁祈願祭
(香住町漁協にて)

9月 県漁連柴山油槽所改修竣工
10月 県漁業共済組合設立30周年
記念式典(城崎大会議館)
10月 県漁連会長酒部龍三氏逝去
10月 村瀬和夫氏県漁連会長に就任
11月 故酒部龍三氏系統団体合同葬
(真光寺)

12月 白川定男氏黄綬褒章受章祝賀会

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

11月 第14回全国豊かな海づくり
大会(山口県長門)
11月 国連海洋法条約発効

2月 リレハンメル冬季五輪開幕
4月 但馬・理想の都の祭典開幕
4月 羽田内閣成立
4月 中華航空機事故(名古屋)
4月 阪神高速道路湾岸線全線
開通
5月 英仏海峡トンネル開通

6月 松本サリン事件発生
6月 村山内閣発足

7月 女性宇宙飛行士誕生
(向井氏)
7月 彗星・木星に衝突
8月 猛暑/各地で水不足
9月 関西国際空港開通
10月 広島市でアジア大会開催
10月 北海道東方沖地震M8.1

12月 三陸沖地震M7.5
12月 大江健三郎ノーベル賞受賞

平成
7年
1995

1月 兵庫県南部地震漁業災害対策
本部設置
(水産関係被害約254億円)



3月 共同利用施設災害復旧補助事業
査定(育波ほか)

5月 村瀬和夫氏県漁連会長を退任
5月 小川守男氏県漁連会長に就任
6月 県漁連香住油槽所改修竣工
6月 第20回兵庫県漁民物故者
合同供養祭
7月 組合長懇談会
7月 第21回豊漁祈願祭(家島漁協にて)

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

10月 県漁連常務 林一成氏逝去
10月 故林一成氏 県漁連葬
(モダン寺)
10月 県漁連育波油槽所等
地震災害復旧完了

10月 漁業災害補償法の一部
改正に関する法律施行

1月 阪神淡路大震災発生
(死者6,433名/
負傷者43,792名/不明3名
/全半壊家屋249,180棟)

3月 地下鉄サリン事件発生
4月 青島幸男/横山ノック知事
誕生
5月 長良川大堰の本格運用開始

7月 金融機関の破綻相次ぐ
8月 村山改造内閣発足
9月 沖縄基地問題の発生

県漁連等の動き

- 12月 松原幸次氏黄綬褒章受章祝賀会
12月 県立香住高校但州丸実習生激励会

漁業界の動き

- 11月 第15回全国豊かな海づくり大会(宮崎県日南)
11月 第5回全国漁協大会



社会の動き

- 11月 マイクロソフト社がWindows 95（日本語版）を発売

平成 8年
1996

- 1月 兵庫県南部地震漁業災害対策本部解散

- 2月 県漁連東二見船舶給油所竣工
3月 県漁連坊勢油槽所竣工
5月 坊勢油槽所竣工式

- 6月 第21回兵庫県漁民物故者合同供養祭（高野山）
6月 漁協合併推進協議会解散
7月 合併等組織強化推進委員会発足
7月 吉岡修一氏黄綬褒章受章祝賀会
7月 漁協組合長懇談会（洲本市）
7月 第22回豊漁祈願祭（津名町）

- 9月 県漁連合併20周年を記念する集い（神戸市）



- 1月 緊急全国漁協長会議（砂防会館）

- 2月 200海里確立全国漁民決起大会（日本武道館）



- 6月 水協法一部改正（早期是正措置他）

- 7月 国際協同組合デー・兵庫県記念大会
7月 国連海洋法条約に批准

- 9月 第16回全国豊かな海づくり大会（石川県）

- 1月 橋本内閣発足
1月 スペースシャトル「エンデバー」に若田光一・宇宙飛行士が乗船
2月 北海道古平町トンネル落石事故
3月 特石法廃止（石油自由化）

- 6月 ガルーダインドネシア航空機事故（福岡）

- 7月 海の日（国民の祝日）制定
7月 O-157菌パニック
7月 伊達公子ワインブルドン大会 準決勝進出
7月 アトランタ五輪開幕
8月 腸管出血性大腸菌感染症（O-157）伝染病に指定

- 11月 第2次橋本内閣発足
12月 ペルー日本大使公邸人質事件発生

平成 9年
1997

- 1月 「ナホトカ号」重油流出事故災害対策本部設置



- 1月 TAC制度導入

- 3月 200海里確立全国漁民代表者緊急集会

- 1月 ナホトカ号重油流出事故

- 3月 大阪ドーム、ナゴヤドーム完成
3月 秋田新幹線盛岡駅～秋田駅間開通
4月 消費税3%から5%になる

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

- 5月 但馬の海復活宣言
(兵庫たじま水産物試食会)



- 6月 第22回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)
7月 漁協組合長懇談会(城崎町)
7月 第23回豊漁祈願祭(柴山港)
7月 川越栄一氏黄綬褒章受章祝賀会

- 10月 明石浦漁協 信用事業譲渡
(第1号)



- 12月 早川正一氏黄綬褒章受章祝賀会

- 5月 水協法一部改正
(最低出資金制度他)

- 7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

- 7月 香港返還

- 10月 第17回全国豊かな海づくり
大会(岩手県)

- 8月 ダイアナ元英皇太子妃、
パリで事故死
9月 第2次橋本改造内閣発足
10月 臓器移植法施行

- 11月 日中新漁業協定に署名

- 12月 温暖化防止京都会議開催

平成10年
1998

- 6月 小川守男氏黄綬褒章受章祝賀会
6月 第23回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)
6月 信漁連淡路島統括支店設置
(津名町)
7月 漁協組合長懇談会(姫路市)
7月 第24回豊漁祈願祭(妻鹿漁港)

- 9月 漁友鎮魂の塔台風被害発生
(会員の浄財により復旧)



- 10月 兵庫県漁連200海里対策
本部設置

- 1月 旧日韓漁業協定終了通告

- 3月 廃棄物等海洋投棄の早期
是正に関する陳情(東京)

- 7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

- 9月 日韓漁業協定締結に係る
緊急漁民集会(香住町漁協)



- 10月 200海里全面適用推進本部
緊急全体会議
(虎ノ門パストラル)
10月 新日韓漁業協定に係る
意見交換会(香住町漁協)

- 2月 冬季五輪長野大会開幕
2月 金大中氏韓国大統領に就任

- 4月 日本版金融ピッグバンスタート
4月 明石海峡大橋開通
6月 FIFAワールドカップ
フランス大会開幕

- 7月 小渕内閣成立

- 8月 北朝鮮、テボドン発射、
三陸沖に着弾
9月 映画監督 黒澤明氏死去

- 10月 金大中韓国大統領来日
11月 江沢民中国国家主席来日

11月 第6回全国漁業協同組合大会



11月 第18回全国豊かな海づくり大会(徳島県)

12月 水協法一部改正の法律施行
(リスク管理体制の整備)

12月 特定非営利活動促進法
(NPO法)施行

平成11年
1999

6月 第24回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)

7月 漁協組合長懇談会(神戸市)



7月 第25回豊漁祈願祭(垂水漁港)



7月 木下清氏勲五等双光旭日章受賞
祝賀会

11月 漁業者の森づくり(波賀町)

1月 新日韓漁業協定発効

5月 持続的養殖生産確保法施行

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

3月 日本銀行、ゼロ金利政策実施
5月瀬戸内しまなみ海道開通

7月 関空第2期工事着工
7月 全日空61便ハイジャック事件

8月 日中新漁業協定の早期発効
及び日韓暫定水域の資源
管理体制の確立を求める
全国漁業代表者緊急集会
(東京東條会館)

8月 トルコ西部大地震

10月 兵庫県輸入砂等対策漁業者
協議会設立

9月 台湾中部大地震
9月 神戸空港建設工事着工
10月 世界人口60億人突破

11月 第19回全国豊かな海づくり
大会(福島県)

11月 上信越自動車道全線開通

11月 日中・日韓資源管理体制
確立要求全国漁民大会
(虎ノ門パストラル)

平成12年
2000

2月 200海里対策本部現地会議
(但馬漁業センター)

1月 2000年問題

5月 漁業者の森づくり(東浦町)



6月 第25回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)

7月 漁協組合長懇談会(神戸商工会議所)

8月 第26回豊漁祈願祭(仮屋漁港)

7月 国際協同組合デー
兵庫県記念大会

6月 雪印集団食中毒事件発生

7月 三宅島雄山噴火

7月 九州・沖縄サミット開催

9月 シドニー五輪開幕

10月 第20回全国豊かな海づくり
大会(京都府)

10月 農林水産大臣と漁業者との
懇談会(香住町漁協)

12月 漁協系統統一呼称「JF」に
決定

12月 兵庫県漁協組織10年後構想
と合併意見交換会

11月 少年法改正案が成立

12月 BSデジタル放送開始

平成13年
2001

4月 新水産加工センター竣工披露式
(ホテルサンガーデン)



5月 漁業者の森づくり(山東町)

6月 第26回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)

6月 三団体共通役員制スタート

6月 (財)ひょうご豊かな海づくり
協会設立

7月 漁協組合長懇談会
(ホテルブルーリッジ日高)

7月 第27回豊漁祈願祭(竹野新港)

2月 兵庫県漁協組織10年後構想
と合併意見交換会

1月 ジョージ・W・ブッシュが
米国大統領に就任

3月 ユニバーサル・スタジオ・ジャパン
(USJ)が大阪市に開業

4月 小泉内閣発足

6月 大教大付属池田小学校
児童殺傷事件発生

6月 水産基本法制定
6月 漁協系統統一呼称「JF」の
シンボルマーク決定

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会(兵庫県民会館)

7月 兵庫県明石市のJR朝霧駅
歩道橋事故

7月 神戸市営地下鉄海岸線
開業

9月 日本国内初の狂牛病(BSE)
感染牛が発見される

9月 アメリカ同時多発テロ事件

県漁連等の動き

漁業界の動き

社会の動き

- 10月 水産基本法説明会
(兵庫県立水産会館)



- 10月 JF組織強化研修会意見
交換会
10月 第21回全国豊かな海づくり
大会(静岡県)

- 12月 皇太子妃雅子さま、女児ご出産
12月 野依良治・名大大学院教授
がノーベル化学賞受賞

平成14年
2002

- 4月 漁業者の森づくり(波賀町)
4月 企画調整室設置
4月 人材交流趣意説明会
(三団体職員)

6月 第27回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)
6月 中庄村助氏黄綬褒章受章祝賀会

- 2月 JF組織強化に関する研修会
(香住町漁協)
3月 水産基本計画閣議決定

- 1月 欧州連合(EU)で
单一通貨ユーロ流通開始
2月 ソルトレークシティ
冬季五輪開幕

4月 完全週休五日制の
ゆとり教育スタート

- 7月 漁協組合長懇談会(ホテルオクウチ)
7月 第28回豊漁祈願祭(坊勢漁港)

11月 ナホトカ号重油流出事故補償
問題終結

- 6月 妻鹿・阿成・広畠の3JF合併
(JF姫路市中部誕生)

- 6月 水協法一部改正
(経営管理委員会制度他)
7月 國際協同組合デー兵庫県
記念大会
8月 第1回兵庫県JF大会の開催
に向けた地区別協議会

10月 第1回但馬漁協合併研究会
(但馬漁業センター)
11月 第22回全国豊かな海づくり
大会(長崎県)
11月 全国漁協代表者集会
(幕張メッセ)
12月 第1回兵庫県JF大会打合会

- 5月 FIFAワールドカップ
韓国日本大会開幕



平成15年
2003

- 1月 早川正一氏 獲五等端宝章受章祝賀会

3月 県漁連会長小川守男氏逝去
3月 大西二三夫氏 県漁連会長に就任
4月 JFグループひょうご
故小川守男儀お別れの会
(ポートピアホテル)
4月 漁業者の森づくり(千種町)

- 4月 坂越・赤穂・福浦の3JF合併
(JF赤穂市誕生)



- 2月 大韓民国で地下鉄放火事件
が発生
3月 イラク戦争開戦
3月 感染症SARSが世界的に流行
4月 郵政事業庁が日本郵政公社に
4月 六本木ヒルズがオープン

県漁連等の動き

- 6月 第28回兵庫県漁民物故者
合同供養祭（高野山）
7月 漁協組合長懇談会
(兵庫県立淡路夢舞台国際会議場)
7月 第29回豊漁祈願祭（育波漁港）

10月 兵庫県輸入砂等対策漁業者
協議会研修会（中国）

漁業界の動き

- 6月 兵庫県漁業経営指導協会
解散総会（中労センター）
7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会
7月 WTO危機突破全国漁民
緊急集会（東京）
8月 WTO日本提案実現全国
漁民大会（東京）



社会の動き

- 5月 改正NPO法施行

9月 阪神タイガースが18年ぶり
のリーグ優勝

11月 JR西日本のアーバン地区
でICOCAの運用開始

平成16年
2004

- 3月 LE号流出油事故対策委員会設置
3月 のり色落ちにより第9回入札回中止
4月 漁業者の森づくり（南淡町）
6月 第29回兵庫県漁民物故者
合同供養祭（高野山）
6月 桂正明氏黄綬褒章受章祝賀会
7月 事業本部制へ機構改革を実施
7月瀬戸内海環境再生要望活動
(対策会議 東京)
7月 漁協組合長懇談会
(美方郡温泉町井づつや)
7月 第30回豊漁祈願祭（浜坂漁港）
8月 農林水産大臣官房検査部による
常例検査

- 1月 自衛隊イラク派遣開始
1月 ドバイ原油 28.88ドル/バレル
2月 ロンドン・エクスプレス号
(LE号) 流出油事故発生
3月 ロシアでプーチン大統領
再選
4月 イラク日本人人質事件発生
6月 ドバイ原油 33.43ドル/バレル

7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会

7月 アテネ五輪開幕

- 11月 中国のり事情視察
(連雲港市・南通市・加東県支柱漁場)



- 8月 瀬戸内海関係漁連連絡会議
発足（ラッセホール）
9月 兵庫県漁業系統団体代表者
会議
10月 第24回全国豊かな海づくり
大会（香川県）
10月 瀬戸内海関係漁連陳情活動
(東京)



- 8月 サッカーアジアカップで
日本優勝
9月 第2次小泉改造内閣発足

- 10月 新潟県中越地震発生
10月 台風23号による水害発生



11月 日本で新紙幣発行

- 12月 国内で鳥インフルエンザ
感染が公式に確認
12月 スマトラ島沖地震が発生
12月 ドバイ原油 34.20ドル/バレル

平成17年
2005

3月 JF組織強化に係る地区協議会

4月 漁業者の森づくり(豊岡市)



6月 第30回兵庫県漁民物故者
合同供養祭(高野山)

6月 漁連の魚屋「カンカン部隊」
営業開始

7月 漁協組合長懇談会
(ポートピアホテル)

7月 第31回豊漁祈願祭(垂水漁港)

1月 明石浦・東明石浦 2JF 合併
(JF 明石浦へ)



1月 漁業・環境調査船
「新ひょうご」竣工

3月 改正船舶油濁損害賠償
保障法施行

2月 ブッシュ大統領2期目就任
3月 中部国際空港(セントレア)
開港
3月 2005年日本国際博覧会
(愛知万博)「愛・地球博」
が開幕
3月 スマトラ島沖地震が再び
発生
4月 個人情報保護法全面施行
4月 JR福知山線脱線事故

6月 3団体合同総会

7月 会社法施行に伴う水協法
一部改正
7月 国際協同組合デー兵庫県
記念大会
7月 全国カキサミット兵庫大会
(赤穂市文化会館)



8月瀬戸内海関係漁連絡会議
(ラッセホール)

9月瀬戸内海再生フォーラム
(ホテルオークラ)
10月 大和田塾開講
10月 全国漁場漁港大会
(ワールド記念ホール)

6月 ドバイ原油 51.08ドル/バレル
7月 スペースシャトルにて
野口聰一宇宙飛行士活躍
8月 大型ハリケーン「カトリーナ」
が米国フロリダ州、
ルイジアナ州に上陸
9月 阪神タイガースが2年ぶり
のリーグ優勝
10月 道路4公團民営化
10月 郵政民営化関連法案成立

9月 「JFグループ兵庫・組織強化構想」
策定
10月 県下組合長会議開催
(平成20年3月を目標に構想の)
(実践を目指すことを決定)
10月 「JFグループ兵庫・事業改革推進
本部」設置
(事務局:事業改革推進室)

12月 JF坊勢・JF福良 信用事業譲渡
1県1信用事業責任体制確立

11月 全国漁協代表者集会
(虎ノ門パストラル)
11月 第25回全国豊かな海づくり
大会(神奈川県)
11月 銀行法等改正に伴う
水協法の一部改正

11月 耐震強度偽装問題が発覚
12月 ドバイ原油 52.65ドル/バレル
12月 日本の人口が戦後初めて減少

県漁連等の動き

平成
18年
2006

1月 大西二三夫氏黄綬褒章受章祝賀会

4月 「浜のおかず家」つかしん店オープン



4月 経済事業改革JF設立

推進委員会発足

4月 漁業者の森づくり(三木市)



7月 丸一芳訓氏黄綬褒章受章祝賀会

7月 組合長懇談会(洲本市)



7月 豊漁祈願祭(淡路市)



漁業界の動き

1月 正月明け 大規模のり色落ち
発生 長期化

4月 江井ヶ島・魚住 2JF合併
(JF江井ヶ島へ)



7月 但馬地区漁業協同組合
合併仮契約調印式

社会の動き

1月 ライブドア事件発生

1月 大雪で、秋田県内の公共交通機関が麻痺

2月 神戸空港開港

2月 トリノ冬季五輪開幕

2月 世界人口 65億人突破

3月 第一回 WBC にて日本優勝

5月 会社法施行

6月 改正道路交通法施行

6月 村上ファンド証券取引法違反事件

7月 北朝鮮ミサイル発射

7月 イスラエルがレバノンへ侵攻

7月 ドバイ原油 最高値を更新
72.29ドル/バレル



初代会長
山田 岸松
(昭和 51 年 9 月～昭和 62 年 6 月)



第二代会長
酒部 龍三
(昭和 62 年 7 月～平成 6 年 10 月)

歴代会長



第三代会長
村瀬 和夫
(平成 6 年 10 月～平成 7 年 5 月)



第四代会長
小川 守男
(平成 7 年 5 月～平成 15 年 3 月)



第五代会長
大西 二三夫
(平成 15 年 3 月～平成 16 年 6 月)

● 役 員 ●

平成 18 年 9 月 1 日現在

理 事 代表理事会長 丸 一 芳 訓

副会長理事 村 瀬 晴 好

専務理事 戸 田 氏 懿

常務理事 山 口 徹 夫

理 事 山 田 隆 義

理 事 小 松 司

理 事 井 上 仁

理 事 中 村 庄 助

理 事 森 下 登

理 事 吉 岡 修 一

理 事 秋 武 宏

監 事 代表監事 真 野 豊

監 事 前 田 若 男

監 事 森 田 武 憲

編集後記

人にはそれぞれの足跡があります。県下各地の漁協も先輩の漁業者が爆発的なエネルギーによって築きあげた歴史があります。漁業団体結成当時の指導者達の灼熱の激情と献身的な努力によってつくりあげられた道標があります。

兵庫県の漁業史には、健康で豊かな食生活に欠かすことのできない水産物を将来にわたって安定的に提供するという、第1次産業従事者としての自信と自覚に満ちあふれた足跡が燐然と輝いております。

この兵庫県漁業協同組合連合会が、平成18年(06年)9月1日に創立30周年を迎えます。

30年は過ぎてしまえば短い。しかし、失われていく豊饒の海、海苔の色落ち問題、また、輸入水産物の大量流入による国内産魚価の低落、外食産業に目を奪われる消費者、原油の高騰等々、時代の変遷に伴い、本県漁業に対する様々な問題が生じました。そのたびに会員漁協からの当連合会に対するニーズは多様化していきました。その対応に追われながら、漁業者のための様々な事業展開に従事してきた当連合会の役職員にとって30年の歴史は、長く波乱万丈でした。

その歩みを辿る設立30周年記念誌が、当連合会に関わる沢山の方々のご支援とご協力を頂いて、この度発刊されることになりました。

編集に当っては、「資料として残せるもの」「読んでもらえるもの」「写真を多く入れる」の3点を基本方針としました。

巻末には当連合会がこれまで編纂してきた「兵庫県水産沿革誌」「内海漁連20年の歩み」「但馬の漁業変遷」「兵庫県漁協30年の歩み」「兵庫県漁連10年のあゆみ」「兵庫県漁連20年のあゆみ」等の記念誌をCD-ROMに保存して添付いたしております。

日本経済の成長とともに、我々漁業関係従事者も国民の負託に応えられるよう、資源・環境を守り、豊かな海の恵みを次世代へつなぎ、兵庫県漁業の歴史・伝統を継承していくかなければなりません。

この30年記念誌が、兵庫県の漁業にとって、参考の礎となりますことを心より祈っております。

最後になりましたが、当記念誌作成のために実に多くの方々のご協力をいただき心から厚くお礼申し上げます。そして更に兵庫県漁業の明日を担う次のリレー走者に次記念誌のバトンを引き渡せることを願って編集後記と致します。

平成18年9月吉日

JF兵庫漁連 合併30年記念誌編集委員

編集長 戸田氏懿
編集委員 突々淳
猿橋孝治
田中稔彦
熊谷成雄
田中健二
田中久善
西上幸作
中野隆一

30年のあゆみ

1976-2006

兵庫県漁業協同組合連合会

2006年9月発行

編集・発行

兵庫県漁業協同組合連合会

神戸市兵庫区中之島2丁目2番1号

TEL (078) 652 - 3441

FAX (078) 671 - 6685

印 刷

株式会社 日光印刷出版社

神戸市兵庫区磯之町1-16

TEL (078) 671 - 0141

JF
JF兵庫漁連